

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【事業年度】	第73期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 近藤 康正
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052（564）3333
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門ゼネラルマネージャー 牧 繁 伸
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052（564）3333
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門ゼネラルマネージャー 牧 繁 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	145,316	149,481	176,022	189,859	200,378
経常利益 (百万円)	7,042	8,203	20,690	19,695	18,606
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,780	276	14,005	14,291	12,567
包括利益 (百万円)	5,404	1,035	14,901	18,445	15,065
純資産額 (百万円)	93,749	88,326	95,825	106,709	113,781
総資産額 (百万円)	158,665	147,943	164,454	170,750	183,859
1株当たり純資産額 (円)	1,547.92	1,497.21	1,631.57	1,816.16	1,923.28
1株当たり当期純利益 (円)	78.97	4.66	238.71	243.44	213.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	78.92	4.65	238.55	243.30	213.86
自己資本比率 (%)	58.8	59.4	58.2	62.5	61.5
自己資本利益率 (%)	5.1	0.3	15.3	14.1	11.4
株価収益率 (倍)	21.2	328.4	9.4	13.7	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,694	5,718	17,373	12,818	19,260
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,599	827	408	1,846	6,873
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,836	13,341	9,355	11,249	3,980
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,124	16,886	24,765	24,717	33,445
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,359 (246)	2,453 (275)	2,547 (284)	2,645 (330)	3,001 (340)

(注) 1. 第70期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており第69期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	111,255	120,891	140,052	150,528	155,410
経常利益 (百万円)	7,339	9,062	20,690	18,283	17,528
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	5,049	1,436	14,754	13,335	11,469
資本金 (百万円)	13,616	13,616	13,616	13,616	13,616
発行済株式総数 (千株)	61,150	59,200	59,200	59,200	59,200
純資産額 (百万円)	94,944	86,470	96,835	104,607	107,689
総資産額 (百万円)	144,074	133,492	152,081	157,162	165,419
1株当たり純資産額 (円)	1,572.91	1,473.17	1,649.02	1,780.61	1,832.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	58.00 (29.00)	70.00 (35.00)	105.00 (40.00)	140.00 (65.00)	150.00 (75.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	83.43	24.18	251.48	227.16	195.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	83.37	-	251.31	227.03	195.18
自己資本比率 (%)	65.8	64.7	63.6	66.5	65.1
自己資本利益率 (%)	5.4	-	16.1	13.2	10.8
株価収益率 (倍)	20.1	-	8.9	14.7	14.9
配当性向 (%)	69.5	-	41.8	61.6	76.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,185 (223)	1,194 (246)	1,197 (258)	1,238 (301)	1,298 (297)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX(東証株価指数)) (%)	108.1 (142.1)	103.2 (145.0)	153.7 (153.4)	231.3 (216.8)	213.8 (213.4)
最高株価 (円)	1,795	1,694	2,484	3,655	3,450
最低株価 (円)	1,383	1,495	1,468	2,109	2,551

(注) 1. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 2025年3月期の1株当たり配当額150円00銭のうち、期末配当額75円00銭については、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として付議する予定です。

6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1953年4月	個人商店（山月堂）を株式会社に改組して設立
1960年4月	壁紙販売部を開設
1970年4月	株式会社山月堂を株式会社サンゲツに商号変更
6月	名古屋に初のショールームを開設
1972年6月	東京営業所開設
1976年6月	東京店（現東京支社）開設
10月	福岡店（現九州支社）開設
1978年3月	大阪店（現関西支社）開設
1979年12月	クッションフロアの販売を開始
1980年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1981年1月	カーテンの販売を開始
1982年4月	カーペットの販売を開始
11月	本社を現所在地に移転
11月	仙台店（現東北支社）開設
1984年12月	札幌店（現北海道支社）開設
1986年1月	フロアタイルの販売を開始
1988年1月	カーペットタイルの販売を開始
1989年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
1991年10月	岡山店（現中国四国支社）開設
1994年10月	椅子生地の販売を開始
1996年10月	米国にSangetsu America, Inc. を設立
12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年9月	株式会社サングリーン（現在連結子会社）の株式取得
2008年7月	山田照明株式会社の株式取得
2014年3月	中部ロジスティクスセンター 開設
2016年4月	中国に現地法人山月堂（上海）装飾有限公司を設立
6月	英文社名をSangetsu Corporationに変更
8月	北関東ロジスティクスセンター開設
11月	米国KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.（現在連結子会社）の株式取得
2017年1月	フェアートン株式会社（現在連結子会社）の株式取得
4月	株式会社サンゲツヴォーヌ（現在連結子会社）を設立
5月	中部ロジスティクスセンター 開設
12月	シンガポールGoodrich Global Holdings Pte. Ltd.（現在連結子会社）の株式取得
2018年1月	東京ロジスティクスセンター開設
6月	株式会社サンゲツ沖縄（現在連結子会社）を設立
12月	北海道支社、北海道ロジスティクスセンター移転
2019年7月	中国四国支社、広島ショールーム移転
2020年3月	ベトナムに現地法人Sangetsu Goodrich Vietnam Co., Ltd.（現在連結子会社）を設立
2021年1月	関西ロジスティクスセンター開設
3月	株式会社ウェーブロックインテリア（現クレアネイト株式会社 連結子会社）の株式取得
3月	sangetsu 見本帳リサイクルセンター開設
12月	関西支社移転（関西支社センターオフィス開設）
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行
9月	有限会社クロス企画（現株式会社クロス企画 連結子会社）の株式取得
2024年1月	サンゲツグループ新企業理念を発表
3月	PARCs Sangetsu Group Creative Hub開設
7月	シンガポールD'Perception Pte Ltd（現在連結子会社）の株式取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社29社及び関連会社1社で構成され、その主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

<国内インテリアセグメント>

国内インテリアセグメントについては、当社は住宅から非住宅分野まで幅広く利用される壁装材、床材、ファブリック（カーテン・椅子生地）等を主力商材としております。また、設計・デザインから施工まで空間づくり全体に携わる事業活動も行っております。各子会社では地域や顧客、専門分野に特化した事業活動を行っております。株式会社サンゲツ沖縄では、沖縄地区において壁装材、床材、ファブリック等の販売を行い、株式会社サンゲツヴォーナでは、専門知識が求められるカーテン分野に特化したハウスメーカー等への販売活動及びB to CのEC事業等を行っております。また、クレアネイト株式会社は、スペース材料提供機能（高度な企画・開発・調達力を持ち、広範囲な商品を提案する機能）の一部として壁紙の製造・販売を担っており、株式会社クロス企画では、在庫・配送・物流機能の一部として九州地方を中心にインテリア関連商材の配送及び管理を行っております。施工機能の一部としては、フェアートン株式会社が非住宅市場を中心とした新築・リニューアル・リノベーション等に係る内装施工を行っております。

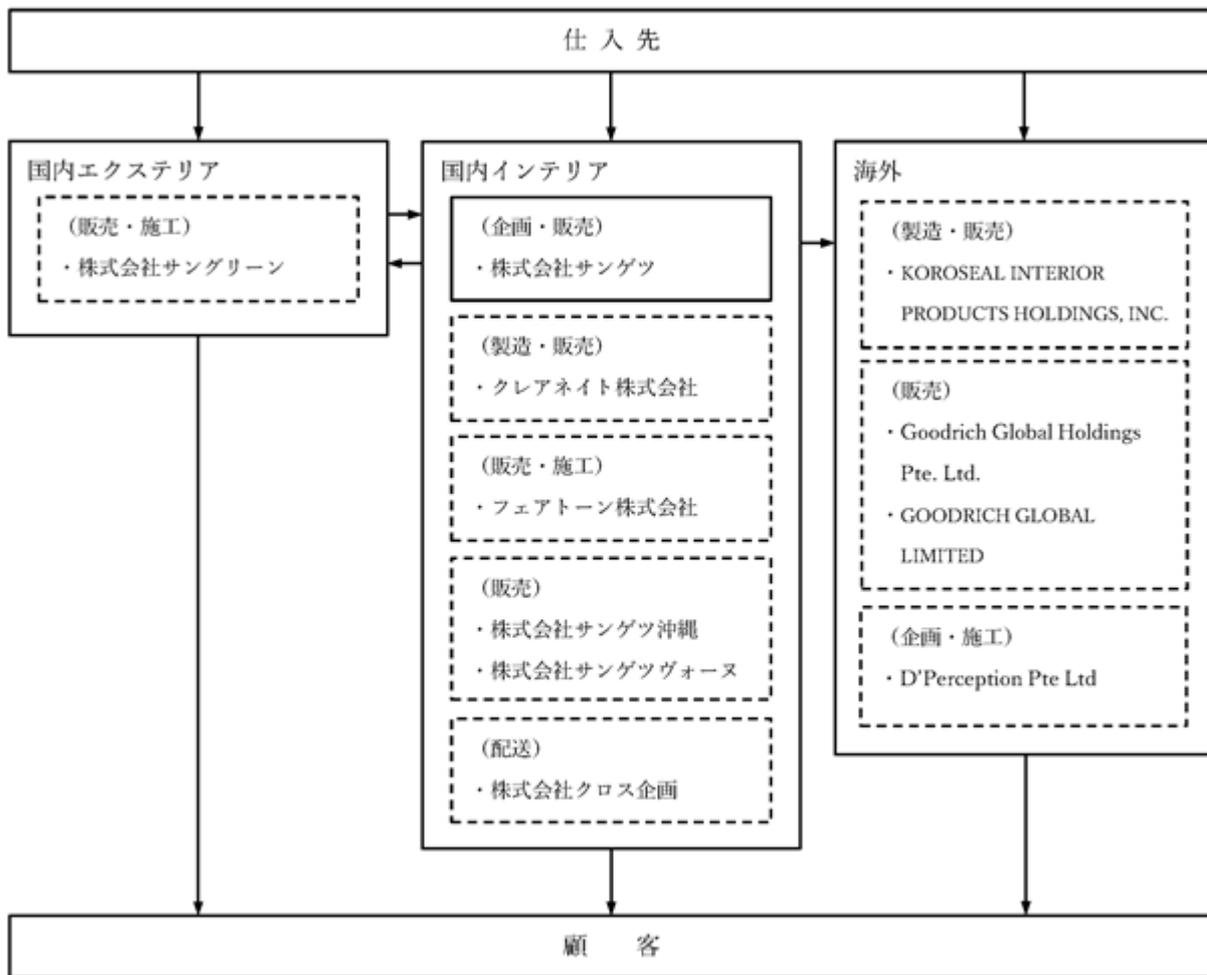
<国内エクステリアセグメント>

国内エクステリアセグメントについては、株式会社サングリーンが門扉、フェンス、カーポート等、住宅市場から非住宅市場まで、幅広いエクステリア商品の販売及び外構の空間提案・施工等を行っております。

<海外セグメント>

米国の子会社KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.では、米国で壁紙を製造し、他社製造の壁装材と併せて販売しております。シンガポールの子会社Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.では東南アジアを中心に、またGOODRICH GLOBAL LIMITED及びその子会社であるSANGETSU GOODRICH CHINA CO.,LTD.では中国・香港を中心に、壁装材・床材・ファブリック等のインテリア商材を販売しております。また、2024年7月に子会社化したシンガポールのD'Perception Pte Ltdでは、シンガポールを中心に、主にオフィスや商業施設等の空間デザイン・総合内装施工を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。なお、事業系統図内の矢印は、商品及びサービス並びに施工の流れを示しています。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サングリーン	名古屋市守山区	130 百万円	国内エクステリア	100	従業員の出向 CMS取引
フェアトーン㈱	東京都中央区	35 百万円	国内インテリア	100	当社商品の販売・ 施工 従業員の出向 CMS取引
㈱サンゲツヴォーヌ	東京都品川区	100 百万円	国内インテリア	100	当社商品の販売 当社役員の兼任及 び従業員の出向 CMS取引
㈱サンゲツ沖縄	沖縄県宜野湾市	100 百万円	国内インテリア	100	当社商品の販売 従業員の出向 CMS取引
クレアナイト㈱ (注) 2	東京都品川区	100 百万円	国内インテリア	100	当社壁紙の製造 当社役員の兼任及 び従業員の出向 資金援助あり
㈱クロス企画	福岡県糟屋郡	7 百万円	国内インテリア	100	当社商品の配送 従業員の出向 CMS取引
KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC. (注) 2.5	米国オハイオ州	54,142 千米ドル	海外	100	当社商品の販売 当社役員の兼任及 び従業員の出向 資金援助あり
Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.	シンガポール	10,474 千シンガ ポールドル	海外	100	当社商品の販売 当社役員の兼任及 び従業員の出向
GOODRICH GLOBAL LIMITED	香港	1,000 千香港ドル	海外	100	当社商品の販売
D'Perception Pte Ltd (注) 4	シンガポール	10,306 千シンガ ポールドル	海外	70	当社役員の兼任及 び従業員の出向
その他19社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当社と一部の関係会社は、効率的な資金活用のためにグループCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入しており、グループ内の余剰資金の受入及び不足資金の貸付を一元管理しております。

4. 2024年7月1日に株式の70%を取得し連結子会社化いたしました。

5. KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	21,619百万円
	(2)経常利益	237百万円
	(3)当期純利益	131百万円
	(4)純資産額	1,793百万円
	(5)総資産額	10,817百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内インテリア	1,809 (314)
国内エクステリア	216 (8)
海外	976 (18)
合計	3,001 (340)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ356人増加しております。これは主に、海外セグメントにおいて、2024年7月1日付でD'Perception Pte Ltdの株式の70%を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,298 (297)	37.9	15.4	7,895

セグメントの名称	従業員数(人)
国内インテリア	1,289 (296)
海外	9 (1)
合計	1,298 (297)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

クレアネイト株式会社については、日本化学エネルギー産業労働組合連合会化学一般クレアネイト労働組合があり、組合員数は10人です。クレアネイト株式会社において、経営者と従業員は良好な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。当社および上記以外の当社の関係会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
22.8	116.7	71.3	74.6	77.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、2025年4月1日時点の割合であります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、対象期間は2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日)であります。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、対象期間は2025年3月期(2024年4月1日から2025年3月31日)であります。なお、短時間勤務の取扱いについては、通常勤務に人工換算して算出しております。

< 提出会社の各数値に関する補足説明 >

- ・上記指標を含む人材に関する指標は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3. 人的資本に関する考え方及び取組」に記載しております。
- ・「労働者の男女の賃金の差異」について、属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金差異はありません。正規雇用労働者における差異の主な要因は、相対的に高い役職に就いている年代において男性比率が高いこと、賞与には勤務日数を反映しており、育児休業等の女性の取得期間が男性よりも長期にわたることが影響しております。 について、正規雇用労働者における賃金差異を年代別で見ると、男女比率が拮抗している10代・20代の賃金差異はほとんどありません(表1参照)。 については、産前産後休暇・育児休業等の休職者を算出対象から除いて賃金差異を算出すると、全労働者の賃金差異は、71.3%から76.3%となります(表2参照)。これらの状況を踏まえ、 の解消に対しては「女性管理職比率25%以上」、 の解消に対しては「男性育児休業2週間以上取得率100%」といった中期経営計画の定量目標達成が賃金差異の解消に資するものと考えております。中期経営計画の最終年度における目標達成に加え、継続的な男女間賃金差異の縮小、女性活躍および共働き・子育てしやすい環境作りを推進してまいります。

表1 正規雇用労働者における年代別の賃金差異

区分	労働者の男女の賃金の差異 (%)
10代・20代	99.7
30代	74.7
40代	83.8
50代	82.0
合計	74.6

表2 産前産後休暇・育児休業等の休職者を算出対象から除いた男女の賃金の差異

労働者の男女の賃金の差異 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
76.3	82.5	74.7

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社 サングリーン	-	40.0	40.0	0.0	-	-	-
クリアナイト 株式会社	13.0	25.0	25.0	0.0	-	-	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、2025年4月1日時点の割合であります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。対象期間は2024年4月1日～2025年3月31日であります。なお、株式会社サングリーン、クリアナイト株式会社におけるパート・有期労働者の取得率0.0%は、どちらも育児休業の対象となる子の出生がなかったことによるものです。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表義務の対象ではない連結子会社は、記載を省略あるいは「-」と記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

1) 価値創造の変遷

1849年の創業、1953年の会社設立以来、当社グループは内装に係る壁装材、床材、ファブリックなどのインテリア商品の卸売事業をコアビジネスとして業容を拡大し、1960年に1億円であった売上高が1997年には1,300億円に至り、高成長を遂げてきました。また、商品企画・開発、デザイン、物流、施工など各種機能の強化を進め、市場における確固たるポジショニングを構築してまいりました。

日本国内での建設投資のピークアウトとともにインテリア商品の卸売事業の成長は鈍化する一方、2000年代に入ってエクステリアや海外など新たな事業に参入し事業領域の拡大を進めてきました。

特にこの10年においては、成長投資を加速し、国内外でのM&Aの実行、重要な事業インフラである物流・ITなどへの投資、当社グループの価値創造の根幹となる人的資本の強化を積極的に進めています。

こうした施策が功を奏して、連結営業利益（率）は、2014年度80.3億円（6.1%）から2024年度181.7億円（9.1%）に大きく伸長しています。

持続的な成長と価値創造を目指し、2020年度よりスタートした10カ年の長期ビジョン [DESIGN 2030] では、「スペースクリエーション企業」への転換を掲げ、中核事業（インテリア、エクステリア、海外、空間総合の4事業）の深化・変革と、新規事業の探索・創出を積極的に進めることとしています。また、2023年度よりスタートした3カ年の中期経営計画 [BX 2025] では、この3カ年を次の飛躍に備える期間と位置付け、人的資本、デジタル資本、ソリューション提供力、エクステリア事業と海外事業、社会価値の5つを重要施策として掲げています。

当社グループは、この長期ビジョンおよび中期経営計画に掲げる施策を着実に実行し、市場のニーズ、社会課題に真摯に取り組むことで、さらなる企業価値向上を目指しています。

2) サンゲツグループの企業理念

当社グループは、創業の精神を尊重しつつ、事業環境の変化に応じた組織体制や経営戦略の見直しおよび諸施策の実行を通じて、経済価値・社会価値両面での企業価値向上に努めてきました。その事業環境の変化は、デジタル化の進展、地政学リスク、環境問題や格差問題をはじめとする社会課題の複雑化などと合わせて、一段とドラスチックになっています。また、当社グループとして、事業規模・事業領域の拡大、国内外グループ会社数の増加など連結経営の深化、多様性の加速など、今後の成長に向けた具体的な打ち手が進み出しています。

こうした状況の下、新たな価値創造、次元を超えた成長の実現、社会課題の解決など、当社グループが果たすべき役割を明確化し、ステークホルダーの皆様とともに具体的なアクションに結び付けていくためには、当社グループの価値観を表す企業理念の全面的な見直しが必要と判断しました。2022年12月に「企業理念検討・浸透プロジェクト」を立ち上げ、グループ会社の社員を含めて中堅・若手社員も多数参加するボトムアップのプロセスで議論・検討がなされ、2024年1月に新たな企業理念を公表いたしました。

新たな企業理念では、最上位の概念としてPurpose（存在意義）を置き、それにより実現する未来像をDreamとして掲げるとともに、Purposeを形づくる企業としての信念をBelief、社員の姿勢をWayとして定めており、事業の中心である空間創造を通じた企業活動による経済価値と社会価値の創出を通じて「すべての人と共に、やすらぎと希望にみちた空間を創造する。」ことを目指しています。

サンゲツグループ企業理念

■Purpose (存在意義)

すべての人と共に、やすらぎと希望にみちた空間を創造する。

時を過ごす空間は、人々の生活に、そして人生に、やすらぎと希望をもたらします。

安心して快適に過ごせる空間は、人々に明日を生きる力を、
よろこびと感動にみちた空間は、未来を思い描く力を与えます。

サンゲツグループは、空間に関するあらゆる人々の想いや課題を分かち合い、
デザインとクリエイティビティの力により、誰もが明日の夢を語る世界の実現に貢献します。

■Dream (実現する未来像)

誰もが明日の夢を語る世界

■Belief (大切にする信念)

企業の誠実さが、社会を変える力になる。

■Way (私たちの姿勢)

自由と公正 自我と共創 変革と飛躍

■ブランドステートメント

Joy of Design

デザインするよろこびを。



Brand Statement

サンゲツブランドを表した
ステートメント

Joy of Design

デザインするよろこびを。

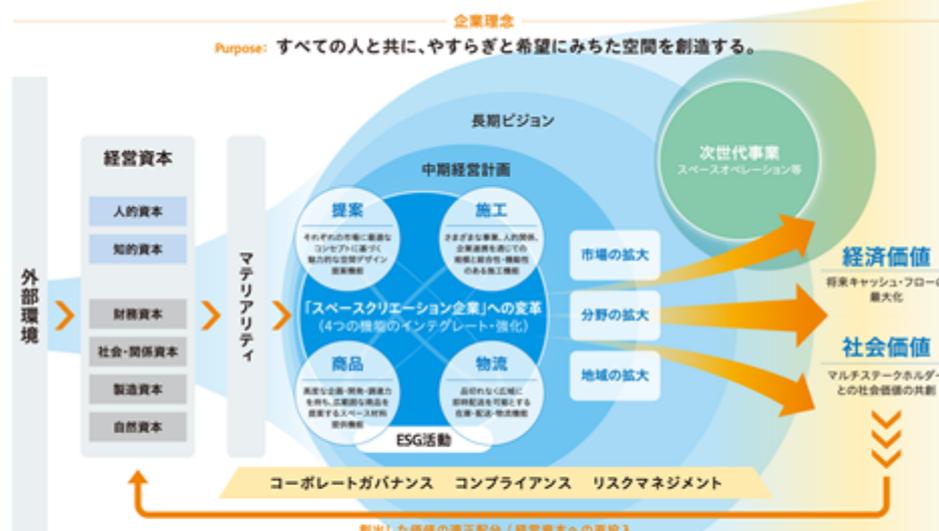
・企業理念浸透プロジェクト

当社グループでは、社員一人ひとりが企業理念の理解を深め、自らの業務や企業活動との結びつきを実感してもらうために、企業理念の浸透に向けた活動を行っています。2024年には全国各支社でワークショップを開催し、グループ社員を含む有志社員が参加しました。企業理念が、当社グループで仕事を進める上での“考え方の指針”となり、社員一人ひとりが企業活動の変革を進める当事者となるように、ボトムアップでの取り組みが進んでいます。

(参考 ワークショップの様子)



3) 価値創造プロセス



当社グループは、企業理念の実現を目指して、長期ビジョン [DESIGN 2030]、中期経営計画 [BX 2025] のもと、「スペースクリエーション企業」への転換を進めています。価値創造プロセスでは、外部・内部環境やマテリアリティ等を踏まえて、当社が競争力を有する4つの機能の強化およびそれらの連携に裏付けられたソリューション提案力と、新たな成長機会となる次世代事業の探索・創出により、ビジネスモデルの変革を通じた「経済価値と社会価値の創出」を目指すというストーリーを示しています。

4) Sangetsu Group長期ビジョン [DESIGN 2030]

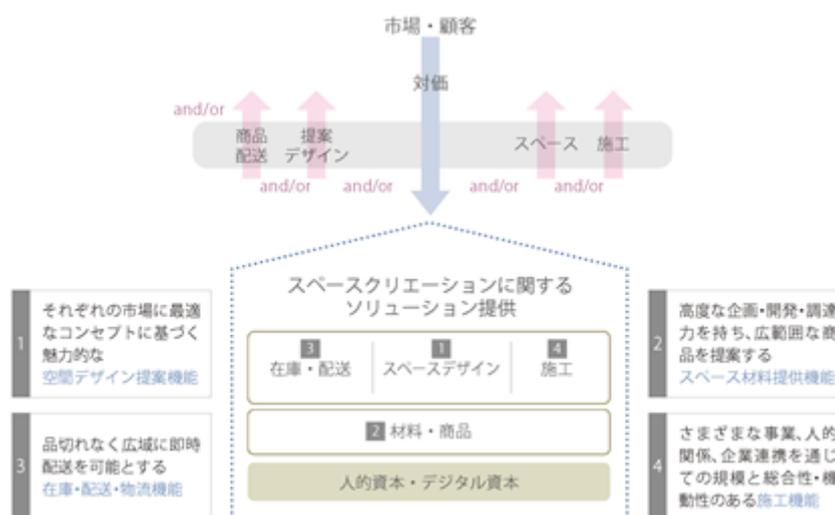
目指す企業像

サンゲツグループはスペースクリエーション企業へ

人的資本とデジタル資本を基盤としたデザイン力とクリエイティビティによる4つの機能、すなわち

- ・それぞれの市場に最適なコンセプトに基づく魅力的な空間デザイン提案機能
- ・高度な企画・開発・調達力を持ち、広範囲な商品を提案するスペース材料提供機能
- ・品切れなく広域に即時配送を可能とする在庫・配送・物流機能
- ・さまざまな事業、人的関係、企業連携を通じての規模と総合性・機動性のある施工機能

の4つの機能の強化およびそれらの連携に裏付けられたソリューション提案力により、グローバルにスペースクリエーションに関する高い価値を提供する企業を目指します。



外部・内部環境（前提となる環境認識）

長期ビジョン策定時点（2023年5月）に想定した外部・内部環境およびその課題は以下のとおりです。

外部課題

- ・高いシェアを持つ壁紙等、既存主力商品の日本市場の数量停滞
- ・施工技能者の高齢化、施工力不足の顕在化
- ・小口・重量物配送における物流2024年問題の現実化
- ・原材料費、物流費、人件費の継続的上昇
- ・通常価格帯でのリサイクル商品および低環境負荷商品への要請

内部課題

- ・限定的な取扱商品
- ・独自の商品デザイン力と裏付けとなるブランディング力の不足
- ・商品・物流・施工・販売・経営を統合管理するITシステム構築の未整備
- ・空間デザイン、施工管理、見積・調達、提案における専門力の不足
- ・地理的・規模的に限定されたエクステリア事業
- ・海外事業会社の空間デザイン提案力、短納期供給力、施工支援力、商品デザイン力の不足、強い事業モデルの不足
- ・事業転換の実行による販管費の拡大
- ・社員意識変革、社員エンゲージメント、コンプライアンス、正規社員比率の低下
- ・教育研修を含む人的資本への低投資

一方、事業環境の変化は加速度的に進んでおり、本書提出日現在の外部・内部環境およびその課題については以下のとおり認識しております。

< 外部課題 >

- ・主力市場である日本では、人口減、高齢化等により新築住宅市場を中心に市場規模は想定よりも縮小傾向
- ・大都市圏におけるインバウンド・オフィス需要などをはじめ、半導体等新工場が立ち上がる地方など、特定の市場・地域では需要が伸長
- ・低環境負荷商品等の社会課題の解決に繋がる商品の需要は増加
- ・製造・物流・施工を担う人手の不足、原材料費・物流費・人件費等が継続的に上昇

< 内部課題 >

- ・国内インテリアセグメントの収益が着実に拡大する一方、国内エクステリア、海外の2セグメントの収益貢献が限定的である
- ・海外、エクステリア、空間総合の3事業における専門人材が不足している
- ・壁装材、床材に次ぐ、空間を構成する商品ポートフォリオの拡充が十分でない
- ・グループ会社を含め販管費の増大が先行していて、収益への貢献が遅れている

これら外部・内部課題の解決の根幹には、人的資本・デジタル資本の強化が最も重要であると認識しており、長期ビジョンおよび中期経営計画に基づくさらなる施策を展開してまいります。

マテリアリティ

当社グループは、2024年に策定した新たな企業理念において、企業活動を通じて「空間」に係る経済価値、社会価値の双方を実現していくことを示しました。その実現には、現在の経営資本において足りない資本を高度化、付加していくことで、ビジネスモデルを変革していくことが必要です。そして、その変革を通じて、さまざまな社会課題の解決に取り組み社会貢献を実現していくことで、さらなる企業価値の向上に繋がっていくと考えています。

現在、そうした考え方や、事業環境の変化、ステークホルダーとの継続的な対話等を踏まえて、長期ビジョンを視野に入れた、経済価値、社会価値の創出に結びつく重要課題の見直しを進めています。

ESG項目	マテリアリティ(重要課題)	長期ビジョンで実現を目指す社会価値			サンゲツグループが貢献を目指すSDGs
		Inclusive	Sustainable	Enjoyable	SDGs項目
Environment	環境	事業活動における環境負荷(GHG、エネルギー、廃棄物)		●	
		サプライチェーンの環境負荷(GHG、廃棄物)		●	
		ロングライフ商品の開発		●	
		見本販リサイクル		●	
Social	社会資本	製品安全性	●	●	●
		品質安定性	●	●	●
		調達面での供給安定性	●	●	●
		受注・在庫・出荷・配送面での供給安定性	●	●	●
		コミュニティへの参画	●		
		個人情報、データセキュリティ	●	●	●
	人的資本	施工力の確保	●	●	●
		楽しさあふれるデザインの創造と知的財産の保護			●
		デザインするよろこびの提供			●
		サービスと価格の適切なバランス	●	●	●
		社員の健康と能力開発	●		●
		社員エンゲージメントの向上	●		●
Governance	ガバナンス	従業員のダイバーシティ・インクルージョン	●	●	●
		現場遂行力の維持・強化	●	●	●
		独立性・客観性・透明性のあるコーポレートガバナンス	●	●	●
		コンプライアンスの徹底による実力強化	●	●	●

長期ビジョン達成に向けた基本戦略



この基本戦略によるビジョンの達成を通じ、私たちは、次の社会的価値の実現を目指しています。

[サンゲツグループが実現を目指す社会的価値]

サンゲツグループは、

Inclusive (みんなで) : 誰もが安心して快適に過ごせるインクルーシブな社会の実現

Sustainable (いつまでも) : 地球環境を守るサステナブルな社会の実現

Enjoyable (楽しさあふれる) : より豊かでエンjoyイアブルな社会の実現

社会の実現に貢献します。

定量目標

2030年3月期	連結売上高	2,500億円
	連結営業利益	270億円

スペースクリエーション企業の先の展開(次世代事業)について

2020年以降、「スペースクリエーション企業」への転換に向けた取り組みを通じ、当社はこの新たな事業モデルの将来性や有効性を確認してきました。前述の通り、国内インテリアセグメントは計画通りに伸長した一方、国内エクステリア、海外の2セグメントの収益貢献は現時点で限定的なものに留まっています。また、国内インテリアセグメントにおける空間総合事業については、当初想定した時間軸での成長に至っておりません。当社としては、こうした現在向き合っている中核事業の深化・変革を一段と進め、収益基盤をより強固なものとしてまいります。同時に、今ある資産、組織、ビジネスモデルだけで長期的な成長が実現できる訳ではなく、未来の市場に備えるべく、次世代事業の探索・創出が必須となります。

現在の事業領域の周辺にあるさまざまな可能性と、当社グループの競争優位性のシナジー創出を見極めながら、企業理念の実現に資する事業展開を、ステークホルダーの皆さまと共創しながら構築していきたいと考えています。

5) 中期経営計画(2023-2025) [BX 2025] BX=Business Transformation

市場における確固たるポジショニング、商品企画・開発、デザイン、物流、施工等の各種機能の継続的な強化、成長投資の実行等を背景に、そして、2021年から2022年までの3回に亘る商品取引価格の改定が重なり、前中期経営計画(2020~2022) [D.C.2022] 最終年度の2022年度に利益の大きな伸長を果たしました。

2025年度を最終年度とする中期経営計画(2023~2025) [BX 2025] の3年間については、収益基盤をさらに強固なものとするべく成長投資を加速し、次の飛躍に備える期間と位置付けております。2025年度は、2020年度にスタートした10カ年の長期ビジョン [DESIGN 2030] の折り返しの年度であり、スペースクリエーション企業への転換を進めていく上で、インテリアをはじめとする中核事業の深化・変革、そして次世代事業の探索・構築に向けて各種施策を迅速に実行してまいります。

この中期経営計画(2023~2025) [BX 2025] の基本方針、施策、資本政策、定量目標は以下のとおりです。

なお、2025年5月14日に公表の通り、中期経営計画の最終年度となる2025年度(2026年3月期)の定量目標の一部を見直しております。詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の「(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」および「(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

基本方針

中期経営計画(2023-2025)

[BX 2025]

- 次の飛躍に備える3年間 -

スペースクリエーションの価値を高めるソリューション力を強化・拡充し、強固な収益力と成長力を持つスペースクリエーション企業へと転換、主要商品・市場の事業拡張に加え、商品の拡充、エクステリア事業・海外事業の拡大を実行する。

また、さらなる長期的成長を可能ならしめる事業を展開するべく、スペースオペレーションを含む次世代事業の可能性を検討する。

施策

1	人的資本の拡大・高度化・活躍支援 (1)組織別人事担当者の配置 (2)多様性のあるキャリア採用の大幅増と新卒採用拡大 (3)専門性と事業構築力強化のための教育・研修拡充	(4)処遇改善と働く環境整備 (5)非正規社員比率の改善とダイバーシティの推進
2	デジタル資本の蓄積・分析・活用 (1)事業モデル転換に向けての基幹システムのリノベーション (2)空間デザイン提案を含むバリューチェーン変革のための情報・DATA活用推進	(3)代理店との協業による商流・物流データ活用を通じての営業・物流の効率化、確実化 (4)業務改善と現場業務のデジタル化推進
3	ソリューション提供力の強化 (1)各々の市場に特化した空間デザイン、空間提案力の増強 (2)取扱商品の拡大、高度化、ブランディング強化 (3)商品調達体制の整備・強化	(4)ロジスティクス体制の地理的・機能的な拡充、強化 (5)大規模かつ機動力のある内装施工力と施工管理体制の整備
4	エクステリア事業と海外事業 (1)エクステリア事業の地理的・規模的拡大、高度化	(2)海外事業におけるスペースクリエーション事業への転換のための商品・空間デザイン力強化、短納期供給体制構築、施工支援力強化、市場に応じたきめ細かな営業体制構築
5	社会価値の向上 (1)連結および単体GHG(Scope 1 & 2)排出量削減 (2)GHG(Scope 3)排出量の把握と削減方策の明確化 (3)低環境負荷商品の開発強化	(4)見本帳リサイクルの拡大含めリサイクルの推進 (5)ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン推進 (6)児童養護施設の住環境改善活動の推進 (7)支援が必要な子ども達、開発途上国、難民への継続的支援

各施策に関する2025年3月期の進捗状況は、当社Webサイトにて説明動画および資料を公開しております。

https://www.sangetsu.co.jp/company/ir/library/briefing_report.html

なお、「人的資本の拡大・高度化・活躍支援」「社会価値の向上」に関する進捗の一部は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」もご覧ください。

資本政策

<株主還元方針>

- ・2026年3月末の自己資本を950～1,050億円とする
- ・株主還元は配当を主体とし、1株当たり年間配当金は130円を下限に、安定的な増配を目指す
- ・市場の状況により自己株式の取得も検討する

<資金配分計画>

中期経営計画期間中資金創出		資金配分	
期初保有現金同等物	270億円	成長投資	200～250億円
営業CF	470～510億円	株主還元	250～350億円
借入金増減	80～60億円	期末現金同等物	200～250億円

定量目標（2025年度（2026年3月期）目標）

<経済価値>

	単位	目標	2023年度実績	2024年度実績
連結売上高	億円	2,100	1,898	2,003
連結営業利益	億円	190	191	181
連結当期純利益	億円	130	142	125
ROE	%	11.5	14.1	11.4
ROIIC	%	14.0	14.8	13.7
CCC	日	70.0	71.5	72.0

2025年5月14日公表の「中期経営計画の目標見直しに関するお知らせ」において、一部目標を見直しております。

< 社会価値 >

・地球環境

事業活動（Scope 1 & 2）における環境負荷の低減

	単位	対象	目標	2023年度実績	2024年度実績
GHG排出量	t-CO2e	連結	2021年度比 28%削減	26,836 (11.9%削減)	23,592 (22.6%削減)
GHG排出量	t-CO2e	単体	2018年度比 60%削減	4,871 (40.0%削減)	4,057 (50.0%削減)
使用エネルギー量	GJ	単体	2018年度比 6%削減	121,626 (17.9%削減)	117,339 (20.8%削減)
リサイクル率（有効利用率）	%	単体	90%以上	74.5	84.1

2024年度実績につきましては速報値であり、GHG排出量（連結・単体）と使用エネルギー量（単体）の正式な数値については第三者認証の取得が完了したのち、当社Webサイトにて開示させていただきます。

・人的資本

社員の健康と能力開発、風土改革

	単位	範囲	目標	2023年度実績	2024年度実績
非喫煙率	%	単体	85%以上	79.1	78.6
人的資本投資額	億円	単体	3年間合計 7億円	2.3	2.7
キャリア採用者数	名	単体	3年間合計 60～80名	49	39
エンゲージメントスコア	-	単体	58.0（A）	53.7（BB）	57.7（BBB）

2023年度以降、株式会社リンクアンドモチベーション社の提供するサービス「モチベーションクラウド」のスコアを使用しています。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進

	単位	範囲	目標	2023年度実績	2024年度実績
女性管理職比率 1	%	単体	25%以上 (2026年4月時点)	21.2	22.8
障がい者雇用率	%	単体	4%以上 (2026年3月末時点)	3.5	3.2
男性育休取得率 2	%	単体	2週間以上 100%	2週間以上 100%	2週間以上 100%

1 人事異動の時期を鑑み、各年とも4月1日の数値で算定しております。

2 男性育児休業2週間以上取得率は、子が1歳になるまでの取得予定者を含めています。

・社会資本

コミュニティへの参画

	単位	範囲	目標	2023年度 実績	2024年度 実績
児童養護施設改修活動	件	連結	50件/年間	59	55
マッチングギフト	S-mile ()	連結	18,000	13,238	18,289
外部団体への寄付を含めた 社会貢献活動費	千円	連結	年間経常利益の 0.3%～0.5%を目途とし、 寄付は特定の団体に 継続的に実施する	43,985	32,234

社会貢献活動の促進を目的とした「サンゲツグループマッチングギフトプログラム」において、社員の社会貢献活動に対しマイルポイント(S-mile)を付与し、そのポイントを金額換算して支援先のNPO等の団体へ寄付しております。基準となる活動は、会社が主体となって実施する「サンゲツグループボランティアクラブ」での活動に加え、社外での福祉施設支援・被災者支援・国際交流・地域活動・青少年教育・NPO支援等の個人活動を対象とし、全国の社員が地域によらず積極的に参加できるよう活動の支援を行っております。

なお、中期経営計画(2023-2025)[BX 2025]につきましては、当社Webサイトにて説明動画および資料を公開しております。

https://www.sangetsu.co.jp/company/ir/management/medium_term_plan.html

(2) 経営戦略等、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(経営環境における次期の見通し)

次期においては、世界経済は米国の関税政策による地政学的リスクの高まり、ならびに為替変動や金融政策などを一因とした各地域の需要環境の変化をはじめ、エネルギーや原材料価格、調達コストへの影響等に注視が必要であり、依然として不透明な状況が続く見通しです。

当社事業にもっとも影響が大きい国内建設市場は、住宅市場においては建築コストの高止まりや人手不足等を背景とした住宅需要の抑制により、新設住宅着工戸数・着工床面積は前年同期比で弱含みの状況が続くと予想されます。非住宅市場においては新築需要に力強い伸長は見込めないものの、インパウンド需要によるホテル・宿泊市場や、オフィスリニューアル市場の高まりが伸長要素になると考えられます。

こうした事業環境において、当社グループは競争優位性である空間デザイン提案、スペース材料提供、在庫・配送・物流、施工の4機能の一段の強化ならびに4機能の連携に裏付けられた、市場・顧客に応じた適正なソリューション提案活動を拡大させていくとともに、マーケットを起点にした市場ニーズ、社会課題に向き合う商品やサービスを投入していくことで、市場でのポジショニングをさらに高めていく考えです。また、当社グループの価値創造の根幹となる人的資本への投資や、変革と成長に向けた戦略投資を加速してまいります。

収益面においては、引き続き原材料費や物流費の増加が見込まれ、人件費をはじめとする販管費も上昇しますが、こうしたコスト増に対しては、2024年12月に実施した国内インテリアセグメントを対象とする価格改定効果の一巡と、優先順位や投資効果を見極めたコストコントロール等により吸収する考えです。

なお、当社仕入先工場の火災の影響により2025年2月以降受注停止している一部床材商品については、代替生産等による供給体制を再構築し、2025年度第2四半期ごろから段階的な販売再開を見込んでいます。

これまで営業損失が続いている海外セグメントにおいては、次期以降の黒字転換ならびに収益創出を目指して、各地域において以下の取り組みに臨みます。

増収増益基調が定着した北米では、主力のホテル分野をはじめとして市場環境は堅調に推移すると見込まれ、ホテル大手チェーン・大型物件などの案件獲得や、生産現場での原価低減活動の推進により、2024年度比で増収増益を見込んでいます。安定しつつある事業基盤をベースに、商品ポートフォリオの拡充や事業規模の拡大等に向けた成長投資を進めてまいります。

一方、東南アジア、中国・香港で展開しているインテリア商品の卸売事業については、経営体制の刷新をはじめとして組織体制やコスト構造の見直しを含め、事業基盤の再構築を進めています。また、2024年度に参画したシンガポールでの設計・施工事業においては、安定した受注による利益貢献が通期で反映されるとともに、卸売事業とのシナジーの創出や、当社グループにおける空間総合事業の起爆剤として各社との連携強化に努めてまいります。

2023年度および2024年度に収益が停滞している国内エクステリアセグメントについては、先行投資となった地域や領域の拡大が功を奏して、次期においては収益の回復が見込まれます。

(経営環境における中期視点の見通し)

長期ビジョン [DESIGN 2030] を視野に入れた時間軸において、国内の事業環境としては、オフィスやホテルなどの需要は堅調に推移する一方、人口減少、建設費高騰の影響を特に受ける住宅需要は弱含みになると予想されます。長期ビジョン策定時に想定した経営環境と比較しても、人口減少、高齢化などを背景とする人手不足、原材料費・物流費・人件費等コストの継続的な上昇は一段と顕著になっており、当社グループとして優先的に対処すべき課題として強く認識しております。

このような状況下、国内インテリアセグメントにおいては、競争優位性のある4つの機能を高度化し、新たな成長機会をとらえた商品ポートフォリオの拡充、空間総合事業の基盤強化を進めるべく、オーガニック、インオーガニックな戦略を遂行していきます。

国内エクステリアセグメントにおいては、ここ数年で実行してきた地理的拡大、事業領域の拡大を早期に収益に繋げるとともに、当社グループ一体としてのインテリア、エクステリアのシナジー創出を図ります。

海外セグメントにおいては、各地域の市場特性、市場ニーズに沿ったビジネスモデルを構築、強化するとともに、当社グループが有する各種機能を横展開、ローカライズすることで、事業基盤の確立と成長戦略の推進に臨んでまいります。

当社グループは中核事業であるインテリア、エクステリア、海外、空間総合の4事業の深化・変革を進めるとともに、未来の市場に備えるべく次世代事業の探索・創出を実現していくことで、「スペースクリエーション企業」への転換を図り、持続的な成長を目指していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. サステナビリティ全体に関する基本的な考え方及び取組

当社グループは、創業より内装材を中心に事業を展開し、壁紙、床材、ファブリックへと取り扱い商品を拡大させながらトータルインテリア企業としての挑戦を続けてきました。これらの企業活動の根底には、「事業を通じて日本のインテリアを良くし、人々の暮らしを豊かにすることで社会の発展に貢献したい」という思いがあり、これが当社グループの原点となっています。現在においては、この思いを当社グループ全体を見据えて再整理し、創出した経済価値を次なる社会価値の創出のため積極的に活用し、そのサイクルの中で社会と企業の持続的な成長を追求するという考え方を、企業理念や長期ビジョン、さらにマテリアリティに落とし込んでいます。今後も、社会課題を解決する企業活動を体系的にかつ高度に推進し、持続的な成長を目指しています。

(1) ガバナンス

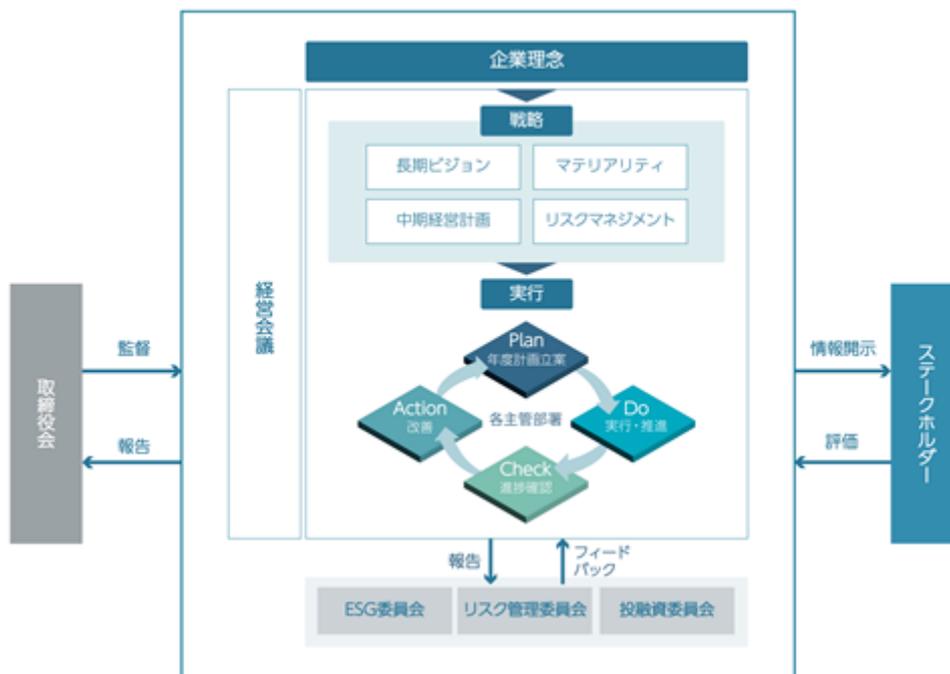
当社グループは、持続的な成長の実現に向けて、サステナビリティの課題に対しても監督と執行が効果的に役割を果たせるよう、これらを管理・推進するマネジメント体系を構築しています。この体系は、企業理念の実現に向けて策定された各戦略に基づき、中長期的な視点でサステナビリティ施策について規律を持って運用していくことを目的としています。

当社のサステナビリティに関する戦略の要素には、主に長期ビジョン、中期経営計画、マテリアリティ、リスクマネジメントなどがあり、それぞれの運用においては、関連する主管部署がPDCAサイクルを回しています。また、取り組みの進捗や課題については、執行役員が参加する経営会議を中心に審議・報告され、全社活動のフォローアップを行っています。さらに、サステナビリティ施策の中で特に重要なマテリアリティに関しては、ESG委員会へ定期的に報告するとともに、リスクマネジメントについては、全社リスク管理委員会に報告し、それぞれの委員会を通じて議論を深め、フィードバックを受ける仕組みを整備しています。これにより、取り組み内容やプロセスの改善を図り、より高い基準での課題解決に取り組んでいます。

これらの活動状況や成果は取締役会にも報告され、取締役会がその進捗状況を監督しています。また、当社は株主や投資家をはじめとするステークホルダーに対して積極的に情報開示を行い、その評価を収集分析し社内に還元することで、経営における多様な視点の取り入れおよび情報開示の改善・拡充に向けた社内認識の醸成に努めています。

以上のマネジメント体系を通じて、当社グループはサステナビリティ課題に対処し、持続的な成長の実現を図っています。

サステナビリティ関連のマネジメント体系



サステナビリティ関連の事項を取り扱う全社会議体

< 経営会議 >

当社は、業務の執行に関し必要な審議を行うとともに、意思決定に対する補助機関として経営会議を設置しており、執行役員、各部門長および常勤監査等委員をもって構成しております。原則毎月1回開催しており、長期ビジョンや中期経営計画といった中長期戦略に関する審議および進捗の確認についても主要なアジェンダとして取り扱っています。

< ESG委員会 >

当社は、マテリアリティに関連する取り組みの決定やその進捗管理を行う会議体としてESG委員会を設立し、ISO26000で示された中心課題を活動テーマとして、5つの分科会（ガバナンス、人的資本、社会資本、社会参画、環境）にて活動を推進しています。各分科会は、テーマにおける主管部署だけでなく、コーポレート部門やロジスティクス部門、事業部門、スペースプランニング部門、海外事業部門および社長直轄組織も含めた幅広いメンバーで構成し、議論の多様性を高めています。ESG委員会は、各マテリアリティに対して取り組み目標を設定し、実際に業務を行う社内各部門の業務計画に落とし込みます。また、取り組み状況については、四半期ごとに、分科会からの報告による進捗管理を行うとともに、課題解決のための議論を行っています。組織体制においては、委員長を社長が、統括責任者を担当執行役員が務め、さらに監査等委員である社内取締役の出席のもと運営しています。

ESG委員会の活動内容に関する取締役会への報告は、年2回の定期報告を行う仕組みとしており、また、ESG委員会の議事録を社外取締役にも展開することで、取締役会のより強い監督のもとESG活動を展開しています。

< 全社リスク管理委員会 >

当社は、コーポレートガバナンスに係る各種委員会の一つとして、全社リスク管理委員会を設置し、事業活動におけるリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っています。本委員会における管理項目においても、マテリアリティを含むその他サステナビリティに関するリスクが含まれており、それぞれの観点から、より多角的な管理を行っています。本委員会における管理内容の詳細については、「3 事業等のリスク」をご覧ください。

< 投融資委員会 >

当社は、2025年4月に当社グループの成長戦略にとって重要な投資案件、融資案件の審議、フォローアップを多様な視点から討議する投融資委員会を設置しました。経営会議、取締役会に先立ち、各投融資案件の戦略的意義、経済性、リスクの所在と対応等を十分検証し、案件の実現可能性を審議する機関としての活動を開始しています。

(2) 戦略

当社グループは、社会的要請や当該業界の重要テーマを踏まえ、社会および長期投資家にとっての重要度と当社事業の持続的成長への影響からマテリアリティを特定しました。これらのテーマは、長期ビジョンの実現に向けた重要項目でもあり、事業計画と連動しながらPDCAサイクルを回しています。

抽出したマテリアリティは、社会および長期投資家にとっての重要度と当社事業の持続的成長への影響からマッピングを行うとともに（表 マテリアリティマップ）、長期ビジョンで実現を目指す社会価値や、関連するSDGsと紐づけています（表 マテリアリティ・社会的価値・SDGsとの関連性）。また、特筆すべきマテリアリティに関しては、リスクと機会から分析し、リスクの管理と機会の創出・獲得に向けた対応を行っています（表 マテリアリティにおけるリスクと機会）。

なお、企業理念の策定に伴い、全社を横断的に統括するESG委員会を中心にマテリアリティの見直し・特定についての議論を進めており、改めて公表いたします。

マテリアリティの特定のプロセスは、以下のとおりです。

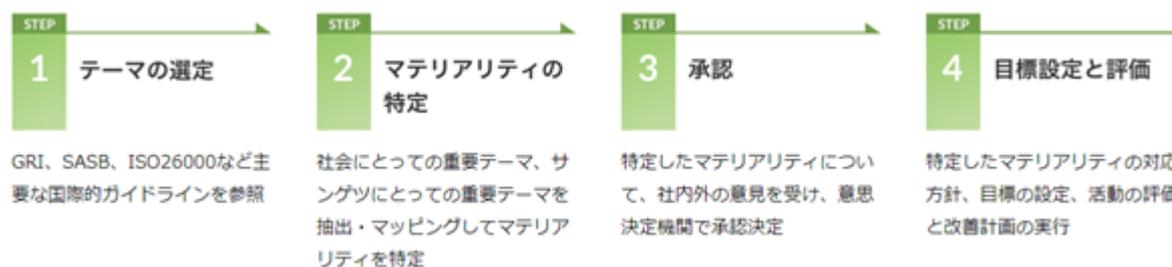


表 マテリアリティマップ



表 マテリアリティ・社会的価値・SDGsとの関連性

ESG項目	マテリアリティ(重要課題)	長期ビジョンで実現を目指す社会価値			サンゲツグループが貢献を目指すSDGs
		Inclusive	Sustainable	Enjoyable	SDGs項目
Environment	事業活動における環境負荷(GHG、エネルギー、廃棄物)		●		
	サプライチェーンの環境負荷(GHG、廃棄物)		●		
	ロングライフ商品の開発		●		
	見本販リサイクル		●		
Social	製品の確保	●	●	●	
	品質安定性	●	●	●	
	調達面での供給安定性	●	●	●	
	受注・在庫・出荷・配送面での供給安定性	●	●	●	
	コミュニティへの参画	●		●	
	個人情報、データセキュリティ	●	●	●	
	施工力の確保	●	●	●	
	楽しさあふれるデザインの創造と知的財産の保護			●	
	デザインするよるこびの提供			●	
	サービスと価格の適切なバランス	●	●	●	
Social	社員の健康と能力開発	●		●	
	社員エンゲージメントの向上	●		●	
	従業員のダイバーシティ・インクルージョン	●		●	
	現場遂行力の維持・強化	●	●	●	
Governance	独立性・客観性・透明性のあるコーポレートガバナンス	●	●	●	
	コンプライアンスの徹底による実力強化	●	●	●	

表 マテリアリティにおけるリスクと機会（抜粋）

マテリアリティ	リスク	機会
調達面での供給安定性	・ 製造設備の不具合や、災害等の影響により計画通りの生産および商品提供が困難になった際の売上減少・顧客の離反	・ 生産能力増強や、BCP体制の強化による、確実な商品提供および信頼性向上
品質安定性	・ 品質の低下による信頼性低下・顧客の離反および貼替対応による収益の圧迫	・ 品質の向上による信頼性向上・受注増加
事業活動における環境負荷（GHG、エネルギー、廃棄物）	・ 気候変動抑制のための政策が導入された際の、仕入価格の高騰 ・ 環境に配慮したエシカル消費の拡大による、環境負荷の高い製品のニーズ縮小および売上減少	・ 環境に配慮したエシカル消費の拡大による、環境負荷の低い製品のニーズ拡大および売上増加 ・ 省エネや廃棄物削減、リサイクルによるコストの削減
デザインするよろこびの提供	・ 顧客や社会のニーズに応じたデザインや商品開発ができないことによる競争力の低下、販売機会の減少	・ 顧客や社会のニーズに応じたデザインや商品開発による競合他社との差別化、販売機会の拡大
社員エンゲージメントの向上 社員の健康と能力開発 従業員のダイバーシティ・インクルージョン	・ 労働環境や組織風土が改善しないことによる社員エンゲージメントの低下および人材の社外流出・人材の確保困難	・ 労働環境や組織風土の改善による社員エンゲージメントの向上および人材の確保 ・ ダイバーシティ・インクルージョンの推進による創造性の向上・競争力の強化 ・ 社員の能力開発による生産性の向上

マテリアリティに対する目指す姿と取り組み状況（抜粋）

分科会	マテリアリティ	目指す姿	取り組み・トピックス
環境	事業活動における環境負荷	・ GHG排出量 連結：Scope1&2 2025年度28%減（2021年度比） 2029年度55%減（2021年度比） 単体：Scope1&2 2025年度60%減（2018年度比） 2029年度カーボンニュートラル	・ 太陽光発電設備で発電した電力の、自家消費および自己託送の実施 ・ 製造拠点・ロジスティクス拠点における省エネ活動推進 ・ 再生可能エネルギー電力メニューの切替拡大 ・ 電力証書の購入
	見本帳リサイクル	・ 2025年度目標 営業回収分全量リサイクル：30万冊	・ 分解作業の効率化
人的資本	社員の健康と能力開発	・ 多様な従業員に対して、それぞれの雇用形態に関わらず、機会均等を尊重し、良好な職場環境の維持や健康維持増進支援を構築する	・ 健康診断の内容拡充 ・ 女性の健康セミナー、がんに関する研修の実施 ・ デジタル人材の育成 ・ BX推進に向けた管理職研修 ・ 社内インターンシップの拡大
	従業員のダイバーシティ・インクルージョン	・ グループのグローバル化とともに世界人権宣言に基づく人権尊重、ダイバーシティを推進・維持する ・ 障がい者雇用の職域拡大を推進し、雇用率目標4%超の維持向上と処遇・働き方の改善を促進する	・ 障がい者雇用の職域拡大 ・ 男性育休取得拡大に向けた共育で風土の醸成 ・ 「GCNJコレクティブ・アクション2030宣言書」に署名、アクションプランを宣言
分科会	マテリアリティ	目指す姿	取り組み・トピックス

社会資本	品質安定性	<ul style="list-style-type: none"> 商品クレームの削減 品質向上に向けた意識改革 	<ul style="list-style-type: none"> 仕入先との品質会議の実施 クレーム事例の社内共有、販売代理店へのクレーム研修実施 テストマーケティングによる実現場での検証
	調達面での供給安定性	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの改善把握 CSR調達方針に基づく調達基準の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問実査、WEB会議での、自己評価アンケート(SAQ)のフィードバックや設問ごとに回答状況を確認しながら改善提案を実施
社会参画	コミュニティへの参画	<ul style="list-style-type: none"> 子ども支援 児童養護施設のリフォーム支援 50件 子ども食堂、教育支援についての支援方法の構築と実施 マッチングギフト 18,000\$-mile 	<ul style="list-style-type: none"> 海外を含むグループ会社の参加 社会課題解決に取り組む団体への継続支援 主要営業ツールである見本帳を活用した、資源循環に関する体験学習の開始
ガバナンス	独立性・客観性・透明性のあるコーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 高水準のガバナンス体制整備 ステークホルダーとの建設的な対話 	<ul style="list-style-type: none"> 有価証券報告書の一部英文開示開始
	コンプライアンスの徹底による実力強化	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体で法令遵守体制を構築し、コンプライアンスを徹底 	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社へのコンプライアンス支援体制の強化 コンプライアンスサーベイの実施

(3) リスク管理

当社では、「(2)戦略」に掲げるマテリアリティに対し、ESG委員会での活動を通じ、これらの改善に向けたPDCAサイクルを回しています。各分科会の取り組みの評価においては、年4回のESG委員会でのレビューを通じ、継続的な改善と課題の修正・追加を行っています。

また、当社は、コーポレートガバナンスに係る各種委員会の一つとして、全社リスク管理委員会を設置し、事業活動におけるリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っています。本委員会における管理項目においても、マテリアリティを含むその他サステナビリティに関するリスクが含まれており、それぞれの観点から、より多角的な管理を行っています。詳細については、「3 事業等のリスク」をご覧ください。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標については、現中期経営計画において定量目標を設定しています。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 5) 中期経営計画(2023-2025) [BX 2025]」をご参照ください。

また、当社では中期経営計画に掲げる指標以外にも、E(環境)S(社会)G(ガバナンス)の各項目で詳細なKPIを設け、進捗状況を管理しています。詳しい内容は当社Webサイトをご覧ください。

「ESGマネジメント」KPIと実績

<https://www.sangetsu.co.jp/company/sustainability/management.html>

(5) その他、2024年度における具体的な取組

当社グループは、企業活動を通じて社会的責任を果たすべく、サステナビリティへの取り組みを最重要課題の一つと位置付け、持続可能な社会・企業を実現することを目指しています。2024年度における主な取り組みは以下のとおりです。

環境における取組

当社グループは低環境負荷商品の開発を重要課題の一つと位置付けております。2024年度においては、従来の塩ビ壁紙同等の施工性を維持しつつ、植物由来の可塑剤や非フッ素撥水剤を使用し環境負荷の低減を実現した壁紙「バイオクロス」の販売を開始し、グッドデザイン賞を受賞しました。この他にも脱炭素社会や水資源保全などに貢献する低環境負荷商品を各見本帳において多数ラインアップするなど、社会課題解決に向けた取り組みを加速させています。さらに、これらの取り組みはインテリアの領域だけでなく、エクステリアの領域にも拡大しており、2025年3月にはミサワホームグループとのパートナーシップによる、サプライチェーン全体の環境負荷低減に貢献する100%リサイクル原料の人工木ウッドデッキ「フォレストウッド™」の共同開発を公表しました。また、中期経営計画[BX 2025]に掲げるGHG排出量の削減目標に関しては、自社で発電した再生可能エネルギー

の自己託送やビニル壁紙メーカーであるグループ会社クリアネイト(株)と協働し、設備使用時のエネルギーロスを削減する活動を開始するなど、サプライチェーン全体での取り組みも着実に進めています。

人的資本経営の取組

中期経営計画の社会価値における定量目標に基づき、健康経営の推進や女性管理職の積極登用等の施策を実行し、性別や年齢に関係なく安心して快適に働くことのできる職場環境の整備を全社的に進めています。具体的には新たな価値創造拠点である「PARCs Sangetsu Group Creative Hub」が、人々の健康とウェルビーイングに焦点を当てた建築物のグローバルな評価指標「WELL Building Standard™ v2」においてゴールドランクを取得しました。さらに、当社の健康経営方針「健康に働き、人生を送る「従業員が生き生きと働くために」」に基づく長期的な取り組みが評価され、6年連続、通算で7度目となる「健康経営優良法人2025」に認定されました。また、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の取り組みでは、サンゲツグループダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン基本方針に基づく各種取り組みが評価され、LGBTQ+への取り組みを評価する「PRIDE指標2024」において、2年連続で最高評価の「ゴールド」認定を受けました。当社グループはこれらの人的資本の強化を通じた「社員の幸せ」と「会社の成長」の相互作用によって、企業としての持続的成長を目指します。

社会貢献の取組

社会貢献の取り組みでは、2014年より実施している児童養護施設のリフォーム支援をはじめ、開発途上国の子ども達を支援するNPOへの協力、産学連携のプロジェクトへの参画など、グループ会社を含む社員それぞれが主体的に参加する活動を継続的に実施しています。具体的には、継続支援団体のうちの一つである認定NPO法人ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパンと協働した児童養護施設のリフォームや、株式会社乃村工芸社との協働による「空間」を通じた社会課題の解決を目指す共創プロジェクトなど、当社事業を起点に、さまざまなステークホルダーとの連携による積極的な社会参画活動を行っています。

当社グループは引き続き、事業の根幹である「空間創造」を通じて社会課題の解決に取り組み、経済価値ならびに社会価値を創出し続けることで「すべての人と共に、やすらぎと希望にみちた空間を創造する。」ことを目指してまいります。

2. 自然資本に関する考え方及び取組

当社の事業活動は、主力製品の壁紙の木材資源使用や、製造・配送・施工の過程での化石エネルギー使用など自然資本と密接に関わっており、自然資本の保全および回復は、非常に重要な課題と認識しています。また、当社の事業と関連の深い建設業界においても、設計段階での調達物品の選定にあたり、CO2の排出削減や資源循環に貢献する商品を選ぶニーズは日増しに高まっており、長期的な企業価値の向上に向けて、この課題への対応は必須であると認識しています。

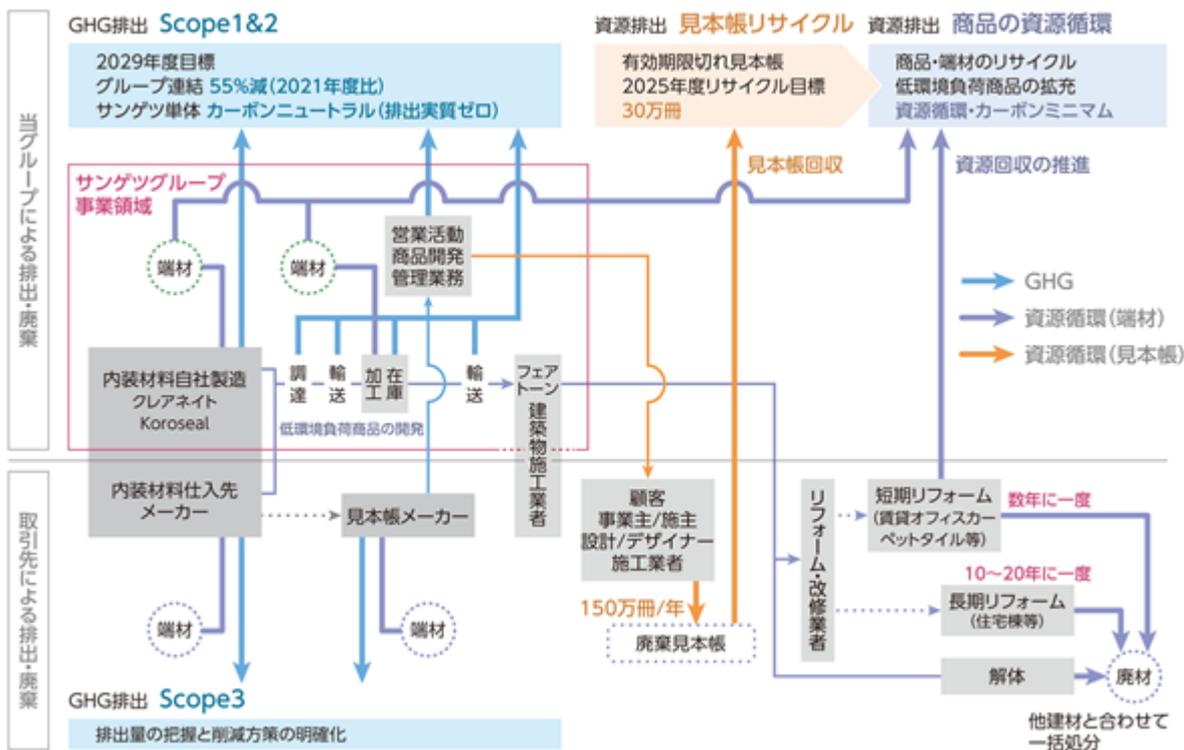
当社は、自然資本に関する課題において、気候変動、資源循環、自然共生を軸に、さまざまな施策を行っています。この3つは、それぞれがお互いに影響し合っているため、それぞれの取り組み間でのトレードオフを回避しつつ、相乗効果が出るよう統合的に推進することが重要です。例えば、太陽光発電を設置するために、当社にとって重要な自然資本である木材を伐採しては意味がありません。

環境問題は、社会にとって喫緊の課題であり、今後も商品企画・開発から製造・調達・提案・配送・施工・廃棄に至るまで事業活動のさまざまな点から課題解決に取り組んでまいります。

環境負荷の状況

当社は、「空間」を通じた価値創造を行う企業として、環境保全への取り組みを社会に対する当然の責務と考えており、自らの事業活動における環境負荷の低減はもとより、より広いスコープでの地球環境の保全に配慮しています。当社の事業活動においては、当社グループによるGHG排出や商品・見本帳の廃棄に加え、取引先でのGHG排出や建築現場での使用済み廃材などさまざまな状況・場所において環境負荷が発生しています。当社ではこのそれぞれの領域において環境負荷の状況を把握し、自社だけではなくグループ・取引先とともに低減する取り組みを行っています。

環境影響図

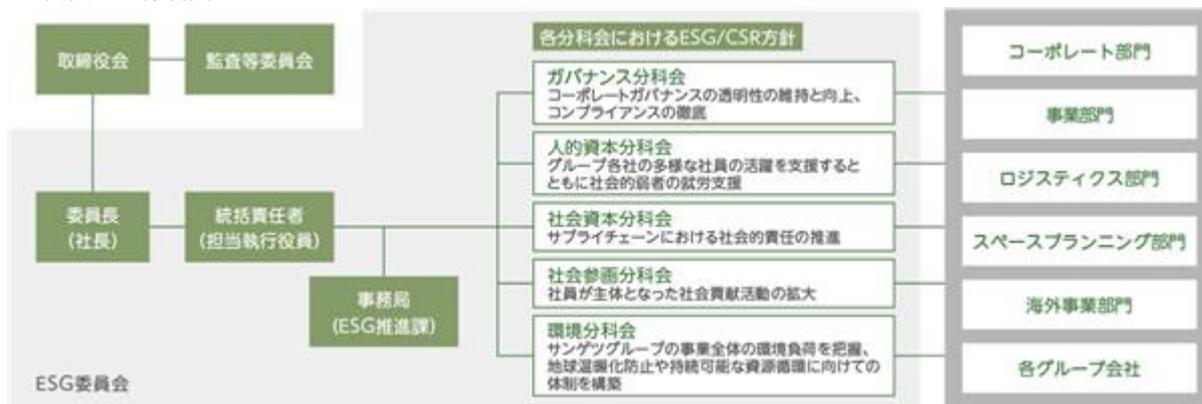


自然資本におけるガバナンス

自然資本への対応は、社長を委員長とするESG委員会のもとに設置した環境分科会が行っており、気候変動や資源循環についての取り組みを推進しています。環境分科会の構成は、環境施策の企画・立案を担うESG推進課、エネルギー使用を伴うファシリティや車両管理を担う総務課、商品開発を担う各プロダクトユニット、ロジスティクスセンターを運営するロジスティクス部門、営業を担う事業部門などさまざまな部署が参加しています。分科会では、事業活動によるGHG排出の環境負荷といったマテリアリティに対し、2030年3月期の当社単体でのカーボンニュートラル、グループ連結では2030年3月期55%削減（2021年度比）の達成に向けた目標を設定し、削減計画の策定、施策の検討や実行といった対応を進めています。これらの取り組みは四半期ごとに進捗状況をレビューし、取締役会にて年2回の進捗状況に関する管理・監督を行う仕組みとしています。取締役会においては、取締役求められるスキルとして“サステナビリティ・ESG”を掲げ、気候変動をはじめとする環境分野に対する監督機能が発揮される体制を構築しています。

また当社は、ISO14001の認証を取得しています。環境マネジメントシステムを統括するISO管理責任者のもと、これを補佐するISO事務局を設置し、各事業所において環境活動を実施しています。

ESG委員会 体制図



・気候変動に関する考え方及び取組

地球温暖化による気候変動は、人間の生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えています。その地球温暖化の主たる原因は温室効果ガス（以下、GHG）であり、GHG排出量を削減させることは企業における社会的責任であると考えています。

当社グループから排出されるGHGは、主に工場、事務所、倉庫にて使用する天然ガス・都市ガス・灯油、営業車両等で使用するガソリン・軽油等（Scope 1）、また電気を起源とした温室効果ガス（Scope 2）で構成されております。GHGを削減させるためには、エネルギーを最小限に無駄なく有効活用することが必要であり、エネルギー削減を推進することが地球温暖化防止や地球資源の有効活用に繋がると考えております。また、当社の事業活動に伴って排出されるGHGはScope 3が9割以上を占めており、サプライチェーンを含めたGHG排出量削減の取り組みがより重要と認識しています。特に、全体の8割以上を占めるカテゴリ1（購入した製品、サービス）での排出状況を可視化すべく、仕入先へのエネルギー調査およびエンゲージメントを通じ、排出量削減に取り組んでいます。

(1) ガバナンス

気候変動におけるガバナンスについては、「2. 自然資本に関する考え方及び取組 自然資本におけるガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

採用シナリオ

当社では、気候変動による将来への不確実な影響に対応するため、TCFDが提言するシナリオ分析を実施しました。シナリオの選定においては、気候変動による影響を幅広く考慮するため、気候政策の導入による移行リスクがもっとも高まる「1.5 シナリオ」と、化石燃料依存型の発展のもと気候政策を導入せず物理リスクが高まる「4 シナリオ」を選定しました。また、対象事業については当社グループの売上構成比の8割を占める、サンゲツ単体の国内インテリアセグメントとし、分析時間軸は長期ビジョン[DESIGN 2030]の対象期間にあたる2030年までとしました。

今後は、対象事業のさらなる拡大や、リスク・機会の網羅性の向上、シナリオ分析の精緻化などにも取り組んでいきます。

気温上昇 推定値	採用シナリオ	採用理由	対象事業	分析時間軸
1.5	SSP1-1.9	当社グループ事業の大半を占める日本が掲げる2050年ネット・ゼロ（1.5 目標）に整合したシナリオであり、移行リスクが高い	サンゲツ単体の国内インテリアセグメント ・壁装材	~ 2030年
4	SSP5-8.5	最も極端な状況を想定するため、物理的な影響が最も大きいシナリオを採用	・床材 ・ファブリック	

SSP：(Shared Socioeconomic Pathways) 共通社会経済経路

リスクと機会

項目		内容	財務への影響	
			1.5	4
移行リスク	法規制	GHG排出規制 ・炭素税の拡大によりGHG排出量に応じコストが増加する	小	
	市場	消費者行動の変化 ・環境に配慮したエシカル消費の拡大により、生産時のCO2排出量が高い製品や、使用時の省エネ効果の低い製品のニーズが減少し、売上が減少する	中	
		仕入コストの増加 ・仕入先への炭素税導入の影響や、脱炭素商品の開発コスト増加により、仕入コストが増加する	大	
		オフセットのコスト増加 ・各企業のカーボンニュートラル達成に向け、カーボンクレジットや電力証書の需要が高まり、オフセットのコストが増加する	小	
物理リスク	供給機能の停止 ・台風やゲリラ豪雨など自然災害（洪水や浸水、強風）の激甚化により、納期通りに商品供給ができなくなる		小	
	保有施設の改修・BCP対応コスト増加 ・台風やゲリラ豪雨など自然災害（洪水や浸水、強風）の激甚化により、保有施設が棄損し、改修するためのコストが増加する ・自然災害の激甚化に備えた保有施設の改修や、ある拠点の供給機能が停止した時に他の拠点でカバーするといったBCP対応コストが増加する		小	
機会	製品	低環境負荷商品の売上増加 ・生産時のCO2フリー商品のラインアップを拡充することで、Scope3の削減を目指す顧客や環境意識の高い顧客からの受注が増加する	大	

財務影響の程度：小（10億円未満）、中（10億円以上50億円未満）、大（50億円以上）

シナリオ分析の結果

将来的に、今回分析したどちらのシナリオが訪れても、対応し、持続的な成長を実現できるよう、分析結果をもとに導き出した対策を実施していきます。

シナリオ	分析結果	対策
1.5	・炭素税の導入による仕入コストの増加リスクが大きく、次いで消費者行動の変化により、生産時・使用時の環境負荷の高い製品の売上損失の影響が大きいことが分かった ・一方、機会は低環境負荷商品のラインアップ拡充による売上増加の影響が大きくなると試算された	・省エネ、創エネの取り組み促進 ・サプライヤーと協働したGHG排出量の削減 ・低環境負荷商品の販売拡大
4	・気温上昇に伴う台風やゲリラ豪雨により、供給機能の停止や保有施設の改修・BCP対応コスト増加のリスクが小さいながらもあると試算された	・BCP体制の構築 （建物の災害対策実施、原材料購入先の複数社化等のサプライチェーンのリスクマネジメント強化）

(3) リスク管理

当社では、気候変動への対応をマテリアリティとして選定し、ESG委員会での活動を通じてこれらの改善に向けたPDCAサイクルを回しています。各分科会の取り組みの評価においては、年4回のESG委員会でのレビューを通じ、継続的な改善と課題の修正・追加を行っています。

また当社は、コーポレートガバナンスに係る各種委員会の一つとして、全社リスク管理委員会を設置し、事業活動におけるリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っています。本リスク管理体制の中に、気候変動リスクを主要リスクとして取り扱っており、詳細については、「3 事業等のリスク」をご覧ください。

(4) 指標及び目標

当社では、事業活動（Scope 1 & 2）における環境負荷の低減に向けた定量目標を設け、取り組みを進めました。目標と2024年度までの実績推移は、以下のとおりです。

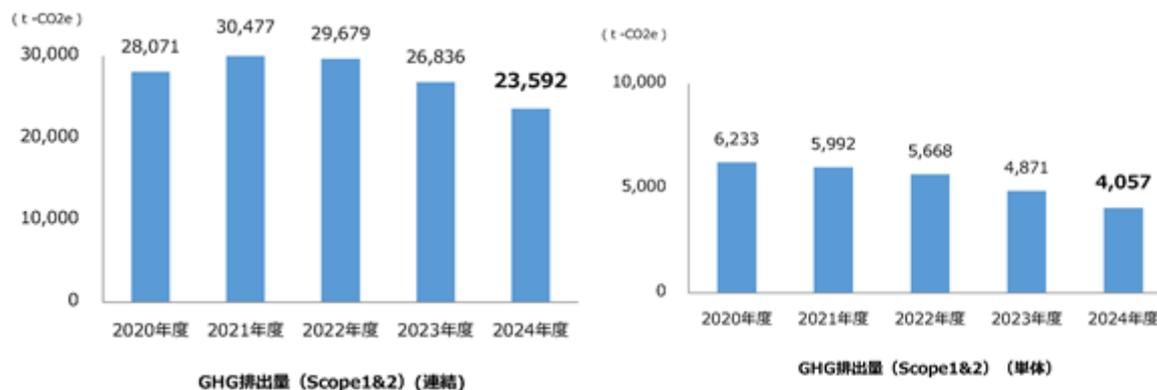
目標

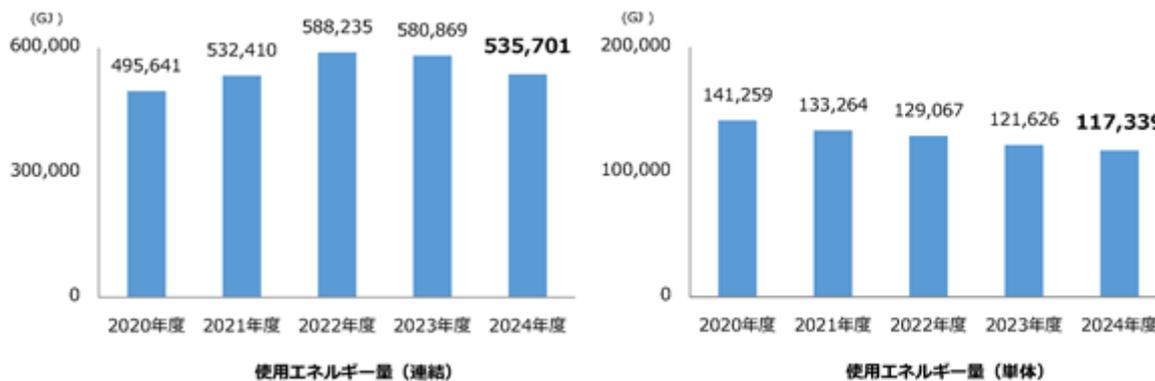
指標	対象	2025年度目標	2029年度目標
GHG排出量 (Scope 1 & 2)	連結	28%削減（2021年度比）	55%削減（2021年度比）
	単体	60%削減（2018年度比）	カーボンニュートラル
使用エネルギー量	連結	4%削減（2021年度比）	-
	単体	6%削減（2018年度比）	-

実績推移

指標	単位	対象	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
GHG排出量 (Scope 1 & 2)	t-CO2e	連結	28,071	30,477	29,679	26,836	23,592
		単体	6,233	5,992	5,668	4,871	4,057
使用エネルギー量	GJ	連結	495,641	532,410	588,235	580,869	535,701
		単体	141,259	133,264	129,067	121,626	117,339

2024年度実績につきましては速報値であり、正式な数値については第三者認証の取得が完了したのち、当社Webサイトにて開示させていただきます。





当社の気候変動に関する取り組みや実績の詳細は当社Webサイトをご覧ください。
<https://www.sangetsu.co.jp/company/sustainability/environment/climatechange.html>

・資源循環に関する考え方及び取組

世界的な人口増加に加え、経済発展や利便性の追求により、資源消費のスピードが加速する中、資源枯渇リスクを軽減するためには、資源循環の取り組みが重要です。当社は、これまで取り組んできた廃棄物・排出物最小化を継続しつつ、再生材の利用促進や、リサイクルしやすい低環境負荷商品の拡大といった資源循環の取り組みを強化しています。

当社商品の主素材の一つであるポリ塩化ビニル（塩ビ）は、優れた加工性・耐久性・経済性を併せ持つ素材として、建築業界において広く使用されていますが、複合的な素材として活用されていることによって、リサイクルが困難な状況となっています。塩ビのリサイクル化は当社だけでなく業界全体の課題であり、素材メーカーやリサイクル事業者と連携した取り組みを推進していきます。

(1) ガバナンス

資源循環におけるガバナンスについては、「2. 自然資本に関する考え方及び取組 自然資本におけるガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

資源循環に関するリスクと機会

区分	リスク	機会
素材	・ 壁紙・床材の主要な原材料であるプラスチックの使用制限による収益圧迫	・ 再生材の利用促進や、リサイクルしやすい低環境負荷商品の拡大による売上増加とブランドイメージの向上
廃棄物	・ 廃棄物の削減が進まないことによる処理費用の増加とブランドイメージの低下 ・ 廃棄物処理先不足に起因する処理費用の増加	・ 廃棄物の削減が進むことによる処理費用の減少とブランドイメージの向上

見本帳リサイクル

当社見本帳は、約12,000点にもおよぶ多彩な商品をお客さまに効率的に選定いただくための重要なビジネスツールである一方、年間で約150万冊発行されており、使用後の見本帳はさまざまな場所で、リサイクルされずに廃棄されています。この環境負荷に対する課題解決として、見本帳のリサイクルを行っています。2021年3月に設置した「見本帳リサイクルセンター」では、さまざまな素材が混在している当社見本帳を分別しマテリアルリサイクル（ ）として資源循環を行っており、2024年度のリサイクル冊数は約5.5万冊になります。また、同センターにおける見本帳リサイクルの作業スタッフには、障がい者を雇用することで、障がい者の活躍を支援しています。今後、さらなる作業の効率化や紙・塩ビのマテリアルリサイクルに向けた関連事業者との連携を進めていきます。

マテリアルリサイクル：廃棄物を再び同じ製品、または別の製品の材料として再利用するリサイクル手法

カーテンリサイクル

当社では、環境保全への取り組みの一環として2000年10月より「サンゲツカーテン・エコプロジェクト」を進めています。専用タグラベルが付いているカーテンについては、当社が責任を持って回収し、資源循環の観点から、再び原料として商品に生まれ変わらせます。

(3) リスク管理

当社では、資源循環をマテリアリティとして選定し、ESG委員会での活動を通じてこれらの改善に向けたPDCAサイクルを回しています。各分科会の取り組みの評価においては、年4回のESG委員会でのレビューを通じ、継続的な改善と課題の修正・追加を行っています。

資源循環を含む環境に関するテーマに取り組む「環境分科会」では、事業活動における環境負荷、サプライチェーンの環境負荷、見本帳リサイクルをマテリアリティとして掲げ、当社グループの事業全体の環境負荷を把握し、地球温暖化防止や持続可能な資源循環に向けた体制の構築を目指しています。

(4) 指標及び目標

当社では、資源循環に関連した定量目標を設けて取り組みを進めました。目標と2024年度までの実績推移は、以下のとおりです。

・2025年度目標（単体）

	目標
廃棄物総廃棄量（単純焼却・埋立処理）	4%削減（2021年度比）
リサイクル率（有効利用率）	90%以上

・実績推移（単体）

	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
廃棄物総廃棄量（単純焼却・埋立処理）	t	793	685	605	973	727
リサイクル率	%	77.6	81.7	83.7	74.5	84.1



3. 人的資本に関する考え方及び取組

当社グループは、持続的な企業価値向上のための重要施策として「人的資本の強化」を掲げており、積極的かつ計画的な投資と強化策を実行しています。当社が推進する「人的資本の強化」は、「社員の幸せ」と「会社の成長」の相互作用によって企業としての持続的成長を実現することを目的としています。この相互作用を実現するための土台となるのは、「社員一人ひとりの成長意欲」です。人的資本強化においては、キャリア採用の拡大とともに、社員自らが成長しようとする意欲を「成長・活躍支援プログラム」や「能力を発揮できる環境整備」により支え、個と組織の力の最大化を図ります。

(1) ガバナンス

人的資本への取組については、人事部および組織別人事担当が中心となり実行しています。その状況は、取締役会および社長を中心とするESG委員会の人的資本分科会にて継続的にモニタリングおよび評価しております。ESG委員会の体制については、「2. 自然資本に関する考え方及び取組 自然資本におけるガバナンス」に掲載の体制図をご覧ください。

(2) リスク管理

当社では、マテリアリティを特定し、ESG委員会での活動を通じてこれらの改善に向けたPDCAサイクルを回しています。各分科会の取組みの評価においては、年4回のESG委員会でのレビューを通じ、継続的な改善と課題の修正・追加を行っています。

特に、人的資本に関するテーマに取り組む「人的資本分科会」においては、社員の健康と能力開発、社員エンゲージメントの向上、従業員のDE&Iを掲げています。この特定においては、GRIとSASBの定めるガイドライン等を参考に当社に特に関係するESG課題を特定し、社会及び長期投資家にとっての重要度や当社事業の持続的成長への影響を踏まえて評価しています。人的資本を含むマテリアリティの進捗状況については、ESG委員会にて四半期ごとにレビューを行っています。

(3) 戦略

「3. 人的資本に関する考え方及び取組」の冒頭に記載している基本的な考え方に基づき、長期ビジョン達成に向けた基本戦略においては、経営・事業の基盤として「多様性のある人的資本」を位置付けるとともに、中期経営計画(2023-2025)[BX 2025]では、スペースクリエーション企業への転換に向けた5つの施策の中で、最も重要な施策として、「人的資本の拡大・高度化・活躍支援」を掲げています。

長期ビジョン達成に向けた基本戦略



中期経営計画（2023-2025）[BX 2025] における施策

1	人的資本の拡大・高度化・活躍支援 (1)組織別人事担当者の配置 (2)多様性のあるキャリア採用の大幅増と新卒採用拡大 (3)専門性と事業構築力強化のための教育・研修拡充	(4)処遇改善と働く環境整備 (5)非正規社員比率の改善とダイバーシティの推進
2	デジタル資本の蓄積・分析・活用 (1)事業モデル転換に向けての基幹システムのリノベーション (2)空間デザイン提案を含むバリエーション変革のための情報・DATA活用推進	(3)代理店との協業による商流・物流データ活用を通じた営業・物流の効率化、確実化 (4)業務改善と現場業務のデジタル化推進
3	ソリューション提供力の強化 (1)各々の市場に特化した空間デザイン、空間提案力の増強 (2)取扱商品の拡大、高度化、ブランディング強化 (3)商品調達体制の整備・強化	(4)ロジスティクス体制の地理的・機能的な拡充、強化 (5)大規模かつ機動力のある内装施工力と施工管理体制の整備
4	エクステリア事業と海外事業 (1)エクステリア事業の地理的・規模的拡大、高度化	(2)海外事業におけるスペースクリエーション事業への転換のための商品・空間デザイン力強化、短納期供給体制構築、施工支援力強化、市場に応じたきめ細かな営業体制構築
5	社会価値の向上 (1)連結および単体GHG(Scope 1 & 2)排出量削減 (2)GHG(Scope 3)排出量の把握と削減方策の明確化 (3)低環境負荷商品の開発強化	(4)見本帳リサイクルの拡大含めリサイクルの推進 (5)ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン推進 (6)児童養護施設の住環境改善活動の推進 (7)支援が必要な子ども達、開発途上国、難民への継続的支援

各施策に関する2025年3月期の進捗状況は、当社Webサイトにて説明動画および資料を公開しております。

https://www.sangetsu.co.jp/company/ir/library/briefing_report.html

1) 人材育成

人材育成方針

自己変革に挑戦する社員を尊重し、成長・活躍・自己実現の場を提供する

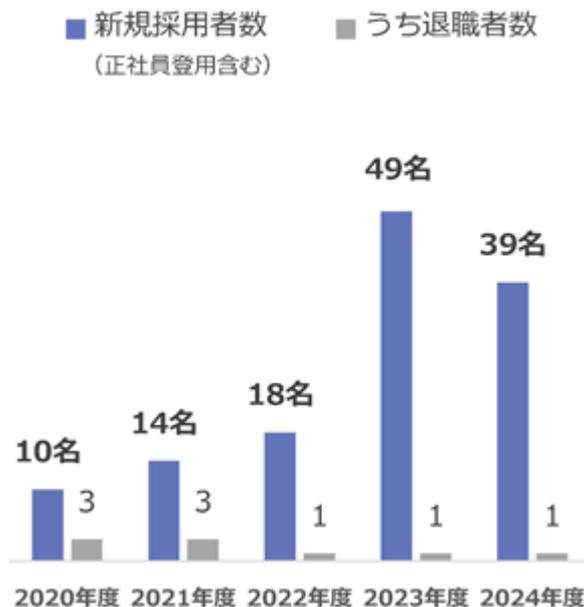
- ・社員の人生設計・成長を促進する教育機会を提供する
- ・昇格昇進の拡大と早期化により現場での経験を積ませ、将来の管理職、経営層の育成を行う
- ・計画的に多様な仕事を体験させ、活力を生み出す人材配置を行う

キャリア採用

当社グループでは、中期経営計画（2023-2025）に掲げる「BX: Business Transformation」を実現するために、高い専門能力を持つ人材が不可欠と考えています。専門能力には、積極的に取り入れるべき社外の知見と、当社グループでの長い経験によって培われる業界や商流、商品知識といった能力の2種類があると認識しています。スペースクリエーション企業への転換を実現するためには、どちらも必要不可欠な能力であり、外部人材と既存人材の両面を高度化し、活躍の支援を行うことで、新たな能力や企業風土を社内に育てていきたいと考えています。多様な社外の視点を各現場に取り入れることにより、ビジネスモデルの革新・変革にむけた企業風土を育み、与えられた仕事に取り組むのではなく、自分自身が仕事を変える、新しいチャレンジを行う文化・風土の強化を進めています。また、2022年度に行った人事制度改定では、組織運営能力や経営力を保有する「マネジメント系」だけでなく、高度専門的な能力を発揮する「プロ系」においても職務に応じた処遇ができる制度としており、社内の専門人材育成やキャリア採用市場における高度専門人材の獲得につなげています。

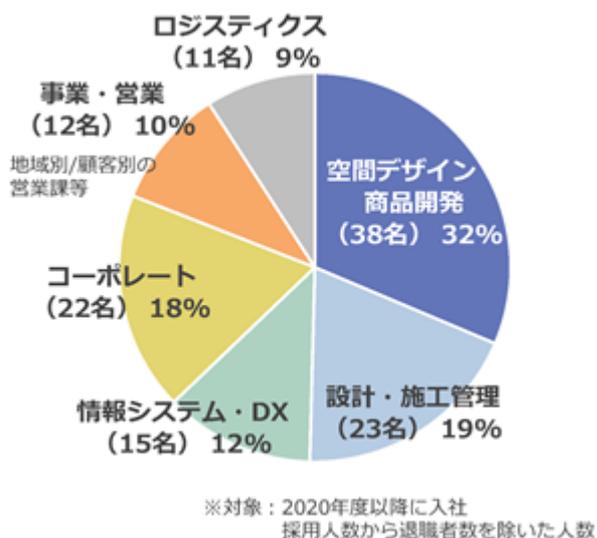
現在、当社単体の正社員は1,298名（2025年3月末時点）であり、2025年4月1日には総合職・ロジスティクス職掌で58名を新卒採用しました。キャリア採用においては、中期経営計画で設定した3年間合計（2023～2025年度）採用者数目標60～80名に対して、2023年度に49名、2024年度で39名を採用しています。対象職種としては空間デザイナー、設計・施工管理等を含めた空間総合事業専門職を中心に、情報システム関係、ロジスティクス、コーポレート部門等でもキャリア採用を拡大しています。

・キャリア採用の進捗状況（単体）



退職者数は、キャリア採用者における退職者を指します。

・部門別キャリア採用割合（単体）



組織別人事担当者の配置

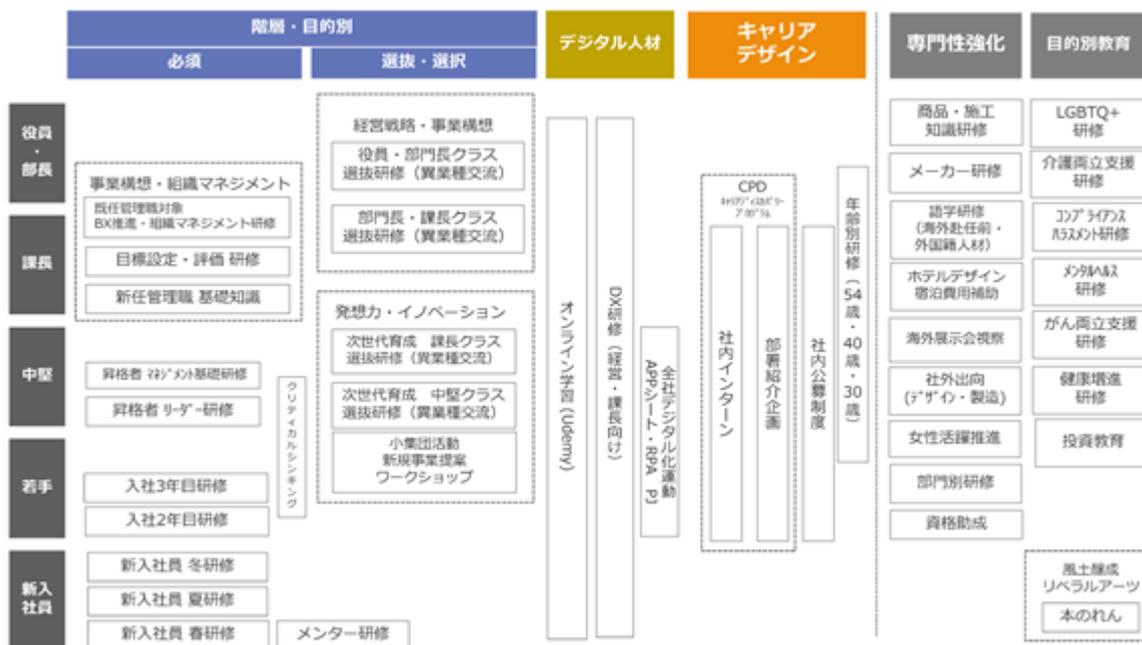
「人材価値の向上」を推し進める上で、価値観の共有や人事制度の刷新、キャリア採用等の施策を実施するだけにとどまらず、これらの施策が機能し、社員一人ひとりが高い意欲を持って、能力を最大限発揮できる環境を整備することが重要となります。2023年度より教育・研修、配置、異動等のキャリアデザイン全般について、きめ細かな人材マネジメントを行う人事担当者を各組織に配置し、社員一人ひとりを理解した上で、キャリアデザインサポートや適正な人材配置等を進めることで、組織全体の風土改革、意識改革のみならず、新たな事業機会の創出を目指しています。

教育・研修の拡充

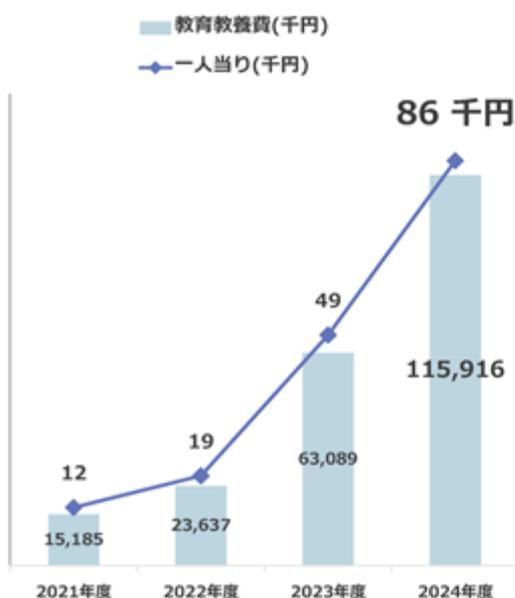
教育・研修の拡充については、ビジネススキルや事業構築力・組織マネジメント力の強化を目的とした階層別研修のほか、デジタル人材育成、キャリアデザイン、職種別専門性強化などテーマに応じた研修を用意し、社員の成長意欲を高めるサポートをしています。2023年度からは、経営人材・次世代リーダー育成に向けた選抜研修、異業種交流の機会を大幅に増加させました。また、正社員と特別嘱託社員などを対象に、社員の主体的な学習を支援することを目的としたオンライン学習ツール「Udemy Business」を導入し、中期経営計画に掲げる人材活躍支援と専門性・事業構築力強化のための社員のリスクリングを促進させています。

教育研修による個々人の能力向上に加え、社員の意欲を高め、キャリアオーナーシップを醸成するための支援も進めています。2024年度は所属以外の部署を経験する「社内インターン」を実施し、約130名が参加しました。また、オンラインを活用した部署紹介イベントや社内公募制度を活用したプロジェクトを実施する等、キャリア目標やその実現に向けて必要な能力、課題について考える機会を積極的に設け、キャリア自律を支援しています。

教育体系図



従業員一人当たりの年間教育投資額



従業員一人当たりの年間教育時間



2) 社内環境整備(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

サンゲツグループダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン基本方針

サンゲツグループを取り巻く国内外の外部環境の変化がますます激しくなる中で、強固な事業基盤を築き持続的な発展に繋げていくためには、多様化する需要分野・地域・お客さまに対する多様な機能や商品、深い専門性をもったサービスの提供が不可欠です。

サンゲツグループは、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無・性自認及び性的指向等にかかわらず、従業員一人ひとりの個性を多様性として活かし、挑戦・革新し続ける風土の醸成や仕組みの充実を推進します。

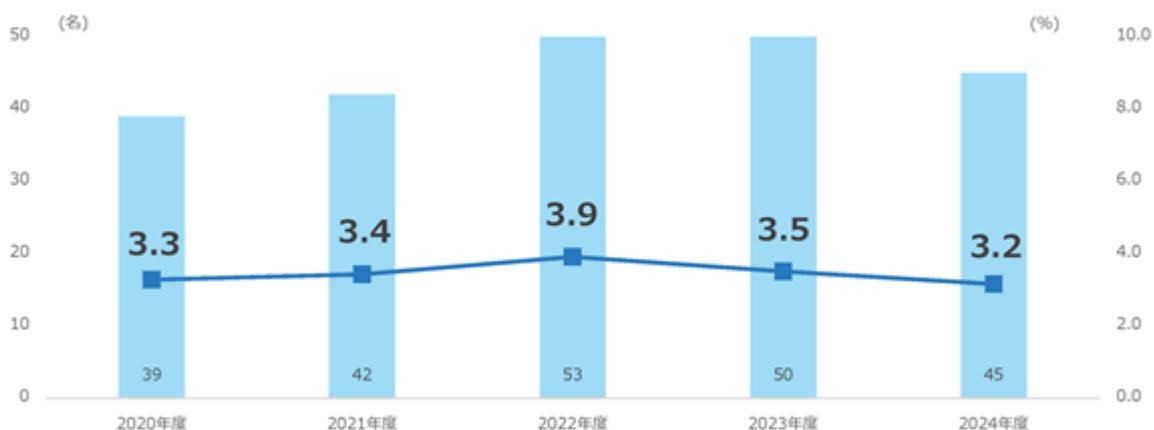
背景や感性、価値観などの違いによる新たな視点や発想を、豊かな創造性につなげる「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」を経営の中核に据え、多様化する市場の要請を捉えながら、成長実現に向けた重要施策として取り組んでいます。

多様な人材の活躍支援

当社では、従業員の多様性をいかすことで、一人ひとりの意欲や能力を最大限発揮することを目指し、新たな価値創造を組織にもたらすべく、経営戦略の一環としてさまざまな取り組みを行っています。多様な人材の活躍を支援するための施策として、柔軟な働き方を実現する各種制度をはじめ、障がい者雇用については、処遇改善や各組織でのトライアル雇用などに取り組んでいます。また、新卒採用だけでなく、事業領域の拡大を目指して取り組む空間デザイナーや施工エンジニアのキャリア採用のほか、情報システム関係、ロジスティクス、コーポレート等においても人的資本の強化に取り組んでいる状況です。

・障がい者雇用率(単体)

障がいを持つ方の雇用率は3.2%(2025年3月末時点)と、法定雇用率2.5%を超える結果となっています。2025年度目標4.0%以上に向け、引き続き取り組みを進めてまいります。



女性活躍支援

戦略的な人事制度改革の実践にあたり、女性活躍推進法に基づく自主行動計画を実行しています。女性社員が自身の強みを活かして活躍できる組織及びそれを支援する制度づくりを目的とし、人事部内にDE&I推進担当を配置し、目標達成に向け各種施策を展開しています。性別にかかわらず、社員の知見・経験や専門性を組織に活かすことを目指し、2024年度から2年間の行動計画に沿ってDE&Iを推進しています。

女性活躍推進法に基づく行動計画(2024~2025年度)

目的	女性社員が長く働き続け、自身の強みを活かし、活躍できる組織及びそれを応援する風土の実現
計画期間	2024年4月1日~2026年3月31日までの2年間
目標(定量)	管理職層に占める女性割合を2025年度までに25%とする
目標(定量)	男性社員における2週間以上の育休取得率を100%とする
目標(定性)	女性特有の健康課題に対し、環境整備を行い働きやすく生産性の高い職場を目指す

実施策

キャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・女性社員に対する早期からのキャリア形成支援研修の導入 ・上司に対するキャリア形成支援スキル向上研修の導入
男女格差の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職社員に対し育児休職取得促進に向けた研修を実施し、受講率を100%にする。 ・男性育休取得者へのアンケート実施と結果開示、面談等の実施
働く環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・社内トイレに生理用品の設置、生理休暇の見直しを検討し取得しやすい環境をつくる ・不妊治療に対応する制度の導入検討

・女性管理職比率（単体）

当社では2025年度末までの女性管理職比率を25.0%以上とすることを目標として掲げています。2025年4月1日時点における女性管理職比率は22.8%となっています。

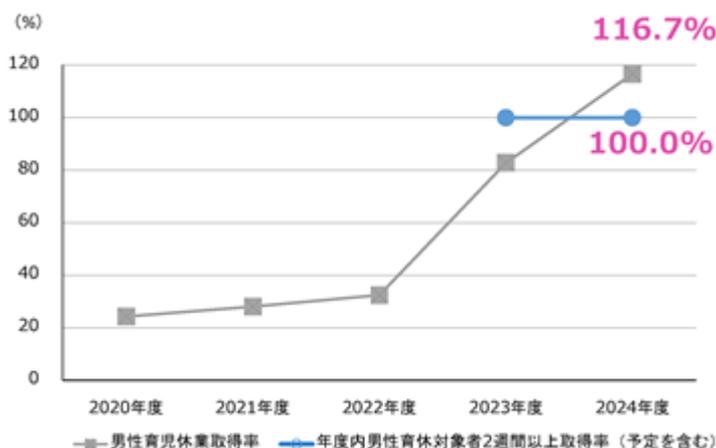


人事異動の時期を鑑み、各年とも4月1日の数値で算定しております。

・男性育児休業取得率（単体）

性別問わず、誰もが仕事と育児を両立できる環境づくりと、会社・部署ぐるみで子育てをサポートする共育の体制整備として、男性育児休業取得を促進しています。現在、女性社員の育児休業取得率は100%となっており、男性社員においても、2025年度の目標取得率100%（2週間以上）を目指してまいります。

厚生労働省の定める定義に基づいた2024年度の男性育児休業取得率は116.7%となります。なお、当社が中期経営計画において定量目標としている男性育児休業2週間以上取得率は、子が1歳になるまでの取得予定を含めて100%となります。



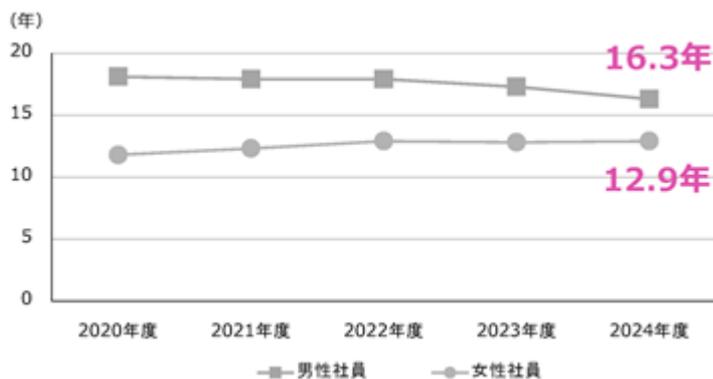
男性育児休業取得率（育児休業には出生時育休を含む）：

年度内に育児休業を取得した男性社員数 ÷ 年度内に配偶者が出産した男性社員数

なお、過年度に配偶者が出産した男性社員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

・平均勤続年数（各年度とも3月末時点）（単体）

社員一人ひとりが意欲を持って仕事にチャレンジできる、働きがいのある会社を目指しています。その結果を示す指標の一つとして、平均勤続年数は男女ともに安定した推移を示しています。



LGBTQ+に関する取組

「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン基本方針」を掲げ、性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無、性自認及び性的指向などにかかわらず、従業員一人ひとりの個性を多様性としていかし、挑戦・革新し続ける風土の醸成や仕組みの充実を推進することを社内外へ周知しています。こうした考えからALLY () イベントへの継続的な参加や、全社員を対象とした定期的なLGBTQ+研修の実施をはじめ、「同性パートナーシップ制度」導入などの制度面の拡充に取り組んできました。これらの取り組みが評価され、LGBTQ+に関する評価指標「PRIDE指標 2024」においては、2年連続で最高評価の「ゴールド」認定を受けています。

ALLY (アライ) : LGBTQ+を積極的に支援し、行動する人のこと。

3) 社内環境整備 (働き方の見直し)

働き方に関する方針

サンゲツでは、社員の多様性、人格、個性を尊重し、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる人事制度的確な運用と、安全で働きやすい職場環境を確保する。

仕事と家庭の両立支援

社員が能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うとともに、次世代の育成に貢献するため、社員の育児・介護を支援しています。介護に関するセミナーの実施、ベビーシッター・病児保育費用の助成、民間保育所との法人提携、また、子を持つ社員への理解促進や家庭内コミュニケーション促進のためのこども参観日の開催等、さまざまな施策による共育での風土醸成、仕事と家庭の両立を支援しています。

育児・介護支援制度

妊娠・出産	育休中	育児	介護
産前・産後休業	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業者支援プログラム (上司面接・育児サポートセミナー) ・育児休職の一部有給化 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児短時間勤務制度 (小学2年生始期まで) ・民間保育所の法人提携 ・病児保育サービス費用助成 ・ベビーシッター費用補助制度 ・フレックスタイム制度 ・時間有給休暇制度 ・在宅勤務制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護休業 (法定+最長1年まで延長可) ・フレックスタイム制度 ・時間有給休暇制度 ・在宅勤務制度

働き方の多様性

当社では、社員が生き生きと働ける「働きがい」のある職場を目指し、さまざまな労務管理の改善強化策を実施しています。フレックスタイムやテレワークなどの柔軟な勤務制度をはじめ、「Google Workspace ()」などICT技術の活用、ベビーシッター費用の助成、民間保育所との業務提携など、社員のワークライフバランスを推進するための取り組みを多面的に行っています。2025年1月には、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(以下、GCNJ)が主催する、GCNJコレクティブ・アクション2030「GCNJサミット2025 ~Social Change by Equity~」に賛同企業として参加し、2030年目標として「ライフデザインに応じた多様な働き方を選択し、安心して能力を発揮できる環境を整える」、「全該当社員の育児1カ月取得を実現し子育てを支援する」という具体的なアクションを宣言し、社員が安心して生き生きと働ける「働きがい」のある職場づくりに取り組んでおります。

また、当社グループの新たな価値創造の拠点として開設した東京日比谷の「PARCs Sangetsu Group Creative Hub」では、グループ機能の集約による事業の拡大だけでなく、働く社員と来訪者の“ウェルビーイング”につながる取り組みを推進し、「WELL Building Standard™ v2 (WELL認証)」のゴールドランクを取得しました。

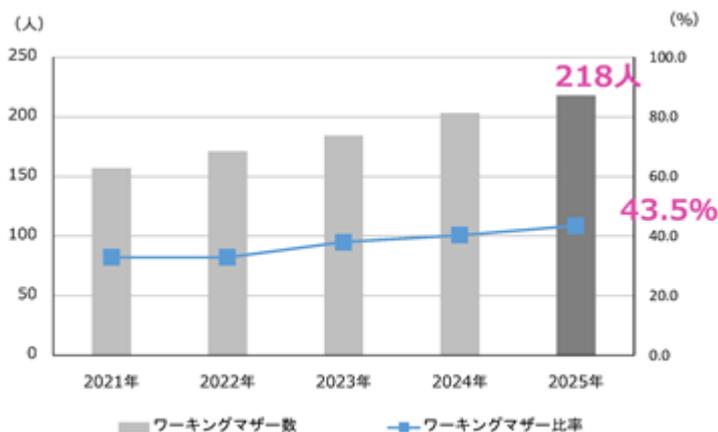
Googleが提供するクラウドコンピューティングで、生産性向上のためのグループウェアツール。

働きやすい環境づくりに向けた施策

働き方の柔軟性	コアタイム無しのフレックスタイム勤務や在宅勤務、時差勤務や時間単位の有給休暇制度等、職種や職場環境に応じて活用しやすい制度を整備。サテライトオフィスやグループ会社のオフィス利用を可能とし、働く場所の選択肢を拡充。
過重労働の防止	PCログによる労働時間の可視化やPC自動シャットダウン時間の設定、Google Workspaceを活用し、リモート会議やチャット機能による円滑なコミュニケーション、お互いの業務状況を共有することで、業務をシェアし過重労働を防止。保健師や産業医への相談窓口の設置。
オフィス環境	敷地内の全面禁煙の実施、グループアドレスの推進やコミュニケーションエリアの設置等、働きやすいオフィス環境の整備。

・ワーキングマザー比率（各年とも4月1日時点）（単体）

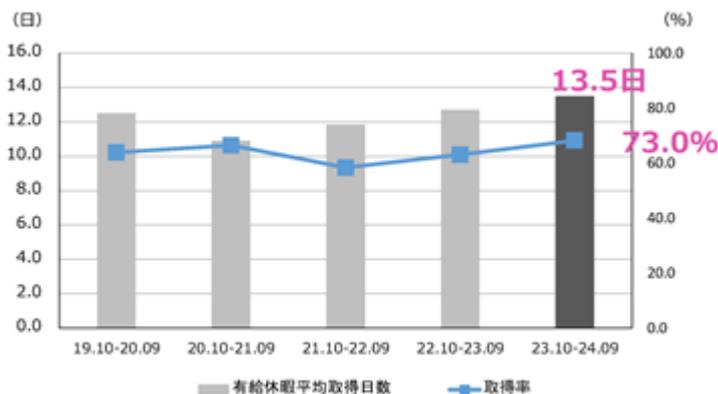
子育て期間中の社員が継続して就業できる制度や環境づくりを推進しています。なお、2022年より、ワーキングマザーの定義を「子のいる女性社員全員」から、「18歳未満の子のいる女性社員」へと変更しています。



ワーキングマザー比率：ワーキングマザー人数 ÷ 女性正社員人数

・有給休暇取得率（単体）

計画的な取得の推進により、有給休暇取得日数ならびに取得率は上昇傾向にあります。



4) 社内環境整備（健康経営）

健康経営方針

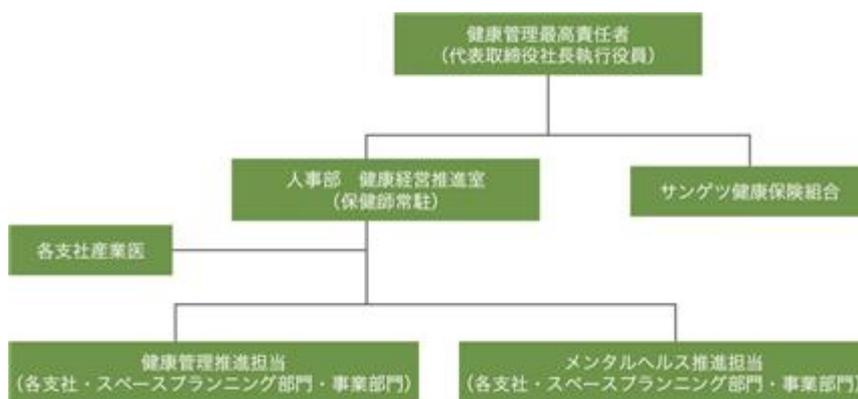
健康に働き、人生を送る 「従業員が生き生きと働くために」

- ・心身の健康づくり（本人やその家族）
心身の健康づくりに向けた体制の充実、健康の保持・増進活動に取り組みます
- ・人生をより豊かに
健康経営により、本人やその家族、地域社会全体への幸せづくりに貢献します
- ・働きやすい環境づくり
安全・健康・快適で働きやすい職場環境を確保します

当社では、サンゲツグループ企業倫理憲章5原則のひとつに「従業員が生き生きと働くために」を掲げ、従業員の多様性、人格、個性を尊重し、従業員一人ひとりが会社経営の主人公として能力を最大限発揮できる人事制度的確な運営と、安全・健康・快適で働きやすい職場環境を確保することに取り組んでいます。引き続き、安全・健康・快適で働きやすい職場環境の確保と、心身の健康づくりに向けた推進体制の充実を図り、健康の保持・増進活動に努めてまいります。

健康経営推進体制

代表取締役 社長執行役員を健康管理最高責任者とし、人事部健康経営推進室の健康経営推進担当・保健師が中心となり、快適な職場環境と心身の健康づくりを実践するため、各事業所の健康経営推進担当、産業医と連携して従業員の健康保持・増進活動を展開しています。



具体的な取組

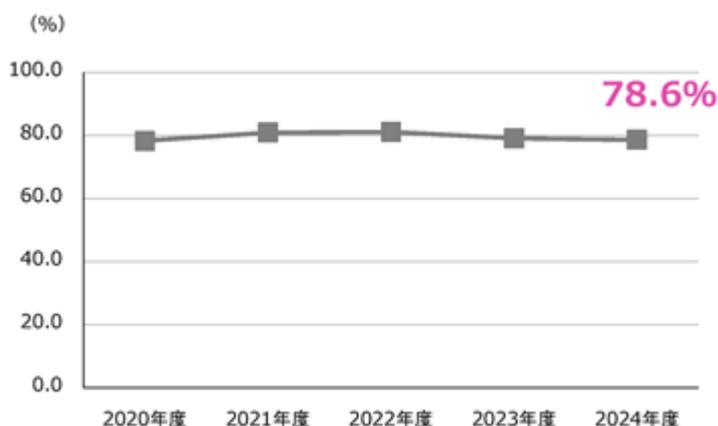
当社では、従業員が生き生きと働くために安全・健康・快適で働きやすい職場環境の整備と、心身の健康づくりに向けた推進体制の充実を図り、「計画年休の取得促進」「所定労働時間内全面禁煙実施」「全社員対象にしたストレスチェックの実施」など、健康の保持・増進活動に継続的に取り組んでいます。2019年には「サンゲツ健康保険組合」を設立し、健康経営に向けた組織体制を整備し、乳がん・子宮頸がん、前立腺がん（50歳以上男性）を含む人間ドックの全額補助開始および健康に関する情報発信や各種健康イベントの開催など、心身の健康づくりに向けた取り組みを強化しました。また、保険診療対象外である「先進医療制度」の治療を受ける社員の経済負担を軽減させる「がん先進医療補償制度」を導入し、従来進めている疾病予防・早期発見に向けた啓蒙活動と併せ、経済面からの「治療と仕事の両立」の支援制度を整えています。2023年度においては新たに胃カメラ受診の全額補助の開始や健康課題を健康保険組合と共有した上での、糖尿病予防プログラムの提供や歯科検診補助事業の開始、特定保健指導の積極的な推進といった「コラボヘルス事業」を進めています。また、2024年度からは脳健診や胸部CT、若年層向けの子宮頸がん検診への補助も開始しました。

中期経営計画 [BX 2025] においては、健康経営における定量目標として社員の健康と能力開発、風土改革の目標として「非喫煙率」を定めており、今後も安全・健康・快適で働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。なお、これらの活動が評価され、当社は2020年以降6年連続で健康経営優良法人（大規模法人）に認定されました。



・非喫煙率（単体）

継続的な取り組みにより喫煙率は減少傾向にありましたが、新規採用者の喫煙率の影響等もあり、2025年3月末時点では78.6%（目標85%以上）となっております。改めて禁煙への取り組みを強化していきます。



当社では、この他にも定期健康診断における有所見率やがん検診受診率といった数値に定量目標を設け、健康経営を推進しております。詳しい情報は当社Webサイトをご覧ください。

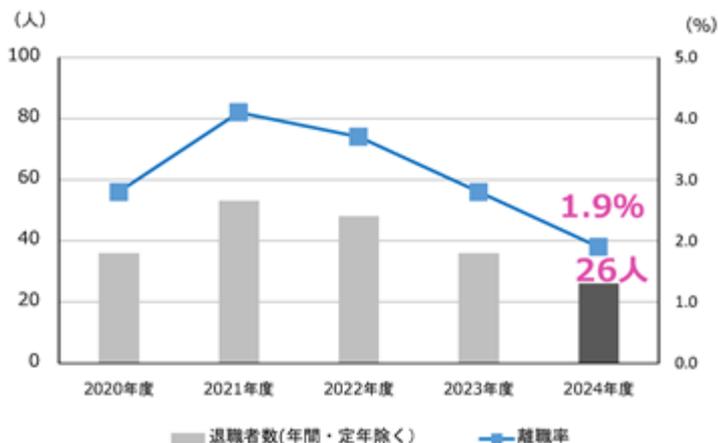
健康経営

https://www.sangetsu.co.jp/company/sustainability/social/health_management.html

・その他の参考指標（単体）

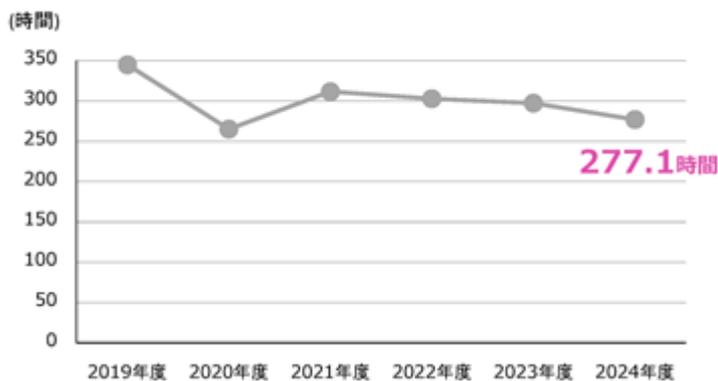
・退職者数（年間・定年除く）／離職率

社員一人ひとりの人権を尊重するとともに、不当な差別やハラスメントを禁止し、公正で明るい職場づくりに努めています。心身の健康が保てる職場環境の整備を推進しており、直近5年の離職率は低い水準を保っています。



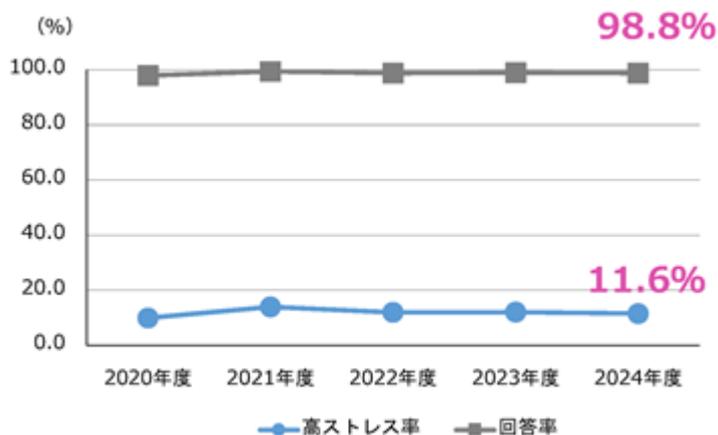
・1人あたりの年間時間外労働時間の推移

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた2020年度をきっかけに、多様な働き方を可能にするシステム・制度の積極的な導入、業務の見直しやアウトソーシングの推進に注力しており、時間外労働の低減を進めています。



・ストレスチェックの受検率と結果（高ストレス者比率）

直近年度においては、高ストレス者は10%程度となっています。定期的なストレスチェックにより、メンタルヘルス不調の未然防止・職場環境の改善に努めています。



5) エンゲージメント(企業風土の醸成に関する取組)

企業の成長においては、社員が会社の方向性を理解・共感し、エンゲージメント高く働くことが必要不可欠であると考えています。当社では、全社員を対象とした「エンゲージメントサーベイ」を実施し、この結果を分析し組織・制度・風土等の改革に反映しており、中でも社員エンゲージメントに関する指標は、経営における重点項目として、特に注視しております。中期経営計画[BX 2025]においては、「社内意識調査」を指標の一つとして掲げていましたが、データの見える化によるエンゲージメント構成要因の明確化や、サーベイ結果に基づく具体的な改善策の実行等を目的として、2023年度に新たに「エンゲージメントサーベイ」を導入し、これに伴い中期経営計画[BX 2025]における指標を「エンゲージメントスコア」に変更いたしました。2025年度の目標においては、2023年度実績であるエンゲージメントスコア「BB(スコア52.0以上)」を2段階上の「A(スコア58.0以上)」にすることを目指しています。

また、エンゲージメントの醸成においては、経営層と社員、部署や役職、年代、地域を越えたコミュニケーションが欠かせません。当社では「組織の根幹である人材が、個人の能力とポテンシャルを最大限発揮し、部門やグループ会社などの枠組みを超えて共創する企業風土を醸成すること」を経営の重要な課題として捉えており、さまざまな機会を通じたメッセージの発信を行っています。この一環として、社会の動きやグループ内のトピック等に関する社長の考えを伝えるコミュニケーションコンテンツ「KONDO's talk」を開始したほか、社員との対話集会や新入社員・キャリア採用者との懇親会を開催するなど、多くの対話を通じて社員との意識・ビジョンの共有を図っています。

■エンゲージメントスコアの推移



(4) 指標及び目標

中期経営計画（2023-2025）[BX 2025] における目標と実績は以下の通りです。

社員の健康と能力開発、風土改革

	単位	範囲	目標	2023年度実績	2024年度実績
非喫煙率	%	単体	85%以上	79.1	78.6
人的資本投資額	億円	単体	3年間合計 7億円	2.3	2.7
キャリア採用者数	名	単体	3年間合計 60～80名	49	39
エンゲージメントスコア		単体	58.0(A)	53.7(BB)	57.7(BBB)

2023年度以降、株式会社リンクアンドモチベーション社の提供するサービス「モチベーションクラウド」のスコアを使用しています。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進

	単位	範囲	目標	2023年度実績	2024年度実績
女性管理職比率 1	%	単体	25%以上 (2026年4月時点)	21.2	22.8
障がい者雇用率	%	単体	4%以上 (2026年3月末時点)	3.5	3.2
男性育休取得率 2	%	単体	2週間以上 100%	2週間以上 100%	2週間以上 100%

1 人事異動の時期を鑑み、各年とも4月1日の数値で算定しております。

2 男性育児休業2週間以上取得率は、子が1歳になるまでの取得予定者を含めています。

4. 情報セキュリティに関する考え方及び取組

当社は情報セキュリティの強化に努め、情報資産を各種サイバー攻撃の脅威から適切に保護し、正常かつ円滑な事業活動を維持・継続することを経営上の重要事項と捉えています。

事業活動における情報の機密性、完全性および可用性を維持し、コンピュータ、サーバ、モバイルデバイス、電子システム、ネットワークおよびデータなどの情報資産、ならびに提供するサービスを悪意ある攻撃（意図的行為）から守るため、情報・サイバーセキュリティリスクの低減に取り組んでいます。

情報・サイバーセキュリティポリシー

https://www.sangetsu.co.jp/security_policy/

(1) ガバナンス

当社ではサイバーセキュリティ担当役員を選任し、サイバーセキュリティ統括室を設けております。サイバーセキュリティ担当執行役員は、サイバーセキュリティ委員会を主導し、委員会には社長執行役員をはじめ、各部門の責任者が参加し、半年ごとに情報セキュリティに関する課題を抽出し、対策を議論しています。

また、CSIRT（セキュリティ事故対応チーム）を構築し、グループ全体のインシデント管理に取り組むとともに、セキュリティ資格所持者の拡充に努めております。

(2) リスク管理

情報セキュリティにおけるリスク管理につきましては、「3 事業等のリスク (10) 情報セキュリティについて」に記載のとおりです。

(3) 戦略

情報システムセキュリティ対策

当社は、情報セキュリティの三要素である「機密性」「完全性」「可用性」を維持するため、包括的な施策に取り組んでいます。内部脅威に対しては、特権ID管理システム導入によるアクセス制御強化や、メール誤送信対策システム導入による情報漏洩リスク低減を図っています。また、マルウェアを始めとする外部からの脅威に対しては、多方面において対策を実装・整備・運用し、事業への悪影響を軽減できる環境構築を進めています。さらに、インターネット公開資産についてはグループ全体で監視し、セキュリティレベル向上に努めています。社外との連携においては、セキュリティベンダーとの月次情報共有に加えて、2024年からは日本シーサート協議会にも参加し、最新のサイバーセキュリティリスクの動向調査や対策の整備・運用に注力しています。

情報セキュリティ教育の徹底

2024年より情報セキュリティ教育訓練システムを導入し、定期的なeラーニングによるセキュリティ教育と、電子メールを悪用したサイバー攻撃を想定した標的型メール訓練を実施しています。これらにより、社員一人ひとりの情報セキュリティに関する知識と意識の向上に取り組んでいます。また、当社事業において情報・データを効果的・効率的に活用していくことは、事業運営において極めて重要であり、これを支えるセキュリティレベルの継続的な向上に努めています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

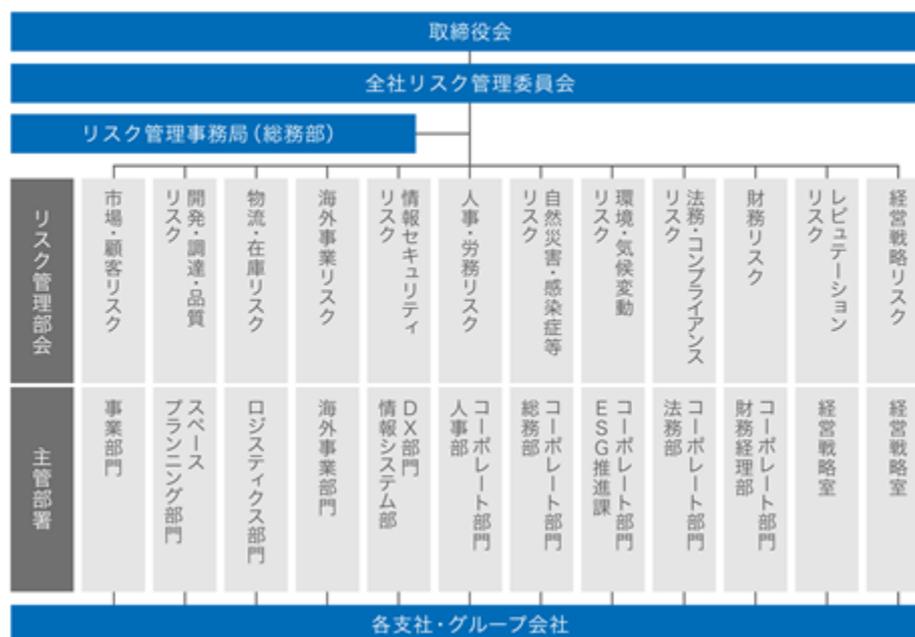
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. リスクマネジメントに関する考え方及びリスク管理体制

当社グループは、多様なリスクに対し、適切かつスピード感のある対応を行うことで、企業価値の最大化と経営や業務への影響の最小化を図っています。

当社のリスク管理体制は、社長を最高責任者とする全社リスク管理委員会を設置して管理を行っています。当社グループ全体の企業価値の維持・向上に努め、リスク発生時の影響を最小化するとともに、当社の活動や社員に対して影響をおよぼす可能性があるさまざまなリスクに対し、マネジメントを行っています。全社リスク管理委員会は四半期に1回開催しており、リスク管理全体の基本方針および体制等を定めるとともに、必要に応じてタスクフォースを編成する等の機能を有します。活動状況は半年に一度取締役会で報告され、経営層は存在するリスクを的確に把握したうえで、経営判断ができる体制となっています。既に一部顕在化しているリスクから、今は顕在化していないものまでさまざまな観点から、継続的に注視・対応すべきリスクを洗い出し、明確に定義しています。各リスク管理部会では、予測されるリスクを抽出し、マッピングによる評価を行ったうえで、重点的に対策を推進していくリスクを明確にしています。

<体制図>



<リスク管理のPDCA>



2. 当社グループの主要なリスク

(1) 事業環境について

(リスクの内容)

当社グループは、壁装材、床材、ファブリック（カーテン・椅子生地）等のインテリア商材の企画・販売及び壁紙の製造等に加え、設計・デザイン提案から内装・建築施工を行う国内インテリアセグメント、門扉・フェンス・カーポート等のエクステリア商品の販売及び外構の空間提案・施工等を行う国内エクステリアセグメント、米国での壁紙製造及び北米、中国・香港、東南アジアの環太平洋地域においてインテリア商材の販売ならびに東南アジアにおける空間デザイン・総合施工等を行う海外セグメントにて事業を展開しております。これらの事業は建設需要に左右されるため、国の経済全体の景気動向や政府の住宅に関する政策、税制の変更及び人口減少などに伴う住宅・非住宅の新設着工戸数の減少、景気の後退によるコントラクト市場の減少等により、ビジネス機会を損失するリスクが存在します。

(リスク対策)

事業基盤である国内市場において、住宅・非住宅分野における新築や改築は、少子高齢化が進むなか、将来的に大きく成長していくことは期待しにくいと予想しており、国内における様々な事業基盤の整備拡充を背景に、シェアの拡大と価格修正による収益改善を中期的戦略とし、長期的戦略としては国内エクステリア事業の拡大と海外事業の収益化・拡大に注力しています。調達面ではメーカーからの安定的な供給と中長期目線での商品開発を行えるよう製造部門へ経営資源を投入することにより、リスクの回避に努めております。また、現在の事業の長期的な展開の可能性を踏まえた上で、さらなる成長の為の事業展開の可能性を検討・実行すべく、2024年4月に事業創造推進室を立ち上げ、新規事業の創出に注力しております。

(2) 品質管理について

(リスクの内容)

当社グループは、「すべての人と共に、やすらぎと希望にみちた空間を創造する」ために、顧客ニーズを的確に把握し、生活空間を構成する重要な要素であるインテリア商材として、壁装材、床材、ファブリック等の魅力ある商品企画、開発、販売を行っています。一部の商品を除き、製造は外部仕入先のメーカーが行い、商品の供給を受けておりますが、その品質の担保は、顧客が製品に求める「価値」そのものであり、ブランドメーカーとしての信頼性の向上や顧客満足度の向上、競争力強化、企業価値向上の基盤となります。また中期的な期間に渡って使用されるインテリア商材は、経時変化を含めた長いスパンでの品質を如何に担保するかも重要な事項です。

(リスク対策)

商品設計審査のプロセスをデザインレビュー（Design Review：DR-A/B/C）として定め、開発段階ごとに複数の担当者が検証とチェックを行う体制を構築、運用しています。新商品の開発時には、品質検証の段階で確認すべき項目を網羅した「要求品質確認シート」を活用し、DR-A時点で検証項目の洗い出し、DR-B時点で品質や機能性の裏付け、法的要求事項の確認、DR-C時点で検証結果の報告を実施することとし、商品の市場への上市後は、商品群毎にクレーム対策会議を実施し、不備事例を分析、共有することで、類似のリスクを事前に把握し対策を講じています。

また、商品の製造委託に関しては、品質基準を明確化し、品質管理基準書に準じた商品の製造を委託し、その品質の維持・向上のため、製造現場で発生する「Man（人）」「Machine（機械）」「Material（材料）」「Method（方法）」の4つの要素の変更を管理しており、これらの変更が製品品質に及ぼす影響を事前報告により評価し、適切な対策を講じ品質トラブルを未然に防ぐ体制を構築しております。

(3) 安定調達・安定供給・仕入先のBCPについて

(リスクの内容)

当社グループでは、取扱商品のうち主力商品である壁装材や床材について、商品サンプルを掲載した見本帳を配付することで、営業及び販売活動を行っております。見本帳有効期間内は安定供給を維持することが強く求められる業界であるため、生産トラブル、原材料調達等の予期せぬ要因によって商品の供給が中断した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

メーカーから商品を安定的に調達できるよう、仕入の前段階としてメーカーの工場内の実査や適正な製造工程の確認を行い、万が一調達が困難な状況に陥った際のバックアップ体制として、主要商品については十分な在庫の確保、代替となる商品の準備等の環境整備を行っております。しかしながら、2024年12月に発生した当社仕入先工場の火災においては、その影響から一部床材の供給が滞る事態となったことを鑑み、中期的な調達戦略の是正の検討と有事に備えた安定供給の強化を図ってまいります。

なお、当社子会社であるクリアネイト株式会社は、国内最大手の壁紙メーカーであります。当社が壁装事業を拡大する上で、競争力強化、量的確保のみならず、製販一貫体制の確立による事業の効率化を通じ、さらなる発展が可能になるものと位置付けており、工場の安定稼働と商品の安定供給を維持することはグループ全体で取り組むべき課題と認識しております。2025年秋に稼働予定のクリアネイト社東広島新工場により、安定供給力をさらに計画的に高めてまいります。

また、当社から顧客への持続的な商品供給については、入荷から受注・出荷に至るまで、あらゆる場面で関連するシステム連携の強化に加え、各地区の在庫拠点であるロジスティクスセンターの安定稼働の阻害が想定されるリスクに対して、対処すべき行動計画の検証を定期的に行い、対応策の有効性の確認と改善を図っております。

(4) 設計・施工事業について

(リスクの内容)

当社グループは、インテリア商材やエクステリア商材の販売のみならず、それら商材をいかした設計・空間デザイン提案を行い、その施工までを事業としております。設計・施工事業においては建設業法を始めとした各法規に則った事業活動が必要であり、違反と判断された際の事業継続とレピュテーションに対するリスクや、専門人材の確保等の課題があります。

(リスク対策)

収益性の高い事業の構築・拡大のため、2025年4月には空間創造における事業企画、空間デザイン・設計、施工、営業・プロジェクトマネジメント・マーケティングを一気通貫で担う「空間総合事業部」を創設し、グループ全体の施工機能に関するリスク管理を徹底する体制を整えております。また、空間総合事業における専門知見を持つキャリア人材の採用と育成、表装技能士の確保を進め、業務フローの見直しやシステム化の検討及び社内の法務面での監督を徹底すべく、随時改善に取り組んでおります。

(5) 物流機能について

(リスクの内容)

当社グループは、商材を在庫し、出荷及び配送する事業を展開しております。日本全国への配送網の維持は事業の継続はもちろん、当社の強みと言える機能ですが、物流2024年問題や高齢化に起因するドライバーの確保、物流2026年問題に向けた効率化への取り組み、ひいては配送力の安定確保は重要な課題と認識しております。

(リスク対策)

幅広いエリアの物流機能を当社グループ内に内製化することで、環境負荷の低減を含めた持続可能な物流機能を強化するとともに、地域に応じたよりきめ細やかな配送体制や、調達物流も含めたより効果的・効率的な物流体制を構築・高度化するため、2022年9月の有限会社クロス企画（2023年4月に株式会社化）に続き、2025年4月に物流会社である株式会社SDSを子会社化しました。また、荷役機器の導入による積み込み・荷下ろし等の荷役作業の省人化を進め、システム化による効率的なオペレーションを順次実行してまいります。

(6) 知的財産について

(リスクの内容)

当社グループでは、“Joy of Design”をブランドステートメントとして、さまざまな空間創造を通じた“デザインするよろこび”を提供し得る、デザイン性と機能性に優れた商品開発に努めておりますが、類似した商品が他社に製造されるおそれがあります。

また、第三者より知的財産権を侵害しているという主張を受け、訴訟が提起された場合には、係争費用や損害賠償等の損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

リスクの低減を図るため、下記のような様々な取り組みを行っております。

- ・当社事業に関連する特許、意匠及び商標の出願・権利取得を行う等、知的財産の創造・保護・活用に努めております。
- ・競合他社の知財情報を常にモニタリングし、社内に最新の情報（特許、意匠、商標等）を共有するとともに、商品発売などに際して事前の調査確認を行っております。
- ・外部の専門家である弁理士・弁護士等と緊密に連携し、直ちにリスク対策を講じる体制を構築しております。

(7) 法的規制について

(リスクの内容)

予期せぬ法令等の改正があった場合、事業を展開していく上で、製造物責任、知的財産、環境、労務など様々な法的規制の適用を受けている当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

内外の法規制を常時観察して法対応が行えるようにしております。また、コンプライアンスの遵守を企業にとっての最低必要条件と位置付け、管理体制を構築し、社員教育の強化に努めるなどの体制をとっております。

(8) 自然災害等のBCPについて

(リスクの内容)

商品開発、製造、調達、ロジスティクス、販売、サービスに係る当社グループの施設は、国内全域、海外（北米、中国・香港、東南アジア各国）に点在しており、地震・洪水・暴風雨・大雪等の自然災害に伴うインフラの停止、建物・設備の損壊、故障による混乱状態に陥り、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

当社グループでは、自然災害による事業活動への影響を最小限にとどめるため、災害発生時の事業継続計画書（BCP）を策定しております。非常時の初期対応、報告方法、対策本部の設置と役割について明記し、災害発生の際に適切な対応が取れる仕組みを構築し、定期的な訓練や設備の点検を行っております。また毎年、災害の状況に合わせて事業継続計画を見直しております。これらの他、商品の安定的な調達と供給を実行するため、仕入先などのサプライチェーンや当社グループの各地の事業拠点の被災時に、代替拠点での商品調達・配送が可能な体制を構築しております。2024年度に発生したシステム障害の経験から、今まで以上に対策が強化されており、実効性の高いBCPスキームの構築のため、2025年度には大規模システム障害を想定した訓練が計画されております。

(9) 気候変動について

(リスクの内容)

気候変動リスクへの関心が高まる中、2015年に国連で「パリ協定」が採択され、同年に開催された国連サミットではSDGs（持続可能な開発目標）が採択されるなど、2030年をターゲットにした目標の設定が進展しました。一方、金融機関に関連した動きとして、国連環境計画と国連グローバル・コンパクトのパートナーシップが打ち出した「責任投資原則（PRI）」では投資家に対してサステナビリティ投資が要請され、それに呼応して日本では年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がPRIに署名するなど、日本の金融においてもESG投資がメガトレンドとなっています。また、気候変動関連の情報開示については、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言において、企業に対して「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目についての財務的な影響を開示するよう求められています。

このように気候変動に関連する環境変化が大きく進展する中、当社では、事業活動におけるGHG（Greenhouse Gas：温室効果ガス）排出量を低減できないリスク、商品・見本帳を低炭素化できないリスクや回収・リサイクルできないリスク、及び急性・慢性的に起こりうる物理的なリスクが想定され、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、サプライチェーン全体でのGHG排出量を低減できないことでの炭素税の負担増加による仕入コストの増加や、商品・見本帳を低炭素化できないことで市場からのニーズに対応できず、信用の低下及びビジネス機会の損失などに繋がることが考えられます。

(リスク対策)

当社は、気候変動リスクへの対応として、社長を委員長とする全社リスク管理委員会のもとに環境・気候変動リスク部会を設置し、組織的な管理体制を構築しております。この環境・気候変動リスク部会のもと、気候変動に関する各リスクを、法規制・評判などの移行リスクと、急性・慢性的などの物理リスクといった区分に沿って分析し、スペースプランニング部門、ロジスティクス部門、事業部門及びコーポレート部門が緊密に連携し、具体的な管理指標を設定した上で、リスクの監視と対応を行っております。

また、当社はSangetsu Group長期ビジョン〔DESIGN 2030〕において、地球環境を守るサステナブルな社会の実現を掲げており、2029年度の事業活動（Scope 1 & 2）におけるGHG排出目標を、当社単体ではカーボンニュートラル（排出実質ゼロ）、グループ全体では55%削減（2021年度比）と設定し、GHG排出量の多い生産拠点での省エネ活動や、再生可能エネルギーの導入などにより、GHG排出量の削減に努めています。今後は、

サプライチェーン全体でのGHG排出量削減に向けた仕入先とのエンゲージメント強化や、顧客のニーズに応える低環境負荷商品の販売拡大を推進し、気候変動リスクに対応していきます。

(10) 情報セキュリティについて

(リスクの内容)

当社グループは、事業活動を通じ、個人情報を含む様々な機密情報を適切に管理するため、多くの投資を行っております。また、こうしたシステムの運用並びに導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう最大限の対策を講じております。しかしながら、外部からのコンピュータウイルスやハッキングの被害、コンピュータ・ネットワーク機器の障害、ソフトウェアの不備等によるシステム障害、災害によるシステムの一部損壊による業務停止、情報の外部漏洩等の事態が発生するおそれがあり、これらの予期せぬトラブルの発生に伴い、社会的信頼を損なうとともに多額の費用負担が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

- ・サーバー、ネットワーク機器は、適性に依りクラウド及びデータセンターへの移行・利用を推進しております。
- ・外部からの不正アクセスやマルウェア等の対策として、不正侵入検知・監視サービスやセキュリティ対策ソフトを導入しております。
- ・ITシステムに影響を及ぼす不正なマルウェア等は導入しているEDR (Endpoint Detection and Response)にて即時検知、隔離するとともに、SOC (Security Operation Center) と連携して迅速に対処しております。
- ・情報セキュリティに関する社員の教育 (個人情報を含む機密情報保護と情報管理の重要性) や訓練を定期的を実施しております。
- ・重要なシステム機器については二重化しております。
- ・サイバーセキュリティ損害保険に加入しております。
- ・改正個人情報保護法に沿った個人情報保護規定を制定しております。
- ・上記の対応は、サイバーセキュリティ統括室が推進するとともに、同室では当社グループ全体 (国内外) のサイバーセキュリティ体制の構築・整備を進めております。

(11) 与信管理について

(リスクの内容)

当社グループは、取引先に対して与信供与を行っており、経済情勢悪化の影響や不測の事態を含めた取引先の財政状態悪化により債権の回収が困難となった場合、貸倒れによる損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して下記の取り組みを実施し、債権の回収不能による損失発生予防として与信管理体制強化を図り、貸倒れによる損失回避に努めております。

(リスク対策)

- ・与信管理規定の適切な運用
- ・取引先の信用状況を勘案した与信限度額の年次更新
- ・重要な取引先の業況ヒアリング、財務諸表の定期的な把握
- ・取引先との今後の展開を見据えた取引条件の見直し
- ・債権回収状況のタイムリーなモニタリング
- ・売上債権回転期間の見直し
- ・与信不安先に対する会計上の貸倒引当金の設定
- ・与信不安先に対する管理強化や営業施策支援の実施
- ・取引先の信用状況に応じた担保、保証、取引信用保険付保等の債権保全策の実施

(12) 海外事業活動について

(リスクの内容)

当社グループは、北米、中国・香港、東南アジア各国を中心に事業を展開しており、以下の場合、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。

- ・感染症の蔓延、政情不安、経済動向の不確実性、宗教・文化・商習慣の相違、戦争・内戦、テロ、投資・海外送金・輸出入規制等が発生した場合。
- ・固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行った結果、固定資産の減損損失を計上する場合。
- ・製造部門を持つグループ会社の事業において、原油や鉱産物価格の高騰などにより原材料や商品仕入価格に極端な変動がある場合。
- ・日本からの輸送並びに海外グループ各社が海外から商品を調達する場合の輸送に関わるコストが高騰する場合。
- ・製品クレームや品質問題の長期化などによるレピュテーションリスクが生じる場合。
- ・海外グループ会社を運営していく当社の経営人材、現地の経営人材が確保できない場合。

(リスク対策)

- ・当社グループでは、平時より政治的又は経済的な障害となりうる問題に関する情報の収集や、不測の事態に対するBCPの策定など、グループ内で有事に備えた環境整備を行っております。
- ・当社グループでは投資後の事業を管理する体制を整備しております。
- ・原材料等が高騰した場合には、市場や競合の状況を判断しながら適切な価格改定を実施します。仕入先だけではなく、原油価格や原材料メーカーの価格変動動向にも注視し、仕入価格の交渉や販売価格の改定に関する適切な判断を行うための情報収集等の準備を常時実施しております。
- ・より効率の良い輸送方法の選択と、販売先への輸送運賃の適切な請求を行っております。
- ・各国での品質管理を徹底し、クレームを未然に防止する体制の構築を進めております。
- ・中長期的に海外事業を担う若手人材を育成するとともに、事業を成長させ、変革するための組織体制の整備と維持や収益性の拡大を担う現地の経営人材の育成を行っております。

(13) 人材の確保について

(リスクの内容)

当社グループが持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上させていくためには、経営戦略を実行し得る、多様で優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。しかしながら、国内における労働力人口の減少や労働市場の流動化を背景に、業界や業種を超えた人材獲得競争は激化しており、当社グループが必要とする人材を計画通りに採用・育成できない場合、あるいは既存の優秀な人材が社外へ流出した場合には、事業計画の遂行に遅延が生じる等、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。

(リスク対策)

当社グループでは、「人的資本の強化」を中期経営計画 [BX 2025] の重要施策に掲げ、人的資本への積極的かつ計画的な投資を進めております。新卒採用の強化および高い専門能力を持つキャリア採用の拡大による人的資本の強化を進めるとともに、事業環境に連動した人事諸制度の構築、従業員の能力開発やキャリア形成・キャリア自律を支援する研修制度の充実、DE&Iの推進、多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境の整備に取り組んでおります。

2023年度からは、きめ細かな人材マネジメントを行う人事担当を各組織に配置し、社員一人ひとりを理解した上でのキャリアデザインサポートや適正な人材配置を実施しています。また、エンゲージメントサーベイを活用した組織課題の把握および改善に向けた施策の実行により、社員のエンゲージメント向上によるパフォーマンスの向上を図っております。

採用計画の進捗状況、エンゲージメントサーベイの結果、離職率の推移等を確認しリスク管理に努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は117,011百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,548百万円増加しました。これは主に現金及び預金が8,630百万円、商品及び製品が919百万円それぞれ増加したことによるものです。固定資産は66,848百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,560百万円増加しました。これは主に有形固定資産が1,756百万円、無形固定資産が1,061百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、総資産は、183,859百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,109百万円増加しました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は58,276百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,003百万円増加しました。これは主に短期借入金が3,386百万円、支払手形及び買掛金が2,025百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債は11,800百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,033百万円増加しました。これは主に長期借入金が増加しましたが、退職給付に係る負債が947百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、70,077百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,037百万円増加しました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は113,781百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,071百万円増加しました。これは主に利益剰余金が3,756百万円（親会社株主に帰属する当期純利益12,567百万円及び剰余金の配当8,811百万円）、退職給付に係る調整累計額が1,313百万円、為替換算調整勘定が843百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は61.5%（前連結会計年度末は62.5%）となりました。

(2) 仕入及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
国内インテリア (百万円)	117,075	103.4
国内エクステリア (百万円)	4,278	99.5
海外 (百万円)	17,493	127.7
調整額 (百万円)	15	-
合計 (百万円)	138,832	105.9

(注) セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
国内インテリア (百万円)	163,986	103.0
国内エクステリア (百万円)	6,611	102.3
海外 (百万円)	29,794	122.6
調整額 (百万円)	13	-
合計 (百万円)	200,378	105.5

- (注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。
2. 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)におけるわが国経済は、物価上昇等により消費者マインドは弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや、企業収益の改善などにより、景気は緩やかな回復基調となっています。一方、先行きについては、物価上昇の継続や金融市場の変動影響、米国の通商政策の動向などから不透明な状況が続くことが予想されます。

当社事業に直接的影響を与える国内建設市場においては、2025年3月には改正建築基準法の4号特例の駆け込み需要等の影響により新設住宅着工戸数・床面積の増加が見られましたが、建築コストの高止まりや人手不足等の影響から、全体としては弱含みで推移しました。非住宅市場は、一部では着工棟数や床面積に増加が見られたものの、依然として力強い動きには至っていません。一方、国土交通省発表の建築物リフォーム・リニューアル調査報告において、第3四半期までの受注高は堅調に推移していることから、当連結会計年度におけるリフォーム・リニューアル需要は前年同期比で増加したと見込んでいます。

このような経営環境において、当社グループは2023年5月に見直した長期ビジョン[DESIGN 2030]および同時発表した中期経営計画[BX 2025](BX: ビジネストランスフォーメーション)に基づき、中核事業であるインテリア、エクステリア、海外、空間総合事業の強化・拡大を進め、スペースクリエイション企業への転換を図るとともに、次世代事業の創出を目指しています。当連結会計年度においては、壁紙、床材、ファブリック等の主要見本帳の発刊および市場浸透に努めるとともに、調達コスト、物流費、労務費、ユーティリティコスト等の上昇を踏まえた商品取引価格の改定を実施しました。また、エンゲージメント向上施策、採用活動・研修の拡充等を通じた人的資本の強化、デジタル資本を活用したサプライチェーンマネジメントの強化などを中心とした中期経営計画の各種施策を着実に進めるとともに、2024年3月に開設した新たな価値創造拠点「PARCs Sangetsu Group Creative Hub(以下、PARCs)」を起点に、次世代事業の可能性の一つとして、スタートアップ企業とのオープンイノベーションを開始しています。

これらの企業活動により、国内インテリアセグメントでは市場が弱含む中でシェアを堅持するとともに、中型商品の伸長や価格改定の効果が見られました。さらに、海外セグメントにおける北米事業の牽引もあり、連結売上高は前年同期比で増加しました。利益面では、仕入コストの継続的な上昇、IT・物流等事業インフラ強化に伴うコスト増、人件費等の増加により、営業利益は減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高200,378百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益18,174百万円(同4.9%減)、経常利益18,606百万円(同5.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は12,567百万円(同12.1%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(国内インテリアセグメント)

国内インテリアセグメントにおいては、新設住宅着工戸数ならびに着工床面積の減少に見られる厳しい外部環境のなか、当社グループの持つ商品・デザイン・物流・施工機能を、市場や地域・顧客のニーズに応じ組み合わせ提供するソリューション提案活動が奏功し、ニーズを捉えた各商品の販売が拡大しました。また、調達コスト、物流費、労務費、クーティリティコスト等の上昇を踏まえて2024年12月に実施した価格改定は、着実に浸透が進みました。主要商品である壁紙の数量面においては、前述の厳しい外部環境下、価格改定の前後で駆け込み需要と反動減が見られ、第4四半期においては反動減の影響が継続しました。一方で、業界における壁紙出荷数量と比較した場合のシェアへの影響は限定的となっています。

物流機能については、物流2024年問題を踏まえた、より効果的・効率的な調達物流、拠点間物流、販売物流を実現するため、自社で一部配送サービスを行う「サービスクルー」の拡充や地域別配送体制の再構築のほか、省力化・省人化などを目的としたユニットロードシステムの導入を進めました。また、2025年4月には以前より当社の出荷・配送を委託していた物流会社(株)SDSをグループ会社化しており、今後、調達・販売物流の最適化、効率化などによるロジスティクス機能のさらなる向上を図っていきます。

空間総合提案においては、キャリア採用人材の知見と、従来から当社グループが持つノウハウ・事業基盤をいかした提案活動を強化したことで、受注件数の増加とともに同提案を起点とした商品販売機会の創出・拡大が進んでいます。

商品開発においては、マーケット起点での新しい見本帳の発刊や、外部との協業を含めた商品ブランド強化などによる高付加価値化を図るとともに、展示会や当社主催の「サンゲツデザインアワード2024」をはじめとするデザインコンテストを通じた市場への浸透を進めました。また、安全・安心を担保する商品・サービスの安定供給を強固なものとするべく、品質管理体制の強化、サプライチェーンの最適化などに向けた各種取り組みを加速しています。これらの取り組みの結果、国際的に権威のある「iFデザインアワード」において、昨年受賞した資源を再利用して生まれた壁紙「メグリウォール」に続いて、国立科学博物館とのコラボレーション壁紙「Day and Night Science Museum」が「iFデザインアワード 2025」を受賞しました。

なお、2024年12月に発生した当社仕入先工場の火災の影響により、2025年2月から一部の床材商品の受注を停止している状況ですが、2025年度においては代替生産等による供給体制を再構築し、第2四半期ごろから段階的に販売を再開する見通しです。

これらの結果、国内インテリアセグメントにおける売上高は163,986百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は18,940百万円（同2.8%減）となりました。なお、壁装ユニットの売上高は78,644百万円（同1.8%増）、床材ユニットの売上高は57,377百万円（同1.8%増）、ファブリックユニットの売上高は9,609百万円（同1.1%増）、デザインフィー・施工を含むその他の売上高は18,354百万円（同14.3%増）となりました。

人口減少等による市場の漸減、および仕入価格、物流費、人件費等のコストアップなど、今後も厳しい事業環境が見込まれる中でも、市場のニーズ、社会課題に応じたソリューション提案力を強化し、付加価値の高い商品の開発、新たなビジネスモデルの創出に取り組んでまいります。また、既存のインテリア商品ベースの事業の深堀りに加え、中長期にわたる成長に向けたポテンシャルを有する空間総合事業においては、専門性を備えたビジネスモデルを確立し、事業基盤を構築することが急務と認識しており、収益力向上に向けた施策を着実に実行してまいります。

(国内エクステリアセグメント)

国内エクステリアセグメントにおいては、主要市場である新設住宅着工戸数の低迷により、エクステリア市場全体は厳しい状況が継続しました。このような環境下、グループ会社である(株)サングリーンでは、地理的拡大施策により新設した関東2支店の売上高が計画以上に進捗したことに加えて、主要メーカーの価格改定に伴う販売価格への転嫁やその他メーカー商品の価格改定前の駆け込み需要もあり、売上高は増加しました。外構の空間設計・施工を含めた提案事業においては、販路拡大に向けた営業活動や施工領域の拡大が奏功し、受注増加に繋がりました。また、当社の空間総合事業との連携などにより、新たな付加価値創出と競争優位性を高める取り組みも進捗しています。

これらの結果、国内エクステリアセグメントの売上高は6,611百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は17百万円（前年同期は営業損失77百万円）となりました。

当セグメントを担う(株)サングリーンにおいては、新たな拠点の設置や事業領域拡大のためのコストが先行し、中期経営計画策定時に想定した収益水準には至っておりません。中核であるエクステリア商品卸売事業の強化のための品揃え拡充に加え、空間総合事業の基盤構築やインテリア・エクステリア一体提案、当社との連携強化を進め、グループシナジーを活かした施策を実行してまいります。

(海外セグメント)

海外セグメントでは、海外関係会社の2024年1月から12月までの実績を、当連結会計年度の業績に算入しております。

北米は、主力のホテル分野における自社製造壁紙の売上伸長やホテル分野以外での戦略商品の販売数量増加が見られる中、主に自社製造壁紙の価格改定効果が牽引し、売上高は増加しました。利益面では、品質を維持するための製造コスト増加や業績連動賞与をはじめとする人件費等の費用の増加がありましたが、売上増加や不良率の改善により、前年同期と比較して増益となっています。

東南アジアでは、従来から展開しているインテリア商品卸売事業とのシナジーの創出を狙い、空間デザイン・総合施工を事業領域とするD'Perception Pte Ltdをグループ会社化しました。その効果並びに卸売事業におけるマレーシア、タイの売上伸長により、同地域での売上高は前年同期比で増加しました。一方、主力のシンガポールでは受注減少の影響が顕著となり、通期では赤字額が拡大しましたが、コスト適正化により第4四半期は第3四半期と比較して赤字額が縮小しました。また、2025年4月には経営体制を刷新しております。

中国・香港では、不動産市場の低迷や雇用環境の悪化による消費意欲の低下などを背景に依然として厳しい状況が続いています。収益化に向けた一時的な費用の発生もあり、第4四半期には営業赤字が拡大しましたが、香港の経営体制の刷新、顧客・販路の拡大による売上高の増加、組織体制見直しによるコストの適正化に取り組んでいます。

これらの結果、海外セグメントにおける売上高は29,794百万円（前年同期比22.6%増）となり、北米では引き続き増収増益で推移している一方、アジアでの業績悪化、また第1四半期に計上したD'Perception Pte Ltdの株式取得に関する一時的費用や、同社を新たに連結したことに伴う体制整備費用等の販売費及び一般管理費の増加等により、営業損失は785百万円（前年同期は営業損失311百万円）となりました。

当セグメントで最も事業規模の大きい北米においては、リーダーシップと優れた経営手腕を有する経営者のもと、既存事業の強化、新たな事業への挑戦等の成長戦略を加速してまいります。

アジアにおいては、業績回復が遅れている既存のDistribution事業について、経営体制の刷新や組織の見直し等を行い、早期の黒字転換および収益基盤の確立に取り組んでまいります。一方、当連結会計年度に参入したDesign&Build事業については、グループ会社化したD'Perception Pte Ltdを梃子として、当社との連携を含めたグループ全体でのシナジー創出を目指します。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8,727百万円増加し、33,445百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因と分析・検討内容は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は19,260百万円（前年同期は12,818百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益18,695百万円、減価償却費3,180百万円、売上債権の減少額3,751百万円及び、法人税等の支払額5,541百万円などによるものです。

顧客との交渉や手形決済から電子記録債権への移行などを進めた結果、資金回収の早期化が図られたことをはじめとして、サプライチェーンマネジメントの強化のための様々な取り組みが奏功し、営業キャッシュ・フローの創出力は確実に向上していると認識しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6,873百万円（前年同期は1,846百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,741百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,817百万円などによるものです。

当社グループは長期ビジョン [DESIGN 2030] 及び中期経営計画 (2023-2025) [BX 2025] に掲げる成長戦略に基づき、強固な収益力と成長力を持つスペースクリエーション企業へと転換することで、持続的な成長の実現を目指すこととしており、将来を見据えた成長投資を着実に実行する方針です。この方針のもと、壁紙の持続的な安定供給を実現するためにクレアネイト㈱の新工場設立に向けた投資を引き続き実行するとともに、当社グループ全体でのシナジーの創出を狙い、Design&Buildを事業領域とするD'Perception Pte Ltdの株式の70%を取得し、グループ会社化しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,980百万円(前年同期は11,249百万円の使用)となりました。これは主に、資金の借入れによる収入28,596百万円及び返済による支出23,208百万円、配当金の支払額8,802百万円などによるものです。

配当金につきましては、中期経営計画(2023-2025)[BX 2025]における資本政策に基づき、安定増配を実施しました。

当社グループは、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物に換金性の高い金融資産を加えた資金を、現金及び現金同等物として認識しております。現金及び現金同等物をベースに、営業キャッシュ・フローの獲得による資金創出及び借入による外部資金調達で得られた資金を財源とし、様々な成長投資及び資本政策を通じた株主還元を使用しております。また、手許資金と有利子負債のバランスを維持するため、ネットキャッシュ残高にも留意しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物、ネットキャッシュの状況は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	24,717	33,445
(2)預入期間が3ヶ月を超える定期預金	379	282
(3)有価証券	300	300
(4)投資有価証券(株式除く)	-	-
現金及び現金同等物 残高	25,396	34,027

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(1)現金及び現金同等物	25,396	34,027
(2)短期借入金	5,711	9,098
(3)1年内返済予定の長期借入金	-	-
(4)長期借入金	-	2,000
ネットキャッシュ 残高	19,685	22,929

中期経営計画(2023-2025)[BX 2025]における3年間の資金配分の計画は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。Sangetsu Group長期ビジョン[DESIGN 2030]を見据え、将来の事業拡大に向け必要な成長投資及び資本政策に基づく株主還元は着実に実施する方針であります。原資となる資金については収益拡大による営業キャッシュ・フローの最大化を図るとともに、成長投資における資金需要に応じて外部借入を柔軟に活用します。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ROE（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標と位置付けております。中期経営計画（2023-2025）[BX 2025]における定量目標として、最終年度となる2026年3月期のROE14.0%の達成を目指し、成長戦略の実行を進めてまいりました。しかしながら、国内エクステリアセグメントおよび海外セグメントにおいては、前者は成長投資によるコストが先行し、後者はアジアでの業務改善の遅れなどにより収益基盤の構築が依然として不十分であり、本中期経営計画策定時に想定した収益には結びついておりません。また、足元では2024年12月下旬に発生した当社仕入先における工場火災が一部床材の供給に影響を与えており、業績にマイナス影響を及ぼす見込みです。

このような状況を踏まえ、2025年5月14日公表の通り、本中期経営計画の最終年度である2026年3月期の定量目標の一部見直しを行いました。見直し後の業績目標である連結売上高2,100億円、連結営業利益190億円、連結当期純利益130億円、ROE11.5%、ROIC14.0%、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）70日の達成を目指してまいります。

なお、当連結会計年度におけるROEは11.4%となりました。前述の通り、国内エクステリアセグメント・海外セグメントにおける利益目標の未達、および国内インテリアセグメントにおける当社仕入先の工場火災の影響による利益の押し下げ、ならびに保有株式の時価上昇や金利上昇による退職給付に係る調整累計額の増加等により自己資本が増加したことも影響し、前年同期比で2.7ポイント低下しました。当社グループは、ビジネスモデルの深化、変革に向けた成長投資による着実な収益成長と、利益水準や資本効率等を踏まえた適正な株主還元との両輪による、企業価値の一段の向上を目指しております。引き続き、成長投資と株主還元のバランスを踏まえ、ROEを含む定量目標の達成に向けた各施策を実行してまいります。

中期経営計画（2023-2025）[BX 2025]進捗状況

	2026年3月期 （目標） 見直し前	2026年3月期 （目標） 見直し後	2024年3月期 （実績）	2025年3月期 （実績）
連結売上高	195,000百万円	210,000百万円	189,859百万円	200,378百万円
連結営業利益	20,500百万円	19,000百万円	19,103百万円	18,174百万円
連結当期純利益	14,500百万円	13,000百万円	14,291百万円	12,567百万円
ROE	14.0%	11.5%	14.1%	11.4%
ROIC	14.0%	14.0%	14.8%	13.7%
CCC	65.0日	70.0日	71.5日	72.0日

5【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、壁装材・床材・ファブリック（カーテン・椅子生地）等、合わせて約12,000点の商品をサンゲツブランドで企画開発・販売しており、主要見本帳約30冊のうち、毎年およそ3分の1の商品を更改しています。

現在は、これまで培ってきた商品開発・企画力とネットワークをベースに、市場ニーズに沿った、かつ市場動向を先読みした「市場起点」での開発を進めるとともに、内装空間のデザイン・総合施工を担う空間総合事業や壁紙メーカーをはじめとする国内外のグループ会社のバリューチェーン上のさまざまな機能・ノウハウを掛け合わせることで、商品開発の高度化に取り組んでいます。さらに、豊富なラインアップとブランド価値向上に向けて、世界的なブランドとのコラボレーションやパートナー企業との連携強化などのオープンイノベーションを推進しています。

また、商品開発において近年重視している大きなテーマの一つが、気候変動や資源循環、人手不足などの社会課題の解決に向けた取り組みです。例えば、気候変動を中心とする環境問題への対応はグローバルな課題であり、顧客や消費者も商品選択の軸に環境影響を据える流れが顕著になってきています。当社グループが属する建設市場においても例外ではなく、建築の設計段階からCO2削減や再生材利用などを重視した商品が選定されるケースが増加しています。こうした社会課題への対応と市場ニーズの的確な把握をもとに、当社グループでは「省エネ」「省資源」「ロングライフ」の3つを柱とした低環境負荷商品の開発・販売を通じて、地球環境・生活環境の向上に貢献しています。

品質管理については、取扱商品の品質管理体制を強化するために2015年に品質管理技術室を設置、独自の評価項目に沿って仕入先を多面的に評価し、改善を働きかけることで品質管理を徹底しています。商品開発の各段階においては、検証体制プロセスとして「デザインレビュー」を整備し、スペースプランニング部門において、商品開発を担う各プロダクトユニットと、品質管理技術室をはじめとする関係部局が連携して審議を重ね、品質の担保に努めています。なお、2025年4月の組織改編では、品質管理体制をさらに強化すべく「品質企画室」を新設しました。

また、サプライチェーンマネジメントの調達・発注・在庫管理等をグループ会社、仕入先を含めて統括する組織として、施策を立案する「SCM統括室」と実際に施策を実行する「SCMオペレーション室」を新たに設置しています。

これらの結果、当連結会計年度におけるグループ全体での研究開発費の総額は677百万円となりました。なお、国内インテリアセグメントでは353百万円、海外セグメントでは323百万円となっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、国内インテリアセグメントにおいて、壁紙の持続的な安定供給を実現するための新工場設立に向けた投資を行ったほか、物流設備の導入・更新を行うなど、グループ全体では6,134百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	国内 インテリア	国内 エクステリア	海外	計	調整額 (注)2	合計
設備投資金額(百万円)	5,593	214	341	6,149	15	6,134

(注)1.有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

2.セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品		合計
本社及び中部支社 (名古屋市西区他)	国内インテリア 海外	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	3,201	445	6,778 (48,176)	1	210	10,637	327
本社及び中部支社 (愛知県稲沢市他)	国内インテリア	賃貸等不動産	134	-	1,506 (23,005)	-	1	1,642	-
東京支社 (東京都千代田区 他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	2,439	379	1,531 (2,641)	-	222	4,573	328
関西支社 (大阪市中央区他)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	654	847	- (-)	-	117	1,618	132
関西支社 (兵庫県尼崎市)	"	賃貸等不動産	499	-	2,798 (12,892)	-	0	3,297	-
九州支社 (福岡市博多区)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	596	151	2,082 (14,358)	-	19	2,849	87
九州支社 (福岡市博多区)	"	賃貸等不動産	-	-	105 (1,075)	-	-	105	-
中国四国支社 (広島市中区他)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	355	51	1,506 (25,462)	-	18	1,932	36
東北支社 ほか3支社、2支店	"	"	891	404	1,000 (11,961)	-	137	2,433	192
岡崎営業所 ほか20営業所	"	販売設備	293	0	318 (1,053)	-	39	652	196

(注)1.帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2.賃貸等不動産は、事業用資産と区分して記載しております。

3.上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	建物延床面積(㎡)	当連結会計年度支払賃借料 (百万円)
東京支社(東京ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	22,337	569
北関東支社(北関東ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	40,819	520
関西支社(関西ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	43,880	649

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
(株)サングリーン	本社他 (名古屋市 守山区他)	国内 エクステリア	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	697	0	1,468 (13,364)	6	10	2,182	216
フェアートン(株)	本社他 (東京都中 央区他)	国内 インテリア	統括業務施設 販売設備	62	0	(-)	3	7	74	108
(株)サンゲツヴォー ヌ	本社他 (東京都品 川区他)	"	"	14	-	(-)	-	0	14	53
(株)サンゲツ沖縄	本社他 (沖縄県宜 野湾市他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	5	5	(-)	-	9	21	21
クリアナイト(株)	本社他 (東京都品 川区他)	"	統括業務施設 製造設備 販売設備 在庫配送設備	3,738	466	1,830 (124,516)	11	89	6,136	237
(株)クロス企画	本社他 (福岡県糟 屋郡他)	"	統括業務施設 在庫配送設備	20	20	(-)	-	2	42	85
(株)壁装	本社他 (宮城県仙 台市他)	"	統括業務施設 販売設備	16	0	35 (496)	-	1	54	16

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 国外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.	本社他 (米国オハ イオ州他)	海外	統括業務施設 販売設備 製造設備 在庫配送設備 ショールーム	309	2,098	(-)	1,242	97	3,747	434
Goodrich Global Holdings Pte.Ltd.	本社他 (シンガ ポール他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	60	22	(-)	223	30	336	221
GOODRICH GLOBAL LIMITED	本社他 (香港他)	"	"	-	-	(-)	-	-	-	72
D'Perception Pte Ltd	本社他 (シンガ ポール他)	"	統括業務施設 販売設備	9	19	(-)	38	12	80	240

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
クリアネイト㈱ 東広島工場	広島県 東広島市	国内 インテリア	壁紙製造 設備	9,539	7,171	自己資金	2023年2月	2025年9月	約8,000万 m/年増強

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,200,000	59,200,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	59,200,000	59,200,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5名 当社執行役員 2名
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 2,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2016年7月11日 至 2046年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1,803円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、表中に定める行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、表中に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

・新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年6月30日 (注) 1	600	61,150	-	13,616	-	20,005
2021年5月31日 (注) 2	250	60,900	-	13,616	-	20,005
2021年8月31日 (注) 3	500	60,400	-	13,616	-	20,005
2021年10月29日 (注) 4	500	59,900	-	13,616	-	20,005
2022年3月31日 (注) 5	700	59,200	-	13,616	-	20,005

- (注) 1. 2020年6月15日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
2. 2021年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
3. 2021年8月3日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
4. 2021年10月8日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。
5. 2022年3月11日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	26	341	191	23	19,734	20,345	-
所有株式数(単元)	-	171,182	14,734	72,097	99,224	38	231,310	588,585	341,500
所有株式数の割合(%)	-	29.08	2.50	12.24	16.85	0.00	39.29	100.00	-

(注) 自己株式429,993株は、「個人その他」に4,299単元及び「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,643	16.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,740	4.66
サンゲツ共栄会	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	1,730	2.94
日比喜雄	東京都世田谷区	1,708	2.90
三輪雅恵	名古屋市昭和区	1,699	2.89
日比東三	東京都目黒区	1,689	2.87
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,514	2.57
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,170	1.99
日比麻友美	名古屋市東区	1,160	1.97
日比茂雄	名古屋市千種区	1,104	1.87
計		24,160	41.11

(注) 1. サンゲツ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。

2. 2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社が2023年10月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、同社名義の株式は株主名簿には掲載されておらず、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	749,700	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,167,500	1.97
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	692,700	1.17
計		2,609,900	4.41

3. 2022年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2022年11月16日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、同社名義の株式は株主名簿には掲載されておらず、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、2022年11月18日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル, プルトン ストリート 1, タイム アンド ライフ ビル 5 階	2,935,000	4.96
計		2,935,000	4.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 429,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,428,600	584,286	-
単元未満株式	普通株式 341,500	-	-
発行済株式総数	59,200,000	-	-
総株主の議決権	-	584,286	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンゲツ	愛知県名古屋市西区 幅下一丁目4番1号	429,900	-	429,900	0.72
計		429,900	-	429,900	0.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,039	1,308,485
当期間における取得自己株式	16	45,808

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式4,039株は、譲渡制限付株式の無償取得3,610株及び単元未満株式の買取り429株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	28,750	47,018,612	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	28,700	46,995,676	-	-
保有自己株式数	429,993	-	430,009	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中期経営計画(2023-2025)[BX 2025]の資本政策に基づき、株主還元は配当を主体とし、1株当たり年間配当金は130円を下限に、安定的な増配を目指すことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当金は1株当たり75円とし、中間配当金75円と合わせ、年間配当金150円とする予定です。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月8日 取締役会決議	4,407	75.00
2025年6月18日 定時株主総会決議(予定)(注)	4,407	75.00

(注)2025年3月31日を基準日とする期末配当であり、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として付議する予定です。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を図るため全てのステークホルダーとの良好な関係を築き、持続的に発展していくことを目指しています。

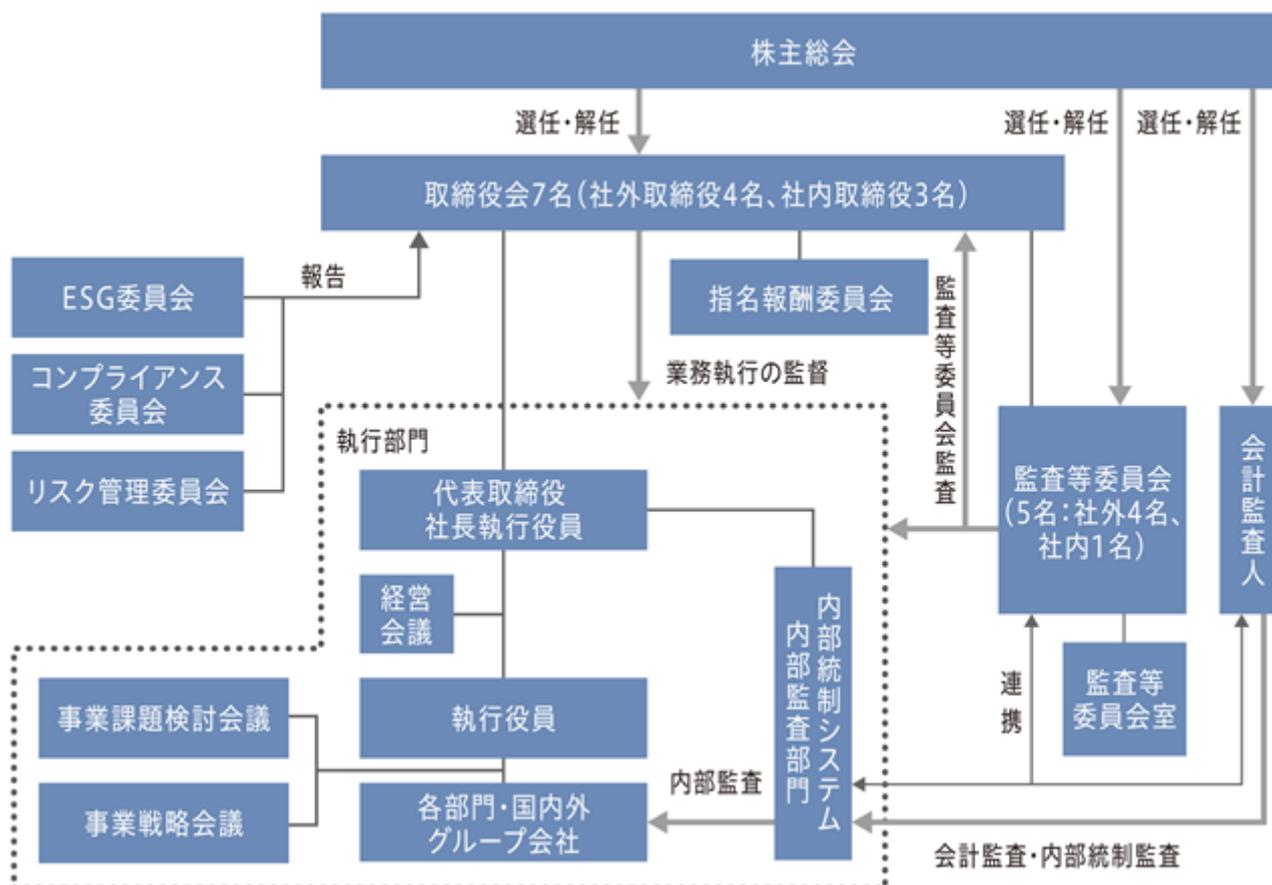
その実現のため、経営の透明性、迅速性、効率性を基盤としたコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しています。

当社は、社外取締役の経営参加による取締役会の監査・監督機能を強化することをねらいとして、監査等委員会設置会社へ移行しています。

このガバナンス体制のもと、更なる企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関及び内部統制の体制図



ロ. ガバナンス体制強化の変遷

	2010	2020	(年)
監督と執行の分離 (監督機能の強化、 機動的な業務遂行)		<p>2015年 監査等委員会設置会社へ移行</p> <p>2016年 執行役員制度導入</p> <p>2019年 経営の監督と執行を分離した ガバナンス体制への移行</p>	
取締役の 指名・報酬に 関する仕組みの 整備		<p>2018年 指名報酬諮問委員会から 指名報酬委員会へ名称変更</p> <p>2021年 役員報酬制度の開示を開始</p>	
グループ ガバナンスの強化		<p>2017年 グループ会社管理に主管部 責任制を導入</p> <p>2022年 グループ会社管理支援体制として 関係部門に支援担当を配置</p>	

八. 企業統治の体制の概要

本書提出日（2025年6月17日）現在におけるコーポレート・ガバナンス体制は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しており、取締役は7名（監査等委員5名含む）で、うち4名は監査等委員である社外取締役であります。

(1) 取締役会及び指名報酬委員会

当社の取締役会は代表取締役社長執行役員 近藤康正、取締役執行役員 高木史緒、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、社外取締役 寺田修、社外取締役 大鐘亜樹、取締役 美根陽介の7名で構成されており、議長は代表取締役社長執行役員 近藤康正が務めております。

取締役会は原則として毎月1回開催され、適時に会社の経営情報を共有し、適切な施策を実施しております。執行役員を兼務する取締役および執行役員は、法令、定款、取締役会規則等の社内諸規則に沿って業務執行しております。執行役員を兼務する取締役および執行役員の業務執行に関しては、代表取締役社長執行役員が各人の業務分担を提案し、取締役会において承認しています。なお、執行役員を兼務する取締役および執行役員の選任や報酬については、取締役会の内部組織である指名報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しております。この他に、指名報酬委員会においては、最高経営責任者（CEO）等の後継者の計画策定、経営陣の報酬に関する客観性ある制度等について審議しております。指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役全員、代表取締役社長執行役員で構成され、指名報酬委員会の長である委員長は社外取締役 浜田道代が務めております。

当事業年度において、当社は取締役会を14回、指名報酬委員会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況及び活動状況は以下のとおりであります。

取締役会の活動状況

氏名	常勤/社外	出席状況(全14回)
近藤 康正	常勤	14回
高木 史緒	常勤	11回
安田 正介	常勤	3回
浜田 道代	社外	14回
宇田川 憲一	社外	14回
寺田 修	社外	14回
大鐘 亜樹	社外	11回
羽鳥 正稔	社外	3回
美根 陽介	常勤	11回
佐々木 修二	常勤	3回

(注)高木 史緒、大鐘 亜樹及び美根 陽介は、2024年6月19日就任以降の出席回数となります。
高木 史緒は、2025年6月18日開催の第73回定時株主総会をもって退任予定です。
安田 正介は、2024年6月19日開催の第72回定時株主総会をもって退任しております。
羽鳥 正稔及び佐々木 修二は、2024年6月19日開催の第72回定時株主総会をもって辞任しております。

取締役会における主な審議内容

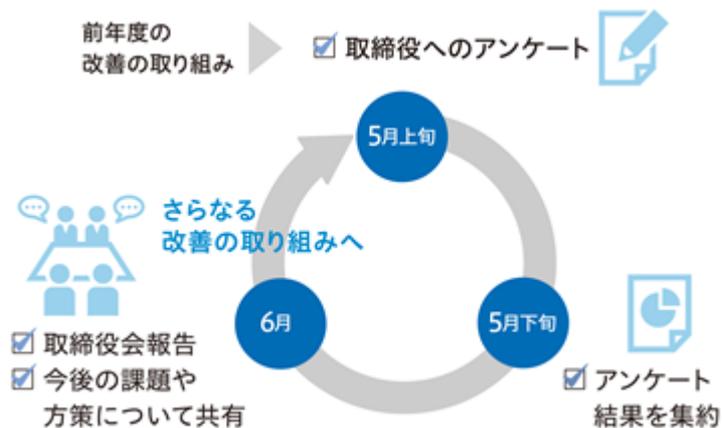
審議テーマ	具体的な審議内容
内部統制とリスク管理	内部統制システムに関する基本方針や内部統制活動状況、当社が認識している個別リスクに対応することを目的とした各種委員会（リスク管理委員会、コンプライアンス委員会）の活動状況等に関して、年間を通じて複数回にわたって報告・議論し、当社グループにおける内部統制活動の状況及びリスクマネジメントの運用状況について審議しました。
ESG	当社の掲げているESG/CSR方針に基づき、ESG委員会の活動状況や同委員会で検討・実行した取り組みについて取締役会に報告し議論することで、ESGに関する取り組みに関して取締役会による監視・監督を図っております。
経営戦略	長期ビジョン [DESIGN 2030] 及び新中期経営計画 [BX 2025] の進捗についてのモニタリングを行い、計画の達成に向けて議論しました。また、これらに掲げた成長戦略に基づき、事業基盤の更なる強化・拡大を図るための投資についても審議しました。
取締役会の実効性	取締役会の透明性・効率性を高めるため、取締役会実効性評価の結果に基づき取締役会の運営方針や運営体制の在り方について議論し、意思決定プロセスの迅速化にも取り組みました。
サプライチェーンマネジメントの強化	サプライチェーン全体における最適化・効率化・高度化に向けて、調達・在庫・受注・配送・施工といった当社事業を支える機能のさらなる強靱化、品質管理の徹底、及び安定供給体制構築に関して議論しました。
組織及び執行体制	長期ビジョンを見据え、中核事業であるインテリア商品販売における事業基盤のさらなる強化・高度化を図るとともに、空間創造に関する各種機能を活用したソリューション提案を提供するビジネスモデルへの転換、及び各成長戦略の実行に向けた組織改編、経営執行体制に関して審議しました。
グループ会社の状況の監督	グループ会社の持続的成長に向けた経営体制や戦略に関して議論し、特に海外グループ各社においては、監査等委員による現地往査報告をもとに経営課題やリスクの対応策を検討し、取締役会として監理・監督を行いました。

取締役会の実効性評価

取締役会としての判断、監督、会議の運営などについて、取締役会の実効性の担保に努めるべく、年1回、各取締役が取締役会に対する自己評価を行い、その上で取締役会全体の実効性の分析・評価を実施しています。

2024年度の評価については、2025年5月にアンケート調査を取締役全員に実施し、評価結果を取締役会で審議しており、今後の取締役会において、実効性をより高められるよう努めております。

なお、2024年度的主要評価項目は、取締役会の役割、責務、構成および運営に関する評価や、社外取締役の役割に関する評価、指名報酬委員会に関する評価等でした。



指名報酬委員会の活動状況

氏名	常勤/社外	出席状況 (全12回)	具体的な審議内容
浜田 道代	社外	12回	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会構成に関する検討 ・取締役候補者の検討 ・成長戦略に基づく新組織体制と人事の検討 ・中長期的な執行役員および幹部社員候補の検討 ・執行役員の評価及び評価制度の見直し
宇田川憲一	社外	12回	
寺田 修	社外	11回	
大鐘 亜樹	社外	8回	
羽鳥 正稔	社外	4回	
近藤 康正	常勤	12回	

(注)大鐘 亜樹は、2024年6月19日就任以降の出席回数となります。

羽鳥 正稔は、2024年6月19日開催の第72回定時株主総会をもって辞任しております。

当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（代表取締役社長執行役員 近藤康正、取締役執行役員 松尾豊、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、社外取締役 寺田修、社外取締役 大鐘亜樹、取締役 美根陽介）となります。取締役会は上記7名で構成され、議長は代表取締役社長執行役員 近藤康正が務める予定です。また、指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役全員と代表取締役社長執行役員で構成される予定であり、委員長は社外取締役が務める予定です。（当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。）

サクセッションプランについて

当社では、経営理念や具体的な経営戦略を踏まえ、CEO等の後継者育成計画とその運用状況について監督するとともに、人格・人望、見識、業務遂行能力、経営的視点、および経営参画意識等の基準に照らし、議論を進めています。指名報酬委員会は幹部社員および執行役員の指名に関し、最高経営責任者（CEO）などの後継者プラン（後継計画、要求される資質、候補者選定などのステップを含む）やCEO後継者の選任に至った経緯・背景、CEO解任の提案およびそれに至る経緯・背景等について審議し、必要に応じ取締役会に説明提案を行うこととしています。

後継者の育成について

育成に関しては、将来有望な人材プールとしてリーダー養成研修や上級管理職（執行役員候補）研修といった社内での選抜制度等を活用しています。また、執行役員や幹部社員候補の検討においても、社外取締役が取締役に留まらず他の重要会議に参加したり、経営幹部の社員を対象に将来の経営に関して個別面談を実施したりすること等を通じて、後継候補者の人となりや考え方を直接把握する機会を多く得られる仕組みとしており、指名報酬委員会における議論に役立てています。

後継者育成に関する重要事項

- ・CEOの中長期サクセッションプランの検討
- ・CEOに求められる要件・資質の適宜見直し
- ・中長期的な執行役員や幹部社員候補の検討
- ・一定の時間軸の中で、後継者の育成状況を確認する機会の多様化

(2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、社外取締役 寺田修、社外取締役 大鐘亜樹、取締役 美根陽介で構成されており、委員長は社外取締役 宇田川憲一が務めております。

監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。

当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、監査等委員会は、社外取締役4名（浜田道代、宇田川憲一、寺田修、大鐘亜樹）と取締役 美根陽介の5名で構成されます。また、取締役 美根陽介が常勤監査等委員を務める予定であり、委員長は社外取締役が務める予定です。（当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。）

当事業年度における監査等委員会の活動状況は、「 [監査の状況] 監査等委員会監査の状況」に記載の通りであります。

二. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）を選任しております。監査機能を担う「監査等委員」に取締役として取締役会での議決権が付与されることで、監査・監督機能の強化につながります。また、希少な人材である独立社外役員を全員取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営の透明性の向上と株主の皆様の視点を踏まえた経営の議論が期待できると判断しております。

また、当社グループの更なる成長とコーポレート・ガバナンス体制の強化に向け、執行役員制度を導入しております。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化するとともに、業務遂行の迅速化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決め、以下のとおり適正な企業活動を行っております。

業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
 - (2) 社長執行役員を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
 - (3) コンプライアンス担当執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
 - (4) 各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
 - (5) 経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
 - (6) 経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
 - (7) 使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役・執行役員の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2) 取締役・執行役員の職務執行に係る上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」等を制定する。
- (2) 社長執行役員を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3) リスク担当執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4) 様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2) 定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3) 取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4) 執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5) 中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、各年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6) 執行役員及び各部署責任者等をもって構成する全社会議を定期的で開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

(1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。なお、子会社の管理については、主管部責任制を導入する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「事業投資リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

監査等委員会の職務執行を補助する体制

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。
- (2) 監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、において同じ。）・執行役員からの独立性を確保する。
- (3) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。

(4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員は、取締役会において取締役・執行役員から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、定期的に子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。
- (2) 取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自らまたは関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。
- (3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を開覧し、必要に応じて取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- (5) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会又は監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。
- (2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用ことができ、この場合の費用は当社が負担する。

4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。
- (2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、取締役会またはその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。
- (4) 監査等委員会は、社長執行役員及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

- ・当社グループは反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は、断固遮断・排除することとしています。

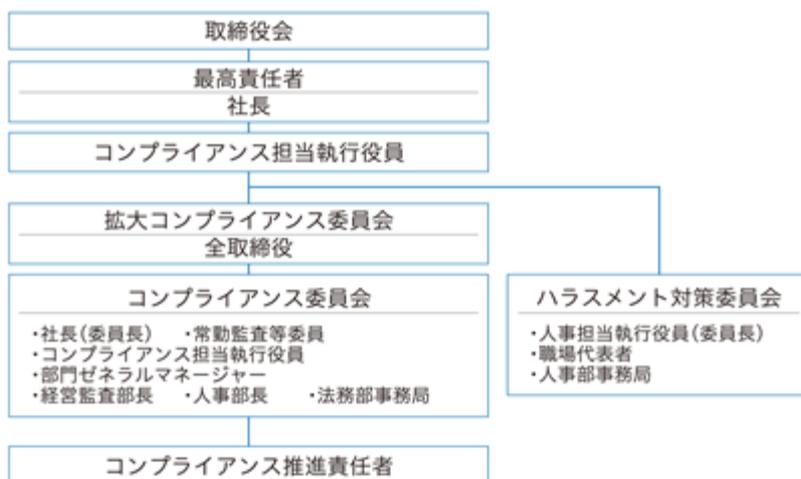
また、「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」及び「リスク管理規定」の趣旨に則り、リスク管理委員会が対応を統括することとし、社内情報連絡を円滑にするとともに関係各部署並びに顧問弁護士とも協調して対応することにしています。

一方、愛知県警、所轄警察署等関連官庁とも連携することをはじめ「愛知県企業防衛対策協議会」への登録等、外部専門機関と連携することなどで必要な情報収集を普段から実施しております。

ハ. コンプライアンス体制の整備・運用状況

- ・当連結会計年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンスプログラムの立案から見直しまでPDCAを回したほか、ハラスメント対策などについて審議しました。
- ・当連結会計年度はヘルプラインによる相談が14件あり、それぞれ適切な対応を行いました。
- ・新任管理職及び新入社員を対象に、それぞれ「コンプライアンス基礎研修」を実施しました。

体制図



二．リスク管理体制の整備・運用状況

- ・リスク管理委員会は、営業リスク、物流リスク、商品開発・在庫・仕入リスク、海外事業リスク、人的リスク、環境・災害リスク、情報セキュリティリスク、気候変動リスクの8部会で構成しております。
- ・当連結会計年度はリスク管理委員会を4回開催し、各部会でリスクを想定しそれぞれのリスクをリスクアセスメントし重要度を精査した上で、対策の進捗状況と成果・課題につき議論した結果を報告しました。
- ・リスクアセスメントマップを用いてリスク管理の段階的の評価を進め、「各リスクのコントロールレベルが掌握できており、かつ効果的に管理されている状態」を目指しております。
- ・上記リスク管理の中で、頻度や影響度により重要管理リスクを明確にし、大規模システム障害・サイバーセキュリティのリスク、商品の品質維持、配送リスク等を最重要管理リスクに定義しました。実効性のあるBCP体制の強化のため、関連部署と協議の上、BCMの策定や緊急対策本部の体制図見直し、想定シナリオの策定等を進めております。
- ・緊急時の各拠点との連絡手段については、安否確認システム「e革新」を国内グループ会社（一部を除く）にも導入し、合同訓練を実施しました。

なお、本書提出日現在のリスク管理体制につきましては、「3 事業等のリスク 1. リスクマネジメントに関する考え方及びリスク管理体制」をご覧ください。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員、子会社の役員であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は4名以内、監査等委員である取締役を8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号の規定に基づく株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について定めておりません。

その他コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、中長期的な企業価値向上のため、株主・投資家との建設的な対話を通じた信頼関係の構築を目指しています。そのためには、市場関係者の皆さまとの目線・考えを理解することが重要であると考えており、東証平均や同業他社比較を含む経営・株価指標の分析や、面談・株主の皆さまへのアンケート結果などから得られた意見を、取締役会・各部門責任者などに共有・議論し、情報開示の拡充および企業価値向上に向けた経営改善につなげています。また、開示においてはディスクロージャーポリシーに則り、法定開示だけでなく、当社への期待・関心事を踏まえた適時・適切な情報開示を行うことにより、経営の透明性を高めています。

ディスクロージャーポリシーについては、当社Webサイトにて公開しております。

<https://www.sangetsu.co.jp/company/ir/management/policy.html>

イ．情報開示の充実

国内外の株主・投資家の皆さまに対して公正かつ適時、適切に開示することを開示方針として、速やかな日英での公表に努めています。また、決算資料の開示拡充にとどまらず、統合報告書等を通じた企業理念から紡ぐ価値創造ストーリーの情報拡充や、外部機関の客観的な視点による企業レポート等、多様な媒体を通じた分かりやすい説明も意識しています。

ロ．対話における体制と具体的な取り組み

株主・投資家との建設的な対話を充実するための組織体制として、社長直下組織である経営戦略室 広報IR課をIR活動の専門部門とし、経営戦略室 経営企画課、財務経理部、総務部 ESG推進課などの各部署と連携して、より実効性の高い情報発信に努めています。また、要望に応じて代表取締役社長執行役員はじめ関連部門責任者が面談に対応・同席することで、当社の企業価値を適正に評価していただけるよう取り組んでいます。

<対話のテーマ、社内への報告・検討事項>

- ・株主構成、株価の状況(株価変動や出来高など)について
- ・中期経営計画[BX 2025]における各目標の進捗や株主還元の見え方について
- ・株価・資本コストを意識した経営と各経営戦略の考え方について
- ・「スペースクリエーション企業」におけるビジネスモデルの変革・競争優位性の開示拡充について
- ・非財務目標の進捗と見え方について
- ・役員報酬の評価基準と見え方について

<2024年度 対話状況>

内容	対応者	参加者	回数
株主総会	代表取締役社長執行役員、 取締役、社外取締役（監査 等委員）、執行役員	株主	1回
会社説明会	代表取締役社長執行役員、 取締役、社外取締役（監査 等委員）、執行役員	株主（主に個人株主）	1回
決算・経営戦略説明会	代表取締役社長執行役員、 執行役員ほか	アナリスト・機関投資家	2回
スモールミーティング	代表取締役社長執行役員	アナリスト・機関投資家	1回
IR・SR面談	代表取締役社長執行役員、 執行役員ほか	アナリスト・機関投資家・株主	約100回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 本書提出日(2025年6月17日)現在における当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性4名 女性3名(役員のうち女性の比率42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員	近藤 康正	1963年12月22日生	1986年4月 三菱商事㈱入社 2010年4月 三菱商事プラスチック㈱(出向)執行役員 2013年4月 三菱商事㈱合成樹脂部長兼塩化ビニール部長 2016年4月 同社化学品グループ事業投資担当 2017年4月 中央化学㈱常務執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長 2022年12月 当社入社 執行役員 社長室担当 2023年4月 執行役員 管理担当兼サイバーセキュリティ担当 2023年6月 取締役 執行役員 管理担当兼サイバーセキュリティ担当 2023年7月 取締役 常務執行役員 コーポレート部門ゼネラルマネージャー兼スペースプランニング部門担当兼サイバーセキュリティ担当 2024年4月 代表取締役 社長執行役員 2024年7月 代表取締役 社長執行役員兼事業部門ゼネラルマネージャー 2025年4月 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)2	22
取締役 執行役員 スペースプランニング部門 ゼネラルマネージャー 兼品質企画室長	高木 史緒	1973年4月6日生	1997年4月 当社入社 2009年10月 大阪店 インテリアデザイン室長 2013年2月 東京店 インテリアデザイン室長 2014年7月 マーケティング本部 プロモーション課長 2017年4月 インテリア事業本部 新市場開発室長 2018年4月 社長室 経営企画課長 2019年4月 社長室長 2020年4月 社長室長兼デザイン戦略担当 2020年11月 社長室長兼デザイン戦略担当兼DX推進室長 2023年7月 執行役員 スペースプランニング部門ゼネラルマネージャー 2024年6月 取締役 執行役員 スペースプランニング部門ゼネラルマネージャー 2025年4月 取締役 執行役員 スペースプランニング部門ゼネラルマネージャー兼品質企画室長(現任)	(注)2	8
取締役 (監査等委員)	浜田 道代	1947年11月25日生	1985年4月 名古屋大学法学部教授 1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 名古屋大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員 2014年6月 首都高速道路㈱社外監査役 東邦瓦斯㈱社外監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 ㈱アイシン社外取締役 2020年6月 東邦瓦斯㈱社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宇田川 憲一	1949年4月5日生	2004年6月 東ソー(株)取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社取締役相談役 2016年6月 (株)山口銀行社外取締役 2018年6月 東ソー(株)名誉顧問 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	寺田 修	1953年4月7日生	2005年6月 清水建設(株) 執行役員 2010年6月 同社常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役副社長 2020年6月 同社常任顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	大鐘 亜樹	1963年5月23日生	1987年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2010年4月 大和ネットバンク設立準備(株)(出向)内部監査部長 2011年4月 (株)大和ネクスト銀行 取締役 2012年3月 同行取締役退任 2012年3月 (株)三井住友銀行 監査部上席審査役 2019年3月 同行退職 2021年9月 (株)OMA取締役 2023年6月 同社取締役退任 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (常勤監査等委員)	美根 陽介	1959年12月10日生	1984年4月 当社入社 2014年7月 中国四国支社長 2016年4月 執行役員 中国四国支社長 2017年4月 執行役員 ロジスティクス本部 副本部長 2019年4月 執行役員 ロジスティクス本部長 2023年7月 常務執行役員 ロジスティクス部門ゼネラルマネージャー 2024年4月 常務執行役員 ロジスティクス部門担当 2024年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	18
計					49

- (注) 1. 浜田道代、宇田川憲一、寺田修及び大鐘亜樹は、社外取締役であります。
2. 2024年6月19日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2023年6月21日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 前任者の辞任に伴う補欠としての就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年6月21日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、経営の決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化するとともに、業務遂行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、本書提出日（2025年6月17日）現在における執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員	近藤 康正
取締役 執行役員 スペースプランニング部門ゼネラルマネージャー 兼 品質企画室長	高木 史緒
執行役員 コーポレート部門ゼネラルマネージャー 兼 連結経営担当	牧 繁伸
執行役員 海外事業部門ゼネラルマネージャー 兼 海外事業部長 兼 Goodrich Global Holdings Pte. Ltd. CEO	山田 真平
執行役員 ロジスティクス部門ゼネラルマネージャー	山下 栄二
執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー 兼 エクステリア事業担当 兼 空間総合事業担当	松尾 豊
執行役員 DX部門ゼネラルマネージャー 兼 サイバーセキュリティ担当	柴垣 香平
執行役員 事業部門 東京支社長 兼 法人営業担当 兼 レジデンシャル営業担当	作本 明彦
執行役員 コーポレート部門 財務経理部長 兼 投融資担当	宇都 和久

口．当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなります。（当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。）

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役 社長執行役員	近藤 康正	1963年12月22日生	1986年4月 三菱商事(株)入社 2010年4月 三菱商事プラスチック(株)（出向） 執行役員 2013年4月 三菱商事(株)合成樹脂部長兼塩化ビニール部長 2016年4月 同社化学品グループ事業投資担当 2017年4月 中央化学(株)常務執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長 2022年12月 当社入社 執行役員 社長室担当 2023年4月 執行役員 管理担当兼サイバーセキュリティ担当 2023年6月 取締役 執行役員 管理担当兼サイバーセキュリティ担当 2023年7月 取締役 常務執行役員 コーポレート部門ゼネラルマネージャー兼スペースプランニング部門担当兼サイバーセキュリティ担当 2024年4月 代表取締役 社長執行役員 2024年7月 代表取締役 社長執行役員兼事業部門ゼネラルマネージャー 2025年4月 代表取締役 社長執行役員（現任）	（注）2	22
取締役 執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー 兼エクステリア事業担当 兼空間総合事業担当	松尾 豊	1966年9月10日生	1990年4月 当社入社 2018年4月 北関東支社長 2020年4月 関西支社長 2023年7月 執行役員 事業部門 西日本ビジネスユニットマネージャー兼関西支社長 2024年4月 執行役員 ロジスティクス部門ゼネラルマネージャー 2025年4月 執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー兼エクステリア事業担当兼空間総合事業担当 2025年6月 取締役 執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー兼エクステリア事業担当兼空間総合事業担当（就任予定）	（注）2	9
取締役 （監査等委員）	浜田 道代	1947年11月25日生	1985年4月 名古屋大学法学部教授 1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 名古屋大学名誉教授（現任） 公正取引委員会委員 2014年6月 首都高速道路(株)社外監査役 東邦瓦斯(株)社外監査役 2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2016年6月 (株)アイシン社外取締役 2020年6月 東邦瓦斯(株)社外取締役（現任）	（注）3	-
取締役 （監査等委員）	宇田 川 憲一	1949年4月5日生	2004年6月 東ソー(株)取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社取締役相談役 2016年6月 (株)山口銀行社外取締役 2018年6月 東ソー(株)名誉顧問 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	寺田 修	1953年4月7日生	2005年6月 清水建設(株) 執行役員 2010年6月 同社常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役副社長 2020年6月 同社常任顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	大鐘 亜樹	1963年5月23日生	1987年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2010年4月 大和ネットバンク設立準備(株)(出向) 内部監査部長 2011年4月 (株)大和ネクスト銀行 取締役 2012年3月 同行取締役退任 2012年3月 (株)三井住友銀行 監査部上席審査役 2019年3月 同行退職 2021年9月 (株)OMA取締役 2023年6月 当社取締役退任 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (常勤監査等委員)	美根 陽介	1959年12月10日生	1984年4月 当社入社 2014年7月 中国四国支社長 2016年4月 執行役員 中国四国支社長 2017年4月 執行役員 ロジスティクス本部 副本部長 2019年4月 執行役員 ロジスティクス本部長 2023年7月 常務執行役員 ロジスティクス部門ゼネラルマネージャー 2024年4月 常務執行役員 ロジスティクス部門担当 2024年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	18
計					50

- (注) 1. 浜田道代、宇田川憲一、寺田修及び大鐘亜樹は、社外取締役であります。
2. 2025年6月18日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年6月18日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 上記の取締役兼任を含め、執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりとなる予定であります。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員	近藤 康正
取締役 執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー 兼 エクステリア事業担当 兼 空間総合事業担当	松尾 豊
執行役員 スペースプランニング部門ゼネラルマネージャー 兼 コーポレート部門ゼネラルマネージャー 兼 連結経営担当	牧 繁伸
執行役員 海外事業部門ゼネラルマネージャー 兼 海外事業部長 兼 Goodrich Global Holdings Pte. Ltd. CEO	山田 真平
執行役員 ロジスティクス部門ゼネラルマネージャー	山下 栄二
執行役員 DX部門ゼネラルマネージャー 兼 サイバーセキュリティ担当	柴垣 香平
執行役員 事業部門 東京支社長 兼 法人営業担当 兼 レジデンシャル営業担当	作本 明彦
執行役員 コーポレート部門 財務経理部長 兼 投融資担当	宇都 和久

社外役員の状況

本書提出日（2025年6月17日）現在における当社の社外取締役は4名で、監査等委員であります。

社外取締役 浜田道代は、会社法学者及び元公正取引委員会委員としての高度な専門知識と高い見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 宇田川憲一は、上場会社（東ソー株式会社）において海外事業の立上げ・拡大に貢献し、代表取締役経験者として経営に携わるなど豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 寺田修は、上場会社（清水建設株式会社）において、国内外での建設事業の拡大に貢献し代表取締役経験者として経営に携わるなど、豊富な経験と高度かつ専門的な見識に加えて建設業界全般に係る高い見識を有するため選任しております。同氏は、2020年6月まで当社の取引先である清水建設株式会社の取締役を務めておりましたが、同社との取引額は2025年3月期における連結売上高に対する割合で0.0047%に満たない金額であります。従ってこの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、その他当社との人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。

社外取締役 大鐘亜樹は、男女雇用機会均等法施行後の女性総合職第一期生として大手銀行（株式会社三井住友銀行）に入学し、資本市場、融資、事務企画、拠点マネジメント、監査等多岐に亘る業務経験を有し、同行からの出向先（株式会社大和ネクスト銀行）においては取締役として経営に携わるなど財務会計、企業経営等に関する高度な知識と豊富な経験を有するため、社外取締役として選任しております。同氏は、2019年3月まで株式会社三井住友銀行に勤務しておりましたが、同行を退職後6年が経過しております。また、2025年3月末時点における当社グループの同行からの借入金は、当社連結総資産に対する割合で1.904%であります。従ってこの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、その他当社との人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。

当社は、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役4名は全員が監査等委員となります。

社外取締役 浜田道代は、会社法学者及び元公正取引委員会委員としての高度な専門知識と高い見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 宇田川憲一は、上場会社（東ソー株式会社）において海外事業の立上げ・拡大に貢献し、代表取締役経験者として経営に携わるなど豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 寺田修は、上場会社（清水建設株式会社）において、国内外での建設事業の拡大に貢献し代表取締役経験者として経営に携わるなど、豊富な経験と高度かつ専門的な見識に加えて建設業界全般に係る高い見識を有するため選任しております。同氏は、2020年6月まで当社の取引先である清水建設株式会社の取締役を務めておりましたが、同社との取引額は2025年3月期における連結売上高に対する割合で0.0047%に満たない金額であります。従ってこの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、その他当社との人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。

社外取締役 大鐘亜樹は、男女雇用機会均等法施行後の女性総合職第一期生として大手銀行（株式会社三井住友銀行）に入学し、資本市場、融資、事務企画、拠点マネジメント、監査等多岐に亘る業務経験を有し、同行からの出向先（株式会社大和ネクスト銀行）においては取締役として経営に携わるなど財務会計、企業経営等に関する高度な知識と豊富な経験を有するため、社外取締役として選任しております。同氏は、2019年3月まで株式会社三井住友銀行に勤務しておりましたが、同行を退職後6年が経過しております。また、2025年3月末時点における当社グループの同行からの借入金は、当社連結総資産に対する割合で1.904%であります。従ってこの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、その他当社との人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。

社外取締役については、ビジネス、法務、会計などの多様な分野の第一人者から選出し、専門知識、経験及び意思決定の妥当性の確保を期待し、経営の透明性の更なる向上と、株主の視点を踏まえた経営の議論の活発化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っております。

社外取締役の独立性に関する判断基準は、会社法及び上場証券取引所の定める「社外性」「独立性」に関する要件に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言できる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

また当社は、独自に社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定めております。

現在において、次のいずれにも該当しない者

1. 当社の議決権の5%以上所有する株主またはその業務執行者
2. 当社との取引金額が当社連結売上高の2%以上の取引先及びその子会社の業務執行者
3. 当社の主要借入先（当社グループの借入額が直近事業年度末で当社連結総資産の2%以上の借入先）の業務執行者
4. 当社の会計監査人に所属する公認会計士
5. 当社からの取締役報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該法人・団体に所属する者）
6. 当社から年間100万円以上の寄付を受けている組織の業務執行者
7. 上記1から6の2親等以内の親族

直近過去3年間のいずれかの時点において、上記1から7のいずれにも該当しない者

なお、社外取締役4名は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出を行っております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役4名全員が監査等委員であります。監査等委員会は、会計監査人と連携して本社及び主要な事業所並びに子会社における業務の執行状況及び財産の状況を調査し、報告を求め、財務諸表に対する信頼性の向上のため、四半期に一度定期的に、また必要に応じて会合を開催し、監査計画と結果について状況の共有を図りながら、効果的かつ効率的な監査を実施しております。また、四半期に一度定期的に、内部監査部門と内部監査報告会を実施し、内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップに取り組んでおります。

(参考) 取締役のスキルマトリックス

取締役および監査等委員に期待する経験・知見については、スペースクリエーション企業への転換に向けて、経営の基本スキルに加え、当社の事業に即した専門性および成長に必要なスキルをベースとして、スキルマトリックスを策定しております。なお、2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなる予定です。

	氏名	社外独立	性別 ●男性 ○女性	取締役に期待する経験・知見											
				経営の基本となる経験・知見						当社事業に即した専門性および成長に必要な経験・知見					
				企業経営	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人材戦略	DX・IT	サステナビリティ・ESG	業界知識	開発・品質	営業・マーケティング	サプライチェーンマネジメント	グローバル事業	ビジネスモデルの革新・変革
取締役	近藤 康正		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	松尾 豊		●								●		●		●
監査等委員	浜田 道代	●	○			●	●			●					●
	宇田川 憲一	●	●	●		●	●			●	●			●	
	寺田 修	●	●	●			●			●	●			●	
	大鐘 亜樹	●	○	●	●			●	●					●	
	美根 陽介		●	●						●	●		●		

取締役に求められるスキルに関する考え方

スキル名	必要性の理由
企業経営	持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、企業トップとしての経営に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
財務・会計	財務戦略ならびに会計処理等について実効性高く監督し、各種財務判断の信頼性を向上するため、財務および会計に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
法務・リスクマネジメント	企業活動の根幹となる誠実で透明性の高い法令遵守体制ならびにリスクマネジメント体制を構築するためには、法務・コンプライアンスおよびリスク管理に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
人材戦略	成長戦略推進の原動力は「人材」であり、人的資本の価値を最大化するための人材戦略に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
DX・IT	事業環境の変化に適切に対応し、競争力の強化や新たな価値の創出を果たすためには、デジタル技術の戦略的活用が必須であり、DXおよびITに関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
サステナビリティ・ESG	持続可能な循環型社会の実現に向けて、環境・社会課題に適切に対応し、企業として持続的に成長するため、サステナビリティおよびESGに関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
業界知識	スペースクリエーション企業への転換を図り事業領域の拡大を果たすために、既存のインテリア業界のみならず、素材、建設等バリューチェーン全体に関わる専門的な知見・経験を持つ取締役が必要である。
開発・品質	イノベティブな商品開発・デザイン、安全・安心を担保する品質の提供は、事業継続・拡大の重要要素であり、開発・品質に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
営業・マーケティング	マーケットインの視点で質の高いソリューション提供を行うためには、国内外の市場環境および顧客・取引先などのステークホルダーとの関係に精通し、営業戦略の策定や実行に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
サプライチェーンマネジメント	多様な市場・顧客ニーズにきめ細かく対応し、多品種の商品を提供する事業モデルにおいて、最適なサプライチェーンマネジメントが不可欠であり、その専門的な知見・経験を持つ取締役が必要である。
グローバル事業	市場規模の大きい海外市場において当社のビジネスモデルを展開し、成長を取り込むことは不可欠であり、グローバル事業に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
ビジネスモデルの革新・変革	スペースクリエーション企業への転換を図るために、事業領域の拡大、新規事業の創出を加速する必要がある。革新・変革に向けた多面的かつ広範な知見・経験ならびにマインドを持つ取締役が必要である。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- ・当社は、監査等委員による監査・監督の実効性の向上、内部監査部門を活用した監査の実施により、内部統制の実効性の向上を図っております。
- ・監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。
- ・当社は社外取締役全員が監査等委員であり、取締役会において積極的に意見を述べています。また、内部統制システムを活用した監査を行うことを前提としつつ業務執行取締役等から定期的に報告聴取を行い、会計監査人、経営監査部と連携を図るなど実効的な監査を行っています。
- ・当社は当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び具体的な検討事項は以下のとおりであります。

氏名	常勤/社外	出席状況 (全14回)	具体的な検討事項
浜田 道代	社外	14回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等方針及び計画策定 ・ 監査等委員会監査報告の策定 ・ 会計監査人の評価（相当性判断） ・ 会計監査人の監査報酬額への同意 ・ 経営監査部の監査活動レビュー ・ 商品調達体制や品質管理体制等への往査ヒアリングによるモニタリング ・ グループ会社等の現況報告、課題抽出など
宇田川憲一	社外	14回	
寺田 修	社外	14回	
大鐘 亜樹	社外	10回	
羽鳥 正稔	社外	4回	
美根 陽介	常勤	10回	
佐々木修二	常勤	4回	

(注)大鐘 亜樹及び美根 陽介は、2024年6月19日就任以降の出席回数となります。
羽鳥 正稔及び佐々木 修二は、2024年6月19日開催の第72回定時株主総会をもって辞任しております。

- ・当事業年度において、常勤監査等委員は以下の監査活動を行い、社外監査等委員と共有、連携しております。

区分	監査活動内容
(1)重要会議出席	・取締役会、経営会議、事業課題検討会議、各委員会への出席及び意見等陳述
(2)意見交換及びヒアリング	・代表取締役はじめ各執行役員、部署長との意見交換及びヒアリング
(3)各部署往査	・各部署への往査（階層別のヒアリングも実施）
(4)関係会社監査	・四半期ごとの関係会社監査役へのヒアリングによる課題発見と実情把握 ・往査及びヒアリング（海外子会社含む）
(5)重要書類の閲覧	・稟議書、重要な契約書、各議事録、週間報告書などの閲覧
(6)社外取締役である監査等委員との連携	・社内重要会議参加、議事録回覧、往査活動及び意見交換会参加 ・月次監査記録などによる情報共有 ・執行部門への改善提案書の審議
(7)会計監査人との連携	・四半期レビュー報告会実施による課題発見と会社法監査意見形成の注視 ・合同監査クロージングへの同席 ・監査計画の進捗状況・監査品質・独立性確認 ・再任の適否に関する相当性判断 ・K A Mへの対応状況の確認及び課題の共有
(8)経営監査部との連携	・月次報告会実施及び監査記録確認 ・監査等委員会への四半期ごとの報告 ・監査クロージングへの同席 ・内部統制委員会への参加
(9)期末監査	・定例事項と期間発生事項の監査 ・株主総会提出議案及び事業報告及び計算書類の適法性・適正性の監査 ・取締役業務執行確認書に基づく監査

内部監査の状況

- ・内部監査については、監査課が設けられており、2名の担当者による社内監査の結果及び改善計画が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。また、内部統制課を設け、3名の担当者が内部統制の推進、有効性の向上に努めるとともに、内部統制の整備及び運用状況の評価が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。
- ・監査課による監査（支社、営業所、本社各部、子会社）及び、内部統制課による監査（全社統制、IT統制、決算プロセス、購買プロセス、各支社業務プロセス、子会社）を実施し、社長執行役員、監査等委員に監査報告書を提出しました。監査で指摘された事項については、都度、監査対象部署と協議、対策を進めています。
- ・当事業年度においては、内部統制委員会を4回開催し、内部統制監査の状況を報告・議論し、その結果を取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告しています。
- ・なお、内部監査の状況については、社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されており、執行、監査の両部門に共有されているため、取締役会へ直接報告する仕組みを有しておりません。

内部統制委員会の主な活動状況は以下のとおりであります。

開催回	開催月	議題
第1回	4月	・2023年度内部統制監査の進捗と実施結果 ・2023年度の不備一覧及びその改善状況 ・2024年度内部統制監査方針・計画
第2回	6月	・2023年度内部統制結果報告 ・第72期有価証券報告書の監査結果 ・2023年度内部統制の有効性について ・2024年度内部統制監査の取組事項について
第3回	8月	・2023年度会計監査人の監査意見について ・2024年度内部統制監査の評価範囲の決定について
第4回	12月	・2024年度内部統制監査の実施状況及び今後の予定

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士

増見彰則、杉浦野衣

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他36名であり、独立の立場から、会計監査及び内部統制監査を受けております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の選解任及び不再任の議案の決定権行使に関する方針」を定め、会計監査人の在任期間を原則最大10年間としております。有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、監査等委員会で定めた「会計監査人候補選定要領」に従い、複数の候補者を評価した結果、同監査法人が求められる独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性、監査報酬の水準等総合的に優位であると評価され、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の監査の相当性判断について、関係各部署にヒアリングの上、監査等委員会で制定した「会計監査人の選解任及び不再任等の議案決定権行使に関する方針」に基づき毎年評価を実施しております。具体的には以下に基づき監査等委員会で評価を実施しています。

- (1) 監査等委員による会計監査人の監査の相当性判断に関するチェックリスト
- (2) 会計監査人による確認書
- (3) 財務経理部及び経営監査部からの会計監査人再任に関する意見聴取

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第71期連結会計年度及び事業年度 P w C あらた有限責任監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）

第72期連結会計年度及び事業年度 有限責任監査法人トーマツ

退任した P w C あらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しました。

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

P w C あらた有限責任監査法人

(2)当該異動の年月日

2023年6月21日

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年6月23日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である P w C あらた有限責任監査法人は、2023年6月21日開催の第71回定時株主総会終了の時をもって任期満了となりました。現会計監査人の監査は適切に行われていると考えておりますが、当社の長期ビジョン [DESIGN 2030] の達成に向けて2023年度から新中期経営計画をスタートさせるにあたり、新たな視点での監査が期待できることに加え、監査等委員会で定めた「会計監査人候補選定要領」に従い必要とされる独立性、専門性、監査活動の適切性及び妥当性、監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツが、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	-	90	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	90	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	48	-	78
連結子会社	28	-	34	-
計	28	48	34	78

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、M & A 案件に係るアドバイザリー業務であります。
当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、M & A 案件に係るアドバイザリー業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるGOODRICH GLOBAL LIMITEDは、PricewaterhouseCoopersに対して18百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当社の連結子会社であるGoodrich Global Holdings Pte. Ltd.は、Ernst & Youngに対して15百万円、BDOに対して2百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるGOODRICH GLOBAL LIMITEDは、PricewaterhouseCoopersに対して15百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当社の連結子会社であるGoodrich Global Holdings Pte. Ltd.は、Ernst & Youngに対して17百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当社の連結子会社であるD'Perception Pte Ltdは、Loke Lum & Er PACに対して5百万円、Aaron Wong & Co.、Gary Cheng CPA Limited、Shanghai Diacron CPA Co., Ltd.それぞれに対して0百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査計画・報酬見積りをもとに、監査時間、工数、内容などを考慮し、監査法人と協議のうえ、妥当と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査報酬同意については、執行部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画等と報酬の妥当性、適切性を検証した上で同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および執行役員の報酬体系および報酬制度

イ．報酬体系

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬は、表1のとおり基本報酬（各事業年度の事業に対する各人の貢献を指名報酬委員会が評価し、倍率を0.85～1.25の間で決定し、金額を決定する。）、業績連動報酬（各事業年度の自己資本利益率（ROE）の達成の程度に連動する。）、譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）の3本立てで構成しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者および監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

表1

	取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員	取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者	監査等委員である取締役
基本報酬			
業績連動報酬		-	-
譲渡制限付株式報酬		-	-

ロ．報酬制度

各報酬等の内容は表2のとおりであります。

表2

基本報酬	<p>取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の基本報酬は、指名報酬委員会で各人の当該年度の実績および事業への貢献により評価を行い、その評価を倍率0.85～1.25の間で決定し、その評価倍率および役位別乗率を標準基本報酬に乗じて算出しており、算定方法は以下のとおりとなります。</p> <p>（算定式） $\text{基本報酬} = \text{標準基本報酬} \times \text{貢献評価倍率} \times \text{各役位別乗率}$ <ul style="list-style-type: none"> 標準基本報酬 = 15,600（千円）/年 貢献評価倍率 = 当該年度の貢献度評価に応じて0.85～1.25で決定 各執行役員 役位別乗率（基本報酬）（グラフ1参照） <ul style="list-style-type: none"> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者および監査等委員である取締役においては、職責等に応じて個別に支給額を決定しております。 固定報酬は在任中に毎月支給しております。 </p>
業績連動報酬	<p>取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の業績連動報酬は、当該事業年度の連結当期純利益を連動指標とし、資本効率の向上を単年度ベースで実現することを目的に支給しております。業績連動報酬額の算定方法は以下のとおりとなります。</p> <p>（算定式） $\text{業績連動報酬} = \text{執行役員1人当たりのベース単価} \times \text{各役位別乗率}$ <ul style="list-style-type: none"> 執行役員1人当たりのベース単価（表3参照） 各執行役員 役位別乗率（業績連動報酬）（グラフ1参照） <ul style="list-style-type: none"> 業績連動報酬は事業年度終了後の株主総会翌日に年1回支給しております。 連結当期純利益が一定の基準を下回った場合は不支給となります。 </p>

譲渡制限付株式報酬	<p>取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の譲渡制限付株式報酬は、株主の皆さまと価値共有を進めることおよび企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、現在の中期経営計画期間に適用される株式数を決定、これを支給しております。役位別の譲渡制限付株式（株数）は、執行役員標準株数に役位別乗率を乗じて決定しており、その算定方法は以下のとおりとなります。</p> <p>（算定式） $\text{譲渡制限付株式報酬（株数）} = \text{執行役員標準株数} \times \text{各役位別乗率}$</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行役員標準株数 = 2,000株 ・各執行役員 役位別乗率（譲渡制限付株式報酬）（グラフ1参照） <p>・譲渡制限期間は割当てを受けた日より30年間とし、取締役又は執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは正当な理由により退任等を条件として譲渡制限を解除するものとします。</p> <p>・付与数は役位に応じて決定するものとし、在任中に付与しております。</p>
-----------	---

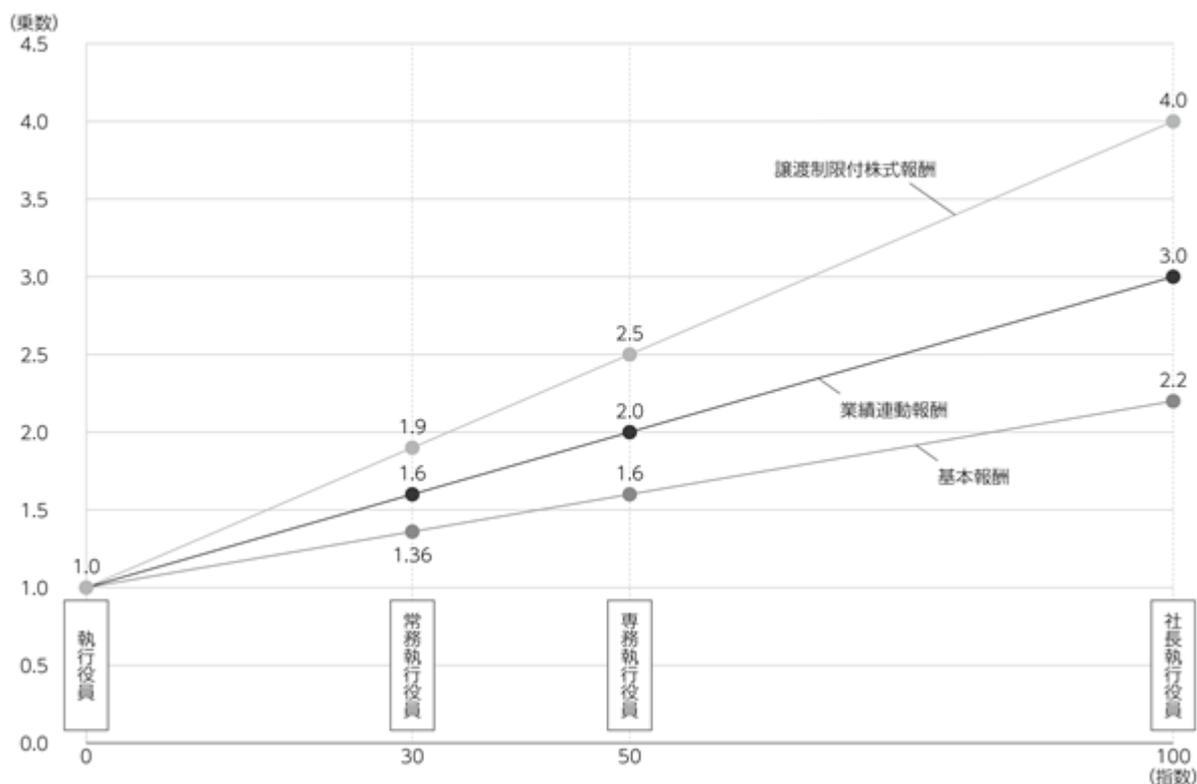
八．業績連動報酬に関する事項

（a）業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の各報酬は、金額および株数に乗数を掛けたものとなり、その乗数はグラフ1のとおりであります。各役位別の乗数は役位が上位になるに従い、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の比率が高くなるように設計するものとします。

報酬の構成割合は、各人の貢献度評価、連動指標である当該事業年度の会社業績（連結当期純利益）と役位に応じて異なり、グラフ2のとおり、連結当期純利益140億円の場合においては、およそ基本報酬34～45%、業績連動報酬39～43%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値16～23%で構成することとなります。

グラフ1 各役位別乗数（報酬別）



(b) 業績連動報酬の算定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の算定方法は以下のとおりとなります。

（算定方法）

1. 算定指標

連結会計年度における連結当期純利益とする。

2. 支給総額

利益連動給与総額の確定限度額は1億円とする。

3. 算定式（業績連動報酬の額の決定方法）

各取締役の利益連動給与の算定式は連結当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

$$\text{業績連動報酬額} = 1 \text{人当たりのベース単価（表3参照）} \times \text{各役位別乗率（表4参照）}$$

表3 1人当たりのベース単価

連結当期純利益(ROE)(注)	ベース単価(X = 連結当期純利益)
50億円以下 (ROE5.0%以下)	0円
50億円超～100億円以下 (ROE5.0%超～10.0%以下)	$(X - 50\text{億円}) \times 0.17\%$
100億円超～140億円以下 (ROE10.0%超～14.0%以下)	$(100\text{億円} - 50\text{億円}) \times 0.17\% + (X - 100\text{億円}) \times 0.14\%$
140億円超～180億円以下 (ROE14.0%超～18.0%以下)	$(100\text{億円} - 50\text{億円}) \times 0.17\% + (140\text{億円} - 100\text{億円}) \times 0.14\% + (X - 140\text{億円}) \times 0.10\%$

（注）自己資本 = 1,000億円をベースに各ROEにて基準となる各連結当期純利益を計算

表4 各取締役 役位別乗率

役位	役位別乗率
社長執行役員	3
専務執行役員	2
常務執行役員	1.6
執行役員	1

(c) 業績連動報酬に係る指標の選択理由

事業の効率性を示す重要な指標であることから自己資本利益率（ROE）の目標値を設定しており、自己資本1,000億円を前提として、2023年5月公表時の中期経営計画におけるROE目標値14.0%達成に必要な連結当期純利益を指標としております。なお、2025年5月14日公表の「中期経営計画の目標見直しに関するお知らせ」において、ROE目標値を11.5%に見直しております。

(d) 業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結当期純利益110億円であり、実績は125.6億円であります。

表 5

	連結当期純利益		報酬総額に占める 業績連動報酬の割合
	予想値	実績値	
前事業年度（2024年3月期）	（注1）105億円	142.9億円	（注2）39～42%
	146億円		
当事業年度（2025年3月期）	（注3）110億円	125.6億円	（注4）35～39%

（注）1．2023年5月12日公表値であります。なお、2024年2月9日に146億円に上方修正しております。

2．2024年4月26日の終値をもとに算出した割合であります。

3．2024年5月10日公表値であります。

4．2025年4月28日の終値をもとに算出した割合であります。

二．非金銭報酬等の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。割当ての際の条件等は「ロ．報酬制度」に記載のとおりであります。なお、当事業年度中に職務執行の対価として取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対し10,000株を交付しております。

ホ．株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月18日開催の定時株主総会において年額4億円以内と決議しており、当該決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。また、別枠で2017年6月23日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額1億2,000万円以内かつ発行または処分される当社普通株式の総数60,000株以内（年間）と決議しており、当該決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。

へ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

（a）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

（b）決定方針の内容の概要

．基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬額については、監査等委員を構成メンバーとする指名報酬委員会に報酬案を提出することで定期的なモニタリングを実施しつつ、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で決定することとしております。指名報酬委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬がそれぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機づけとなっているかなどの観点から慎重な検討を行います。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者の報酬は、基本報酬のみとします。

．基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員においては、役位・業績等を考慮した上で、貢献度により個人評価を決定します。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者においては、職責等に応じて個別に支給額を決定します。

．業績連動報酬等の業績指標の内容・報酬の額または算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、当該事業年度の連結当期純利益を指標とし、当該事業年度の執行役員の役位に応じ、算定式によりベース単価を算出し、これに役位別乗率を乗じた額を業績連動報酬として支給するものとします。

・非金銭報酬等の内容・報酬の額もしくは数または算定方法の決定に関する方針

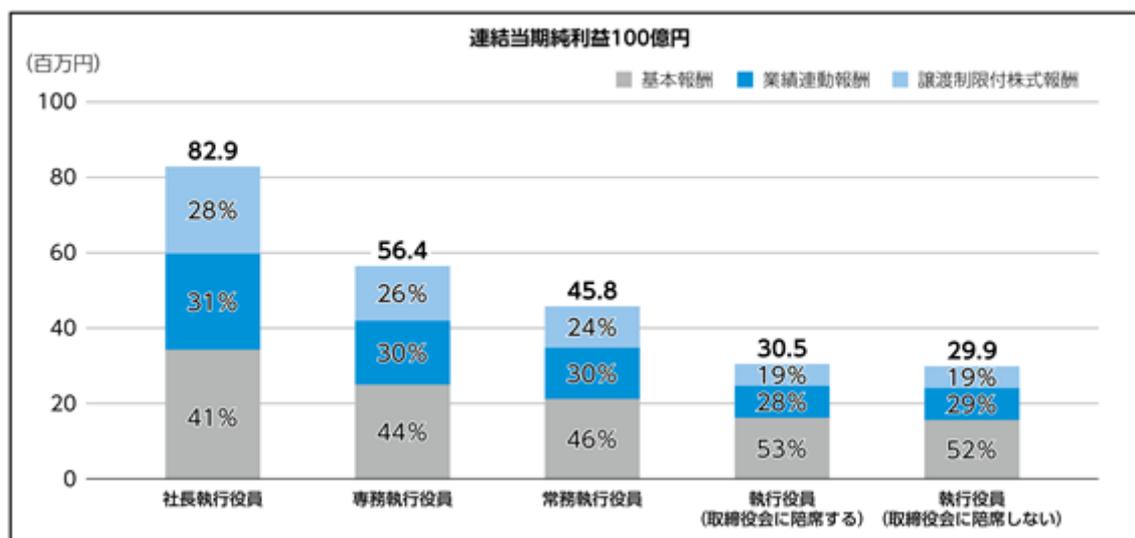
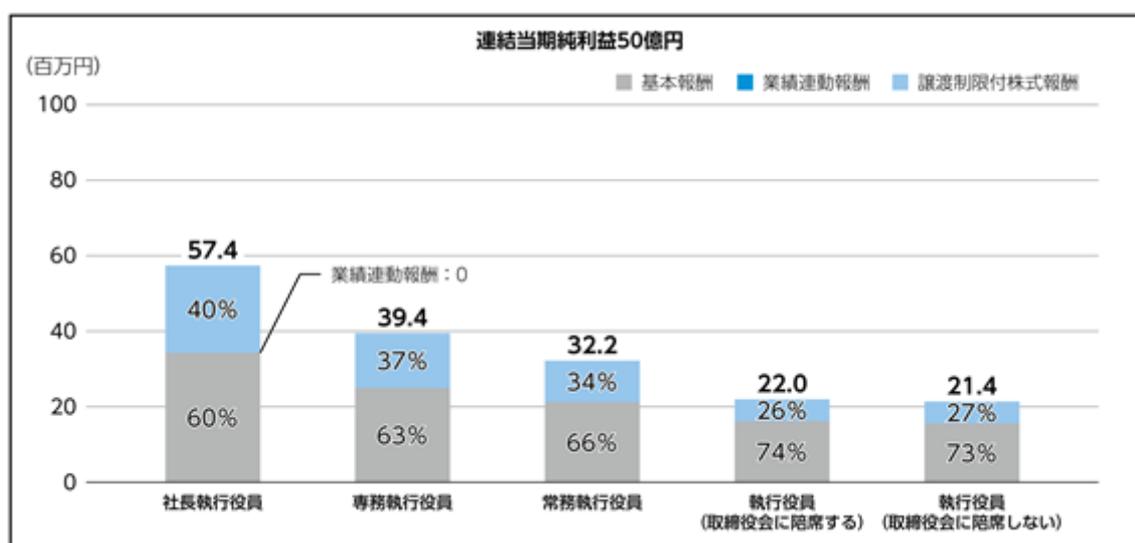
株主の皆さまと価値共有を進めることおよび企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は割当てを受けた日より30年間とし、取締役又は執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは正当な理由により退任等を条件として譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとします。

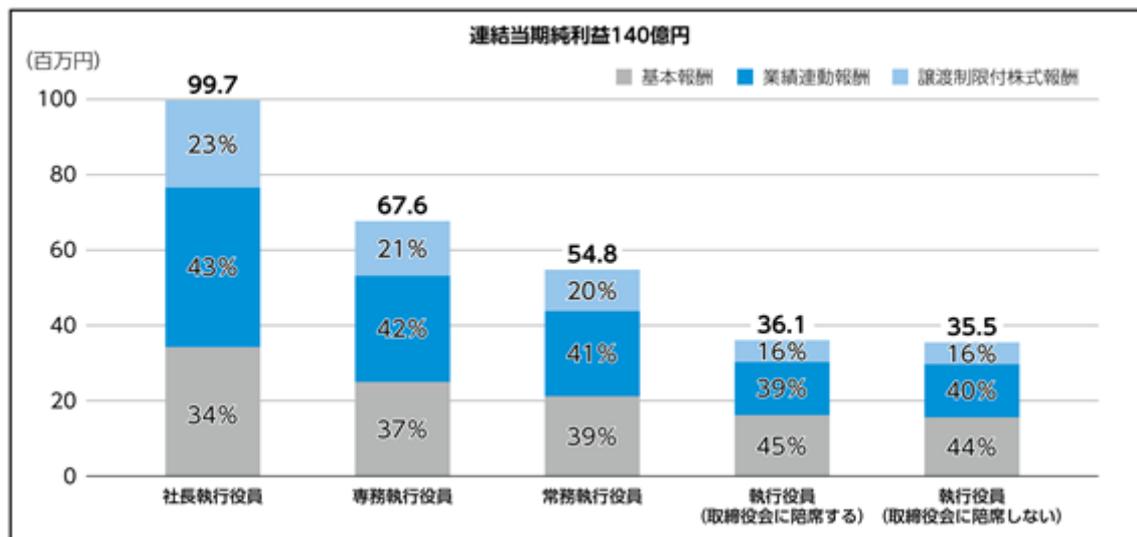
・報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の各報酬は、金額および株数に乘数を掛けたものとなり、その乗数はグラフ1のとおりであります。各役位別の乗数は役位が上位になるに従い、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の比率が高くなるように設計するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬総額および構成割合は、各人の貢献度評価、連動指標である当該事業年度の会社業績（連結当期純利益）と当該事業年度の役位に応じて異なり、連結当期純利益が、50億円、100億円、140億円の場合、グラフ2のとおりとなります。

グラフ2 役位別 報酬総額と構成割合





・報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

各報酬の時期及び条件の決定に関する方針は次のとおりであります。

- ・基本報酬は、月例の固定金銭報酬として在任中に毎月支給する。
- ・業績連動報酬は、事業年度終了後の株主総会翌日に年1回支給する。
- ・譲渡制限付株式報酬は、対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、在任中、指名報酬委員会で審議し、取締役会で決議した役位に応じた株数を付与し、取締役又は執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは正当な理由により退任したこと等を条件として譲渡制限を解除する。

(c) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬

イ．報酬制度

監査等委員である取締役の報酬は、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみの支給であり、職責等に応じて個別に支給額を決定しております。監査等委員である取締役の報酬の在り方としてそれが適当であると考えております。

ロ．株主総会の決議に関する事項

報酬限度額は、2015年6月18日開催の定時株主総会において、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみで、年額8,000万円以内と決議しております。決議当時の対象となる取締役の員数は5名であります。

八．報酬の決定方法

監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員報酬の審議・決定に係る事項

(指名報酬委員会の活動状況)

当事業年度は指名報酬委員会を12回開催しました。指名報酬委員会においては、主に以下の内容について審議しております。

- ・取締役会構成に関する検討
- ・取締役候補者の検討
- ・成長戦略に基づく新組織体制と人事の検討
- ・中長期的な執行役員および幹部社員候補の検討
- ・執行役員の評価及び評価制度の見直し

(指名報酬委員会の構成)

指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役全員、代表取締役社長執行役員で構成され、委員長は社外取締役(監査等委員)が務めております。

同委員会の構成は次のとおりであります。

(2025年6月17日現在)

氏名	役位	委員在任期間
浜田道代	社外取締役(監査等委員)	9年
宇田川憲一	社外取締役(監査等委員)	6年
寺田修	社外取締役(監査等委員)	4年
大鐘亜樹	社外取締役(監査等委員)	1年
近藤康正	代表取締役 社長執行役員	1年

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	129	59	49	21	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	22	22	-	-	2
社外役員	45	45	-	-	5

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)1名及び取締役(監査等委員)2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員を除く)2名及び取締役(監査等委員)5名であります。

2. 譲渡制限付株式報酬の金額は当連結会計年度の費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的では株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上、新たに関係を強化すべき企業、また取引先として継続して関係を強化すべき企業などの観点から総合的に判断し中長期的に保有する政策保有株式を決めております。保有株式については毎年、保有にかかるコストとリターンを確認し、中長期的に保有意義がなくなったと判断した場合には株式の売却を行う方針であり、取締役会で報告しております。

また、当社は政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	76
非上場株式以外の株式	15	7,672

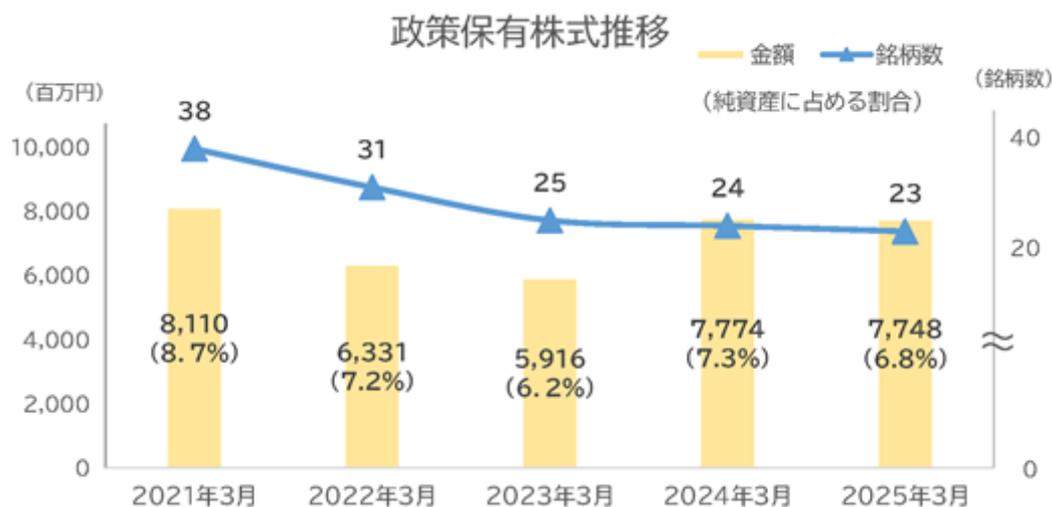
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	持株会を通じた株式取得

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式分割による変動を含んでおりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	553



八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
リゾートトラスト(株)	1,731,040	865,520	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2 （株式数が増加した理由）株式分割による増加	有
	2,512	2,297		
住友不動産(株)	408,000	408,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	2,281	2,365		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	957,150	957,150	保有の合理性について検証した結果、一部売却を予定しております。	有
	1,924	1,490		
大東建託(株)	20,813	20,757	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2 （株式数が増加した理由）持株会を通じた取得	無
	318	362		
名工建設(株)	225,643	225,643	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	292	282		
(株)名古屋銀行	9,458	23,458	保有の合理性について検証した結果、一部売却を予定しております。	有
	74	156		
スターツコーポレーション(株)	15,000	15,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	58	51		
ダイニック(株)	66,000	66,000	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	49	50		
共和レザー(株)	60,000	60,000	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	42	48		
(株)御園座	18,000	18,000	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	無
	30	33		
(株)大垣共立銀行	11,300	11,300	保有の合理性について検証した結果、売却を予定しております。	有
	26	24		
東建コーポレーション(株)	2,000	2,000	（保有目的）当社製品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	25	20		
第一生命ホールディングス(株)	22,400	5,600	保有の合理性について検証した結果、一部売却を予定しております。 （株式数が増加した理由）株式分割による増加	有
	25	21		
(株)AVANTIA	7,200	7,200	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	5	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ロンシール工業株	1,303	1,303	(保有目的)仕入先との関係強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2	2		
ウェーブロックホールディングス株	-	692,600	-	無
	-	485		

(注)1.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は事業年度毎に政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、保有を継続する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修等に参加するほか、監査法人等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,096	² 33,727
受取手形	⁵ 8,526	4,781
売掛金	26,186	26,430
契約資産	235	3,833
電子記録債権	⁵ 24,300	23,834
有価証券	300	300
商品及び製品	18,380	19,300
仕掛品	278	185
原材料及び貯蔵品	3,129	2,948
その他	1,446	2,118
貸倒引当金	416	449
流動資産合計	107,463	117,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,159	35,264
減価償却累計額	20,897	21,953
建物及び構築物（純額）	11,262	13,310
機械装置及び運搬具	18,899	19,591
減価償却累計額	13,859	14,497
機械装置及び運搬具（純額）	5,039	5,093
工具、器具及び備品	5,652	6,230
減価償却累計額	4,722	5,224
工具、器具及び備品（純額）	929	1,005
土地	16,468	16,361
リース資産	2,600	3,407
減価償却累計額	922	1,879
リース資産（純額）	1,678	1,528
建設仮勘定	4,530	4,366
有形固定資産合計	39,909	41,665
無形固定資産		
ソフトウェア	1,247	1,644
のれん	1,173	1,836
その他	807	810
無形固定資産合計	3,228	4,290
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 8,128	¹ 8,203
投資不動産	4,888	4,945
差入保証金	1,894	2,088
退職給付に係る資産	548	1,218
繰延税金資産	3,978	3,196
その他	729	1,252
貸倒引当金	17	12
投資その他の資産合計	20,149	20,892
固定資産合計	63,287	66,848
資産合計	170,750	183,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 16,131	18,157
契約負債	1,208	1,515
電子記録債務	5 15,423	13,940
短期借入金	5,711	9,098
リース債務	522	509
未払法人税等	2,681	3,045
賞与引当金	3,602	3,972
役員賞与引当金	134	95
製品保証引当金	389	174
その他	7,468	7,767
流動負債合計	53,273	58,276
固定負債		
長期借入金	-	2,000
リース債務	1,251	1,177
繰延税金負債	256	254
退職給付に係る負債	6,495	5,547
資産除去債務	1,784	1,697
その他	979	1,123
固定負債合計	10,767	11,800
負債合計	64,040	70,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	17,175	17,218
利益剰余金	70,799	74,555
自己株式	791	698
株主資本合計	100,799	104,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,305	3,628
繰延ヘッジ損益	20	-
為替換算調整勘定	1,241	2,084
退職給付に係る調整累計額	1,312	2,626
その他の包括利益累計額合計	5,839	8,339
新株予約権	55	4
非支配株主持分	14	745
純資産合計	106,709	113,781
負債純資産合計	170,750	183,859

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 189,859	1 200,378
売上原価	2 130,899	2 138,005
売上総利益	58,959	62,373
販売費及び一般管理費		
見本帳費	3,822	3,402
貸倒引当金繰入額	29	24
給料及び手当	14,479	16,567
賞与引当金繰入額	2,945	3,103
役員賞与引当金繰入額	134	95
退職給付費用	1,017	792
製品保証引当金繰入額	124	79
その他	2 17,610	2 20,293
販売費及び一般管理費	39,856	44,198
営業利益	19,103	18,174
営業外収益		
受取利息	104	90
受取配当金	209	193
不動産賃貸料	429	429
その他	336	229
営業外収益合計	1,078	943
営業外費用		
支払利息	269	244
不動産賃貸費用	119	109
金利スワップ評価損	-	64
為替差損	65	75
その他	32	17
営業外費用合計	486	511
経常利益	19,695	18,606
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 3
投資有価証券売却益	227	41
助成金収入	7 392	7 223
関係会社清算益	8 59	-
特別利益合計	691	267
特別損失		
固定資産売却損	-	4 3
固定資産除却損	5 30	5 40
投資有価証券売却損	59	41
投資有価証券評価損	11	-
減損損失	6 166	6 94
その他	2	-
特別損失合計	270	179
税金等調整前当期純利益	20,116	18,695
法人税、住民税及び事業税	6,149	5,852
法人税等調整額	324	257
法人税等合計	5,824	6,110
当期純利益	14,291	12,585
非支配株主に帰属する当期純利益	-	17
親会社株主に帰属する当期純利益	14,291	12,567

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	14,291	12,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,036	322
繰延ヘッジ損益	19	20
為替換算調整勘定	83	824
退職給付に係る調整額	2,015	1,313
その他の包括利益合計	4,153	2,480
包括利益	18,445	15,065
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,445	15,059
非支配株主に係る包括利益	-	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	17,150	64,138	849	94,056
当期変動額					
剰余金の配当			7,630		7,630
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,291		14,291
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		23		46	70
新株予約権の行使		1		12	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	6,660	58	6,743
当期末残高	13,616	17,175	70,799	791	100,799

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	1,269	39	1,157	702	1,685	69	13	95,825
当期変動額								
剰余金の配当								7,630
親会社株主に帰属する 当期純利益								14,291
自己株式の取得								1
自己株式の処分								70
新株予約権の行使								13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,036	19	83	2,015	4,153	13	1	4,141
当期変動額合計	2,036	19	83	2,015	4,153	13	1	10,884
当期末残高	3,305	20	1,241	1,312	5,839	55	14	106,709

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	17,175	70,799	791	100,799
当期変動額					
剰余金の配当			8,811		8,811
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,567		12,567
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		39		47	86
新株予約権の行使		4		46	51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	43	3,756	92	3,892
当期末残高	13,616	17,218	74,555	698	104,692

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	3,305	20	1,241	1,312	5,839	55	14	106,709
当期変動額								
剰余金の配当								8,811
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,567
自己株式の取得								1
自己株式の処分								86
新株予約権の行使								51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	322	20	843	1,313	2,499	51	730	3,179
当期変動額合計	322	20	843	1,313	2,499	51	730	7,071
当期末残高	3,628	-	2,084	2,626	8,339	4	745	113,781

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,116	18,695
減価償却費	3,236	3,180
減損損失	166	94
のれん償却額	169	234
貸倒引当金の増減額（は減少）	195	5
賞与引当金の増減額（は減少）	401	303
役員賞与引当金の増減額（は減少）	133	39
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	216	105
製品保証引当金の増減額（は減少）	169	232
受取利息及び受取配当金	313	284
不動産賃貸料	429	429
支払利息	269	244
投資有価証券売却損益（は益）	167	0
関係会社清算損益（は益）	59	-
助成金収入	392	223
売上債権の増減額（は増加）	2,810	3,751
棚卸資産の増減額（は増加）	591	265
仕入債務の増減額（は減少）	1,626	1,154
未収消費税等の増減額（は増加）	19	300
未払消費税等の増減額（は減少）	1,163	176
その他	1,723	889
小計	21,479	24,528
利息及び配当金の受取額	313	286
助成金の受取額	392	223
和解金の受取額	7	-
利息の支払額	285	237
法人税等の支払額	9,089	5,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,818	19,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	314	147
定期預金の払戻による収入	-	457
有価証券の取得による支出	300	300
有価証券の償還による収入	300	300
有形固定資産の取得による支出	4,386	4,741
有形固定資産の売却による収入	12	13
無形固定資産の取得による支出	629	720
投資有価証券の取得による支出	13	90
投資有価証券の売却による収入	2,812	611
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,817
保険積立金の積立による支出	0	207
保険積立金の解約による収入	343	200
投資不動産の賃貸による収入	429	429
差入保証金の差入による支出	48	185
差入保証金の回収による収入	52	49
長期前払費用の取得による支出	45	671
その他	58	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,846	6,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,669	26,596
短期借入金の返済による支出	2,884	23,208
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	7,854	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	554	564
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	7,624	8,802
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,249	3,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	321
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47	8,727
現金及び現金同等物の期首残高	24,765	24,717
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,717	1 33,445

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 29社

主要な連結子会社の名称

(株)サングリーン

フェアートン(株)

(株)サンゲツヴォーヌ

(株)サンゲツ沖縄

クリアネイト(株)

(株)クロス企画

KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.

Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.

GOODRICH GLOBAL LIMITED

D'Perception Pte Ltd

当連結会計年度において、D'Perception Pte Ltdの株式70%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

博多装工(株)

(持分法を適用しない理由)

関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.、Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.、GOODRICH GLOBAL LIMITED、D'Perception Pte Ltdほか海外子会社18社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他国内7社の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

主として時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、海外連結子会社においても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～25年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、IFRSを適用している海外連結子会社については、IFRS第16号「リース」を適用し、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

また、米国会計基準を適用している海外連結子会社については、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

商品及び製品の販売

当社及び連結子会社では、主に壁装材、床材、ファブリック等の内装材の製造及び販売、エクステリア商材の販売を行っております。これら商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。一部の内装材及びエクステリア商材の販売については、当社及び連結子会社で在庫を持たず、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引価格については、顧客と約束した対価から販売手数料等を控除した金額で算定しています。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

工事契約

当社及び一部の連結子会社では、内装材の施工等の請負工事契約を顧客と締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生工事原価を工事完了までの見積工事原価と比較することによって測定しております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、効果の発現する期間（10年以内）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限が到来し流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日。)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	37百万円	37百万円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	72百万円

3 偶発債務

(補修工事)

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

4 受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	16百万円	2百万円
電子記録債権割引高	7	8
電子記録債権譲渡高	22	12

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	593百万円	- 百万円
電子記録債権	1,860	-
支払手形	8	-
電子記録債務	435	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	601百万円	677百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	2	3
工具、器具及び備品	0	0
計	11	3

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	3百万円
計	-	3

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	7	6
工具、器具及び備品	8	9
ソフトウェア	-	6
その他	1	11
計	30	40

6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7 助成金収入

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の影響に関連して各国政府及び自治体等から支給された助成金及び補助金等であり
ます。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

令和5年度「物流効率化に向けた先進的な実証事業（荷主企業における物流効率化に向けた先進的な実証事
業）」に係る補助金であります。

8 関係会社清算益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結子会社であった山月堂（上海）装飾有限公司の清算終了に伴うものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,917百万円	538百万円
組替調整額	156	0
法人税等及び税効果調整前	2,761	538
法人税等及び税効果額	725	215
その他有価証券評価差額金	2,036	322
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	27	-
組替調整額	-	29
法人税等及び税効果調整前	27	29
法人税等及び税効果額	8	8
繰延ヘッジ損益	19	20
為替換算調整勘定：		
当期発生額	142	824
組替調整額	59	-
法人税等及び税効果調整前	83	824
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	83	824
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,505	1,500
組替調整額	350	101
法人税等及び税効果調整前	2,855	1,601
法人税等及び税効果額	840	287
退職給付に係る調整額	2,015	1,313
その他の包括利益合計	4,153	2,480

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,200,000	-	-	59,200,000
合計	59,200,000	-	-	59,200,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	519,348	406	36,350	483,404
合計	519,348	406	36,350	483,404

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加406株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少36,350株は、新株予約権の行使7,800株、譲渡制限付株式報酬としての処分28,550株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	55
合計		-	-	-	-	-	55

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,814	65.0	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,816	65.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,403	利益剰余金	75.0	2024年3月31日	2024年6月20日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	59,200,000	-	-	59,200,000
合計	59,200,000	-	-	59,200,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	483,404	4,039	57,450	429,993
合計	483,404	4,039	57,450	429,993

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,039株は、譲渡制限付株式の無償取得3,610株、単元未満株式の買取り429株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少57,450株は、譲渡制限付株式報酬としての処分28,750株、新株予約権の行使28,700株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	4
合計		-	-	-	-	-	4

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,403	75.0	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,407	75.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	4,407	利益剰余金	75.0	2025年3月31日	2025年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	25,096百万円	33,727百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	379	282
現金及び現金同等物	24,717	33,445

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにD'Perception Pte Ltd及びその連結子会社8社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,077百万円
固定資産	153
のれん	904
流動負債	1,800
固定負債	19
為替換算調整勘定	8
非支配株主持分	723
株式の取得価額	2,583
現金及び現金同等物	766
差引:取得のための支出	1,817

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,734	1,944
1年超	8,930	7,442
合計	10,665	9,387

(注) 海外連結子会社はIFRS第16号「リース」及び米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。また、グループCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、将来の為替変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的取引先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、内規に基づき財務経理部資金取引管理課において、月次にて時価及び残高管理を行い、財務経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の用途は主に子会社の設備投資資金並びに当社の運転資金です。借入金は流動性リスクに晒されておりますが、グループCMSを利用するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	8,314	8,314	-
資産計	8,314	8,314	-
デリバティブ取引(*3)	303	303	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	8,389	8,389	-
資産計	8,389	8,389	-
長期借入金	2,000	1,930	69
負債計	2,000	1,930	69
デリバティブ取引(*3)	349	349	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	114	114

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,096	-	-	-
受取手形	8,526	-	-	-
売掛金	26,186	-	-	-
電子記録債権	24,300	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(外国公社債)	-	-	-	-
(2) その他	300	-	-	-
合計	84,410	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,727	-	-	-
受取手形	4,781	-	-	-
売掛金	26,430	-	-	-
電子記録債権	23,834	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(外国公社債)	-	-	-	-
(2) その他	300	-	-	-
合計	89,074	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,711	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-
合計	5,711	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,098	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	2,000	-	-
合計	9,098	-	-	2,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,014	-	-	8,014
その他	-	300	-	300
資産計	8,014	300	-	8,314
デリバティブ取引				
金利通貨関連	-	303	-	303
負債計	-	303	-	303

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,012	-	-	8,012
その他	-	377	-	377
資産計	8,012	377	-	8,389
デリバティブ取引				
金利通貨関連	-	349	-	349
負債計	-	349	-	349

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,930	-	1,930
負債計	-	1,930	-	1,930

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は上場株式であり取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は主に譲渡性預金であり、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金はすべて固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,444	2,659	4,784
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,444	2,659	4,784
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	570	600	30
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300	300	-
	小計	870	900	30
合計		8,314	3,560	4,754

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,964	2,641	5,323
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,964	2,641	5,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	78	30
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	377	377	-
	小計	424	455	30
合計		8,389	3,096	5,292

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	981	227	59
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	981	227	59

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	553	41	41
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	553	41	41

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	円受取				
	米ドル支払	2,450	-	285	285
合計		2,450	-	285	285

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払固定	7,000	7,000	56	56
	受取固定・支払変動	500	500	8	8
合計		7,500	7,500	64	64

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引				
	支払固定	長期貸付金利息	2,450	2,450	303
	支払固定	短期貸付金利息	-	-	-
合計			2,450	2,450	303

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しており、2016年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度または企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度または企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は2022年10月1日付で退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,481百万円	16,365百万円
勤務費用	587	519
利息費用	318	420
数理計算上の差異の発生額	1,640	1,448
退職給付の支払額	709	751
為替換算調整勘定	327	583
退職給付債務の期末残高	16,365	15,689

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,641百万円	11,122百万円
期待運用収益	444	522
数理計算上の差異の発生額	871	20
事業主からの拠出額	377	458
退職給付の支払額	465	538
為替換算調整勘定	251	502
年金資産の期末残高	11,122	12,087

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	684百万円	704百万円
退職給付費用	66	75
退職給付の支払額	41	47
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	5	5
退職給付に係る負債の期末残高	704	726

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,373百万円	11,027百万円
年金資産	11,122	12,087
	251	1,059
非積立型制度の退職給付債務	5,695	5,388
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,947	4,329
退職給付に係る負債	6,495	5,547
退職給付に係る資産	548	1,218
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,947	4,329

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	587百万円	519百万円
利息費用	318	420
期待運用収益	444	522
数理計算上の差異の費用処理額	333	84
過去勤務費用の費用処理額	16	16
簡便法で計算した退職給付費用	66	75
確定給付制度に係る退職給付費用	878	595

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	16百万円	16百万円
数理計算上の差異	2,839	1,585
合計	2,855	1,601

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	32百万円	16百万円
未認識数理計算上の差異	1,887	3,472
合計	1,854	3,456

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	48%	46%
債券	26	27
一般勘定	10	10
その他	16	17
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.4～5.0%	2.2～5.4%
長期期待運用収益率	3.0～7.0%	3.0～7.0%
予想昇給率	1.6～10.2%	1.6～10.2%

3. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は21百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、前連結会計年度末時点の未移換額10百万円、当連結会計年度末時点の未移換額4百万円は、未払金（流動負債の「その他」）に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度296百万円、当連結会計年度328百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	58	87

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役(監査等委員である者を除く) 6名	当社取締役(監査等委員である者を除く) 5名 当社執行役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 29,600株	普通株式 26,700株
付与日	2015年7月13日	2016年7月11日
権利確定条件	(注)2	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2015年7月13日 至 2045年7月12日	自 2016年7月11日 至 2046年7月10日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、表中に定める行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	14,500	16,700
権利確定	-	-
権利行使	14,500	14,200
失効	-	-
未行使残	-	2,500

単価情報

	2015年6月18日 取締役会決議 ストック・オプション	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	3,166	3,166
付与日における公正な評価単価（円）	1,779	1,802

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	60百万円	50百万円
未払事業税	199	197
賞与引当金	951	1,028
製品保証引当金	48	14
退職給付に係る負債	2,377	1,343
減価償却超過額	555	593
投資有価証券	477	484
税務上の繰越欠損金(注)2	2,663	2,823
その他	2,505	2,232
繰延税金資産小計	9,841	8,768
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,652	2,823
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	812	732
評価性引当額小計(注)1	3,464	3,556
繰延税金資産合計	6,376	5,211
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,462	1,678
無形資産	116	108
その他	1,076	484
繰延税金負債合計	2,654	2,270
繰延税金資産の純額	3,722	2,941

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	35	19	14	48	21	2,524	2,663
評価性引当額	35	19	14	48	21	2,513	2,652
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11	(2)11

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,663百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得及び将来加算一時差異解消の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(3)	43	44	24	15	55	2,639	2,823
評価性引当額	43	44	24	15	55	2,639	2,823
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	30.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	0.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.01	0.24
住民税均等割	0.48	0.52
税額控除	2.48	1.43
税率変更による期末繰延税金資産の増減	0.09	0.25
在外子会社の税率差異	0.13	0.27
のれん償却額	0.26	0.38
子会社取得関連費用の連結調整	-	0.42
評価性引当額の増減	0.05	0.77
その他	0.87	1.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.96	32.68

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 D'Perception Pte Ltd

事業の内容 オフィス施設、商業施設等の内装デザインおよび内装工事

(2) 企業結合を行った主な理由

空間デザイン・総合施工に強みを持つD'Perception Pte Ltdとインテリア商品の開発・取り扱い・施工に強みを持つ当社グループとの協業を進めることで、東南アジアの市場・顧客のニーズに応じた総合的かつ多様なサービスの提供、並びに、中国、インド等アジア全域を睨んだ事業拡大を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2024年7月1日

(4) 企業結合の法的形成

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日～2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金及び預金	2,583百万円
取得原価		2,583百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務の報酬等 258百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

904百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,077百万円
固定資産	153百万円
資産合計	4,230百万円
流動負債	1,800百万円
固定負債	19百万円
負債合計	1,819百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 当該資産除去債務の概要

支社及びロジスティクスセンター、ショールームの不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主要な固定資産の耐用年数等と見積り、割引率は0.00%~2.14%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度(百万円)
期首残高	1,153
有形固定資産の取得に伴う増加額	367
見積りの変更による増加額	218
時の経過による調整額	9
その他増減額(は減少)	36
期末残高	1,784

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額218百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末に行ったため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、兵庫県その他の地域において、賃貸用の倉庫等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は310百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は320百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,118	5,037
期中増減額	80	19
期末残高	5,037	5,057
期末時価	6,445	7,815

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は賃貸資産の減価償却(80百万円)であります。当連結会計年度の増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(89百万円)であり、減少額は賃貸資産の減価償却(70百万円)であります。
3. 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内インテリア	国内エクステリア	海外	
一時点で移転される財	150,163	6,415	22,703	179,282
一定の期間にわたり移転される財	8,987	-	1,589	10,576
顧客との契約から生じる収益	159,151	6,415	24,292	189,859
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	159,151	6,415	24,292	189,859

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内インテリア	国内エクステリア	海外	
一時点で移転される財	152,911	6,599	25,228	184,738
一定の期間にわたり移転される財	11,073	-	4,566	15,639
顧客との契約から生じる収益	163,984	6,599	29,794	200,378
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	163,984	6,599	29,794	200,378

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	55,996	59,013
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	59,013	55,046
契約資産(期首残高)	214	235
契約資産(期末残高)	235	3,833
契約負債(期首残高)	1,026	1,208
契約負債(期末残高)	1,208	1,515

(注) 1. 契約負債は、主に、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,208百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
1年以内	408	1,763
1年超2年以内	2	11
2年超3年以内	-	6
3年超	-	6
合計	411	1,788

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社ごとに取扱商品やサービスが異なっており、「国内インテリアセグメント」は当社、フェアートン株式会社、株式会社サンゲツヴォーヌ、株式会社サンゲツ沖縄、クレーナイト株式会社及び株式会社クロス企画が、「国内エクステリアセグメント」は株式会社サングリーンが、「海外セグメント」はKOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.、Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.、GOODRICH GLOBAL LIMITED及びD'Perception Pte Ltdがそれぞれ展開しています。各社はグループとして必要な情報を共有し、販売上の協力体制を取りながら、個々に戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定や業績評価を行っております。

「国内インテリアセグメント」は壁装材、床材、ファブリック（カーテン・椅子生地）等のインテリア商材の企画・製造・販売のほか、設計・デザインから施工まで空間づくり全体に携わる事業活動を行っております。「国内エクステリアセグメント」は門扉、フェンス、カーポート等のエクステリア商品の販売及び外構の空間提案・施工等を、「海外セグメント」は海外におけるインテリア商材の製造・販売及び空間デザイン・総合施工等に携わる事業活動を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 インテリア	国内 エクステリア	海外	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	159,151	6,415	24,292	189,859	-	189,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	47	-	53	53	-
計	159,157	6,462	24,292	189,912	53	189,859
セグメント利益又は損 失()	19,489	77	311	19,100	2	19,103
セグメント資産	165,528	8,005	16,753	190,286	19,536	170,750
その他の項目						
減価償却費	2,595	37	606	3,239	2	3,236
のれん償却額	162	-	6	169	-	169
減損損失	165	0	-	166	-	166
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,759	127	242	5,129	67	5,061

(注) 1. セグメント利益又は損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 インテリア	国内 エクステリア	海外	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	163,984	6,599	29,794	200,378	-	200,378
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	12	-	13	13	-
計	163,986	6,611	29,794	200,392	13	200,378
セグメント利益又は損 失()	18,940	17	785	18,171	2	18,174
セグメント資産	175,481	7,936	22,588	206,006	22,147	183,859
その他の項目						
減価償却費	2,452	52	678	3,183	2	3,180
のれん償却額	162	-	71	234	-	234
減損損失	-	16	78	94	-	94
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,593	214	341	6,149	15	6,134

(注) 1 . セグメント利益又は損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	シンガポール	中国	その他	合計
165,590	18,700	2,108	607	2,852	189,859

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
35,583	3,869	455	39,909

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	シンガポール	中国	その他	合計
170,590	20,995	4,916	730	3,145	200,378

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
37,270	3,978	416	41,665

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	国内インテリア	国内エクステリア	海外	全社・消去	合計
減損損失	165	0	-	-	166

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	国内インテリア	国内エクステリア	海外	全社・消去	合計
減損損失	-	16	78	-	94

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内インテリア	国内エクステリア	海外	全社・消去	合計
当期償却額	162	-	6	-	169
当期末残高	1,146	-	26	-	1,173

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内インテリア	国内エクステリア	海外	全社・消去	合計
当期償却額	162	-	71	-	234
当期末残高	983	-	852	-	1,836

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,816円16銭	1,923円28銭
1 株当たり当期純利益	243円44銭	213円90銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	243円30銭	213円86銭

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	106,709	113,781
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	70	750
(うち新株予約権 (百万円))	(55)	(4)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(14)	(745)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	106,638	113,031
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	58,716	58,770

2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,291	12,567
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,291	12,567
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,706	58,756
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	33	8
(うち新株予約権 (千株))	(33)	(8)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,711	9,098	0.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	522	509	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,000	0.35	2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,251	1,177	-	2026年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,484	12,785	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	2,000	-
リース債務	411	306	218	190

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	93,878	200,378
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	7,577	18,695
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	4,995	12,567
1株当たり中間(当期)純利益(円)	85.04	213.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,346	25,243
受取手形	2,714	4,244
電子記録債権	1,23,906	1,23,316
売掛金	1,19,753	1,18,867
契約資産	81	244
有価証券	300	300
商品及び製品	14,958	15,557
仕掛品	20	-
原材料及び貯蔵品	2,102	1,677
関係会社短期貸付金	4,600	7,499
その他	1,935	1,1,150
貸倒引当金	100	44
流動資産合計	90,617	98,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,802	8,326
構築物	129	118
機械及び装置	2,241	2,182
車両運搬具	135	98
工具、器具及び備品	753	765
土地	13,447	13,320
リース資産	2	1
建設仮勘定	31	16
有形固定資産合計	25,544	24,830
無形固定資産		
ソフトウェア	1,103	1,306
その他	70	70
無形固定資産合計	1,174	1,376
投資その他の資産		
投資有価証券	7,775	7,825
関係会社株式	12,941	14,702
関係会社長期貸付金	8,336	7,400
投資不動産	4,888	4,945
繰延税金資産	3,567	3,347
保険積立金	299	306
差入保証金	1,674	1,815
その他	354	823
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	39,825	41,155
固定資産合計	66,544	67,362
資産合計	157,162	165,419

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 15,084	1 13,333
買掛金	1 11,437	1 11,059
契約負債	53	58
短期借入金	5,711	9,098
関係会社短期借入金	1,348	2,744
リース債務	0	0
未払金	1 3,396	1 2,906
未払法人税等	2,148	2,791
賞与引当金	2,743	2,843
役員賞与引当金	134	95
製品保証引当金	140	112
その他	1,631	1,935
流動負債合計	43,829	46,978
固定負債		
長期借入金	-	2,000
リース債務	1	1
退職給付引当金	6,054	6,077
資産除去債務	1,699	1,609
長期預り金	665	713
その他	303	349
固定負債合計	8,725	10,751
負債合計	52,554	57,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金		
資本準備金	20,005	20,005
その他資本剰余金	24	68
資本剰余金合計	20,030	20,074
利益剰余金		
利益準備金	3,404	3,404
その他利益剰余金	65,094	67,752
別途積立金	45,000	45,000
繰越利益剰余金	20,094	22,752
利益剰余金合計	68,498	71,156
自己株式	791	698
株主資本合計	101,353	104,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,218	3,536
繰延ヘッジ損益	20	-
評価・換算差額等合計	3,197	3,536
新株予約権	55	4
純資産合計	104,607	107,689
負債純資産合計	157,162	165,419

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 150,528	1 155,410
売上原価	1 108,639	1 112,465
売上総利益	41,889	42,944
販売費及び一般管理費		
見本帳費	3,103	2,632
貸倒引当金繰入額	46	56
給料及び手当	6,917	7,410
賞与引当金繰入額	2,743	2,843
役員賞与引当金繰入額	134	95
退職給付費用	698	511
製品保証引当金繰入額	1	34
賃借料	1,243	1,606
減価償却費	1,188	1,016
その他	8,508	9,925
販売費及び一般管理費合計	24,490	25,950
営業利益	17,399	16,994
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 802	1 471
不動産賃貸料	427	429
その他	90	94
営業外収益合計	1,320	995
営業外費用		
支払利息	1 241	1 228
為替差損	70	51
不動産賃貸費用	119	109
金利スワップ評価損	-	64
その他	5	6
営業外費用合計	436	460
経常利益	18,283	17,528
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	227	41
助成金収入	-	5 223
関係会社清算益	1, 6 199	-
特別利益合計	428	264
特別損失		
関係会社株式評価損	-	7 1,081
固定資産売却損	-	3 3
固定資産除却損	4 14	4 16
投資有価証券売却損	59	41
投資有価証券評価損	11	-
減損損失	165	-
特別損失合計	252	1,142
税引前当期純利益	18,458	16,650
法人税、住民税及び事業税	5,337	5,177
法人税等調整額	213	3
法人税等合計	5,123	5,181
当期純利益	13,335	11,469

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,616	20,005	-	20,005	3,404	45,000	14,389	62,793	849	95,566
当期変動額										
剰余金の配当							7,630	7,630		7,630
当期純利益							13,335	13,335		13,335
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分			23	23					46	70
新株予約権の行使			1	1					12	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	24	24	-	-	5,704	5,704	58	5,787
当期末残高	13,616	20,005	24	20,030	3,404	45,000	20,094	68,498	791	101,353

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,238	39	1,199	69	96,835
当期変動額					
剰余金の配当					7,630
当期純利益					13,335
自己株式の取得					1
自己株式の処分					70
新株予約権の行使					13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,979	19	1,998	13	1,984
当期変動額合計	1,979	19	1,998	13	7,772
当期末残高	3,218	20	3,197	55	104,607

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,616	20,005	24	20,030	3,404	45,000	20,094	68,498	791	101,353
当期変動額										
剰余金の配当							8,811	8,811		8,811
当期純利益							11,469	11,469		11,469
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分			39	39					47	86
新株予約権の行使			4	4					46	51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	43	43	-	-	2,658	2,658	92	2,794
当期末残高	13,616	20,005	68	20,074	3,404	45,000	22,752	71,156	698	104,148

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,218	20	3,197	55	104,607
当期変動額					
剰余金の配当					8,811
当期純利益					11,469
自己株式の取得					1
自己株式の処分					86
新株予約権の行使					51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	318	20	339	51	287
当期変動額合計	318	20	339	51	3,082
当期末残高	3,536	-	3,536	4	107,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のものについては、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
主として時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～50年
機械及び装置 12～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算出方法にて当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 商品の販売

当社では、主に壁装材、床材、ファブリック等の内装材の販売を行っております。これら商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。一部の内装材の販売については、当社で在庫を持たず、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引価格については、顧客と約束した対価から販売手数料等を控除した金額で算定しています。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 工事契約

当社では、内装材の施工等の請負工事契約を顧客と締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生工事原価を工事完了までの見積工事原価と比較することによって測定しております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日。)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「通貨スワップ」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「通貨スワップ」303百万円は、「固定負債」の「その他」303百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,408百万円	1,510百万円
短期金銭債務	4,525	4,786

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	536百万円	-百万円
電子記録債権	1,792	-

3 偶発債務

(補修工事)

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,536百万円	3,645百万円
仕入高	11,993	13,035
営業取引以外の取引による取引高	800	285

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	0

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	-百万円	3百万円
計	-	3

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	2百万円	3百万円
機械及び装置	2	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	8	8
権利金	1	0
その他	0	-
計	14	16

5 助成金収入

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

令和5年度「物流効率化に向けた先進的な実証事業(荷主企業における物流効率化に向けた先進的な実証事業)」に係る補助金であります。

6 関係会社清算益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社であった山月堂(上海)装飾有限公司の清算結了に伴うものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関係会社株式評価損は当社の連結子会社であるGoodrich Global Pte. Ltd.に係るものであります。当事業年度末において、同社の経営成績及び財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく下落していることから、将来の回復可能性等を検討した結果、実質価額に基づき関係会社株式評価損を計上しております。なお、関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 子会社株式	12,903	14,664
(2) 関連会社株式	37	37
計	12,941	14,702

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	381百万円	251百万円
賞与引当金	839	869
貸倒引当金	34	17
減価償却費	553	591
関係会社株式評価損	4,825	5,308
退職給付引当金	1,852	1,912
投資有価証券	473	480
その他	1,538	1,499
繰延税金資産小計	10,498	10,929
評価性引当額	5,135	5,628
繰延税金資産合計	5,363	5,301
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,413	1,620
その他	383	333
繰延税金負債合計	1,796	1,953
繰延税金資産の純額	3,567	3,347

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.98	
住民税均等割	0.48	
評価性引当額の増減	0.34	
税額控除	2.54	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	
その他	0.35	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.76	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,008	366	134	737	27,239	18,912
	構築物	833	4	5	16	832	714
	機械及び装置	9,170	385	198	438	9,356	7,173
	車両運搬具	472	36	34	61	475	377
	工具、器具及び備品	3,619	265	126	245	3,758	2,993
	土地	13,447	-	127	-	13,320	-
	リース資産	10	-	5	0	4	2
	建設仮勘定	31	16	31	-	16	-
	計	54,593	1,075	663	1,500	55,005	30,174
無形固定資産	ソフトウェア	5,706	660	85	372	6,281	4,975
	その他	76	-	-	0	76	6
	計	5,782	660	85	373	6,357	4,981
投資その他の資産	投資不動産	7,908	132	-	70	8,041	3,096
	計	7,908	132	-	70	8,041	3,096

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	112	0	56	56
製品保証引当金	140	-	27	112
賞与引当金	2,743	2,843	2,743	2,843
役員賞与引当金	134	95	134	95

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sangetsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第73期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月17日

株 式 会 社 サ ン ゲ ッ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員	公認会計士	増見 彰 則
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	杉 浦 野 衣
業務執行社員		

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の販売に関する収益認識 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、国内外において壁装材、床材及びファブリック等のインテリアに関連する商材を主力とした企画、販売及び施工を行い、壁紙については製造機能も有していると共に、国内においては門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品の販売、施工を行っている。注記事項（セグメント情報等）に記載の通り、当連結会計年度における売上高200,378百万円のうち、国内インテリア事業の外部顧客への売上高は163,984百万円と当連結会計年度の売上高のうち重要な割合を占めている。また、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、会社グループの収益は商品及び製品の販売、工事契約の2種類があるが、当該売上高の大半が株式会社サンゲツの商品の販売に係る売上高により構成されている。</p> <p>会社は常時約12,000点の商品を在庫し販売しており、取り扱い商品種類・点数が多数にわたっている。商品は主として各地区のロジスティクスセンターから各顧客宛に出荷され、当該出荷時点において会社は収益を認識している。</p> <p>会社の商品販売に関する業務プロセスについては、複数のITシステムを通じて処理されており、各ロジスティクスセンターにおける出荷はWMS（Warehouse Management System）に登録された後、基幹システム内の会計モジュールに自動連携されることにより売上が計上されている。一方で、会計モジュールに決算整理仕訳等を直接手入力するプロセスも存在し、当該プロセスも商品売上の計上額に影響を与える。</p> <p>商品の売上計上にかかる一連の商品販売に関する業務プロセスでは日々多数の出荷に基づく売上計上がITシステムを通じて処理されており、ITシステムへの依存度が高く各ITシステムが果たす役割の重要性が高いため、関連するITシステムの運用に問題が生じた場合には財務報告へ与える影響が重要となる可能性がある。また、売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり財務諸表項目の中でも特に重要である。そのため、当監査法人は売上高の実在性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、主として以下の手続きを実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>○ 当監査法人内のIT専門家を関与させ、以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品販売に関する業務プロセスに使用されているITシステムについて、開発と変更管理、セキュリティ管理、運用管理、サービスレベル管理等のIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を質問及び文書の閲覧等を通じて評価した。 ・ ITシステム間のインターフェースに関するIT業務処理統制について、当監査法人内のIT専門家を利用して仕様書等の閲覧、関連システムより抽出したデータの整合性の確認等を行うことで、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ○ 商品売上計上に関して会社が構築した内部統制である販売プロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を質問及び文書の閲覧等を通じて評価した。 <p>（2）商品売上取引の検証</p> <p>○ 支社毎に予算実績比較分析及び売上高の推移分析を行った。</p> <p>○ 通常の商品販売に関する業務プロセスを経ない会計モジュールに対して直接起票された売上計上仕訳について、その合理性を検討した。</p> <p>○ 一定の抽出基準を監査人独自に設定し、該当する取引を抽出し、抽出された取引に関して商品、客先の性質等のヒアリングを通じて取引内容の合理性を検討した。加えて、会計記録と売上計上の根拠となる証憑との突合を実施するとともに、必要に応じて得意先に対して取引確認状を発送しその回答結果を評価した。</p> <p>○ 主要得意先に対する商品売上について認識された債権についての入金状況の検証をするともに、入金状況の検証が困難な商品売上について認識された債権に対しては取引確認状を発送し、その回答結果の評価を実施した。また、サンプリングにより抽出した商品売上取引について売上計上の根拠となる証憑と会計記録の突合を実施した。</p>

企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「ソリューション力を強化・拡充し、強固な収益力と成長力を持つスペースクリエーション企業へと転換、主要商品・市場の事業拡張に加え、商品の拡充、エクステリア事業・海外事業の強化、拡大を実行する」との基本方針を掲げており、当該方針の一環として、注記事項（企業結合等関係）1．企業結合の概要に記載の通り、2024年7月1日をみなし取得日としてD' Perception Pte Ltdの発行済株式の70%を取得することにより、同社を連結子会社化している。当該取引に基づく株式の取得価額は注記事項（企業結合等関係）3．被取得企業の取得原価及び対価の種類に記載の通り、2,583百万円であり当該取引により認識したのれんの当連結会計年度末の連結貸借対照表における計上額は833百万円である。</p> <p>会社は、取得対象企業の識別可能な資産及び負債について企業結合日時点における時価を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分を実施することが求められている。ただし、当連結会計年度末において被取得企業の識別可能資産及び負債の特定が完了しておらず、取得原価の配分は未了であることから、企業結合日において入手可能な合理的な情報に基づいて、暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>株式価値の算定が適切に実施されない場合や、企業結合日時点における被取得企業の貸借対照表計上額が適切に認識されていない場合には、上記の暫定的な会計処理の結果として識別されるのれんの金額が適切に測定されない可能性がある。また、当該株式価値は事業計画をもとにして算定されている。事業計画は、将来の売上高等には主としてビジネス展開をしている地域のインフレ率等が影響を与えるという仮定に基づき策定されている。当該仮定を考慮して見積られた株式価値は、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであり、また見積期間は長期となるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高くなる。</p> <p>当該企業結合取引は、非経常的なものであり、かつ金額的重要性が相対的に高い。また、株式価値の算定は高度に専門的な知見が要求されると共に事業計画に使用されている仮定には経営者による判断を伴う。そのため、当監査法人は企業結合の会計処理について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、主として以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・D' Perception Pte Ltdの買収に関する目的、同社の事業内容、事業環境を理解するために、本取引に関する担当役員に質問を行った。また、当該取引について決議した取締役会の議事録を閲覧すると共に会社の事業戦略に基づく株式取得決定プロセスとして、デューデリジェンス、買収価額の決定等に関する内部統制について理解した。加えて、D' Perception Pte Ltdに往査し、被取得企業の経営責任者等に対して事業環境等に対する質問を行った。 ・株式取得取引の実在性を検討するために、取締役会議事録、株式譲渡契約書及び当該株式取得の対価の支払に関する外貨送金計算書並びに送金実行通知書等の関連する証憑書類の閲覧を行った。 ・株式価値算定の妥当性を検討するために、D' Perception Pte Ltdの株式取得価額の評価の基礎となる事業計画について、本取引に関する担当役員に質問を行うと共に、事業計画策定上の重要な仮定に関して過去の水準や同社が主としてビジネス展開をしている地域のインフレ率等に照らして合理的に策定されているか検討した。 ・株式価値算定の妥当性を検討するために、当監査法人のネットワーク・ファームに属する専門家を関与させ、株式価値の評価方法、ロジック及び使用した割引率の妥当性に関する検討を行った。 ・企業結合日時点における被取得企業の貸借対照表計上額が適切に認識されているか検討するために、被取得企業の貸借対照表計上額のうち主な勘定科目について、構成単位監査人に対し必要と認められた手続を指示し、その監査証拠の十分性及び適切性の評価を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンゲツの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンゲツが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月17日

株式会社サンゲツ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 野 衣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2024年4月1日から2025年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の販売に関する収益認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品の販売に関する収益認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。

株式価値評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式には「ソリューション力を強化・拡充し、強固な収益力と成長力を持つスペースクリエーション企業へと転換、主要商品・市場の事業拡張に加え、商品の拡充、エクステリア事業・海外事業の強化、拡大を実行する」とする会社の基本方針の一環として2024年7月に買収した非上場子会社であるD' Perception Pte Ltdの株式取得価額2,842百万円が含まれている。関係会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の注記事項（重要な会計方針）1. 有価証券の評価基準及び評価方法 及び注記事項（有価証券関係）に記載されている。</p> <p>当該株式の取得価額は、事業計画をもとにして算定されている。事業計画は、将来の売上高等には主としてビジネス展開をしている地域のインフレ率等が影響を与えるという仮定に基づき策定されている。当該仮定を考慮して見積られた株式価値は、主として市場の状況といった外部要因により変動するものであり、また見積期間は長期となるため、不確実性及び経営者の主観的な判断の程度が高くなる。</p> <p>当該株式取得は金額的重要性が相対的に高く、また、株式価値の算定は高度に専門的な知見が要求されると共に事業計画に使用されている仮定には経営者による判断を伴う。そのため、当監査法人は当該買収に関連する株式価値評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、主として以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・D' Perception Pte Ltdの買収に関する目的、同社の事業内容、事業環境を理解するために、本取引に関する担当役員に質問を行った。また、当該取引について決議した取締役会の議事録を閲覧すると共に会社の事業戦略に基づく株式取得決定プロセスとして、デューデリジェンス、買収価額の決定等に関する内部統制について理解した。加えて、D' Perception Pte Ltdに往査し、被取得企業の経営責任者等に対して事業環境等に対する質問を行った。 ・株式取得取引の実在性を検討するために、取締役会議事録、株式譲渡契約書及び当該株式取得の対価の支払に関する外貨送金計算書並びに送金実行通知書等の関連する証憑書類の閲覧を行った。 ・株式価値算定の妥当性を検討するために、D' Perception Pte Ltdの株式取得価額の評価の基礎となる事業計画について、本取引に関する担当役員に質問を行うと共に、事業計画策定上の重要な仮定に関して過去の水準や同社が主としてビジネス展開をしている地域のインフレ率等に照らして合理的に策定されているか検討した。 ・株式価値算定の妥当性を検討するために、当監査法人のネットワーク・ファームに属する専門家を関与させ、株式価値の評価方法、ロジック及び使用した割引率の妥当性に関する検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。